

令和5年度三次市行政評価

評価結果・事務事業チェックシート

令和5年10月



三次市経営企画部企画調整課

令和5年度 評価対象事業数・評価結果のまとめ

○項目別の評価事務事業数

取組の柱	大項目	事業数
1 ひとづくり	1. 子育て	2
	2. 教育	2
	3. スポーツ・文化	2
	4. 男女共同参画・平和・人権	2
小 計		8
2 暮らしづくり	1. 保健・医療	2
	2. 福祉	2
	3. 地域公共交通	2
	4. 防災・安全	2
小 計		8
3 仕事づくり	1. 就労促進・起業支援	2
	2. 農林畜産業等	3
	3. 商工業	2
	4. 観光	2
	5. 定住・交流	2
小 計		11
4 環境づくり	1. 自然環境	1
	2. 循環型社会	2
	3. 生活基盤	2
	4. 景観形成	2
小 計		7
5 しきみづくり	1. つながるしきみ	2
	2. 行財政改革	2
小 計		4
合 計		38

○達成状況

【達成評価基準】 ◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づき一定の成果がある △…めざす姿に近づかず成果も少ない ×…成果がない（分からない）	めざす姿に向けた達成状況			
	1次評価		2次評価	
	事務事業数	割合	事務事業数	割合
◎	1	2.6%	0	0.0%
○	37	97.4%	31	81.6%
△	0	0.0%	4	10.5%
×	0	0.0%	3	7.9%
合 計	38	100.0%	38	100.0%

○貢献度

【貢献評価基準】 ◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与していない（分からない）	施策への貢献度			
	1次評価		2次評価	
	事務事業数	割合	事務事業数	割合
◎	7	18.4%	2	5.3%
○	31	81.6%	28	73.7%
△	0	0.0%	5	13.2%
×	0	0.0%	3	7.9%
合 計	38	100.0%	38	100.0%

○継続区分

【区分の概要】 拡大…事業規模・予算等を拡大 縮小…事業規模・予算等を縮小 継続…必要な改善を行いながら継続 期間満了…終期設定により一旦終了 廃止…成果が認められない等による廃止	継続区分（来年度からの取組の方向性）			
	1次評価		2次評価	
	事務事業数	割合	事務事業数	割合
拡大	1	2.6%	1	2.6%
縮小	0	0.0%	0	0.0%
継続	32	84.2%	32	84.2%
期間満了	4	10.5%	4	10.5%
廃止	1	2.6%	1	2.6%
合 計	38	100%	38	100%

令和5年度評価対象事業一覧

番号	事務事業名	担当課	チェックシート 該当ページ	
1	こども発達支援センター運営事業	子育て支援課	1	
2	ネウボラみよし事業		健康推進課	3
3	地域学校協働活動推進事業		文化と学びの課	5
4	いじめ防止・不登校対策推進事業		学校教育課	7
5	スポーツのまちみよし応援事業		地域振興課	9
6	子ども文化芸術ふれあい事業		文化と学びの課	11
7	男女共同参画推進事業		定住対策・暮らし支援課	13
8	人権啓発推進事業		定住対策・暮らし支援課	15
9	健康診査事業	健康推進課	17	
10	地域包括支援センター事業		高齢者福祉課	19
11	高齢者等見守り隊事業		高齢者福祉課	21
12	障害者支援センター事業		社会福祉課	23
13	生活交通確保対策事業		定住対策・暮らし支援課	25
14	JR芸備線・福塩線利用促進事業		定住対策・暮らし支援課	27
15	自主防災組織活動支援事業		危機管理課	29
16	避難行動要支援者支援事業		危機管理課	31
17	女性活躍推進プラットフォーム事業	定住対策・暮らし支援課	33	
18	高校生キャリア教育事業		商工観光課	35
19	森林経営管理等事業（意向調査・業務委託）		農政課	37
20	認定新規就農者育成支援補助金		農政課	39
21	薬用作物等栽培促進事業		農政課	41
22	工場等設置奨励事業		商工観光課	43
23	人材確保支援補助金		商工観光課	45
24	観光戦略推進事業		商工観光課	47
25	観光推進業務委託事業		商工観光課	49
26	移住相談事業		定住対策・暮らし支援課	51
27	Uターン者実家等改修補助事業		定住対策・暮らし支援課	53
28	希少野生動植物保護事業	環境政策課	55	
29	地域エコ活動推進事業		環境政策課	57
30	脱炭素普及啓発事業		環境政策課	59
31	空家等対策事業		都市建築課	61
32	デジタル技術活用推進事業		情報政策課	63
33	尾関山公園周辺整備事業		都市建築課	65
34	景観条例に基づく取組		都市建築課	67
35	自治振興活動費補助事業		地域振興課	69
36	シティプロモーション事業	秘書広報課		71
37	公共施設解体事業	財産管理課		73
38	土曜日窓口業務	市民課		75

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H17~
1	こども発達支援センター運営事業	子育て支援部	総合戦略	③子育て世代に魅力的なまちづくり	
		子育て支援課	個別計画	三次市子ども・子育て支援事業計画	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	1	第1 ひとつづくり	1 子育て
(1) 一人ひとりの育ちを大切に作る環境づくり				
小項目	こども発達支援センターの充実			

■めざす姿

事務事業	乳幼児健診からの早期支援として虐待・二次障害・集団不適応を防止し児童が健やかに成長している。相談事業、早期からの親子への適切な支援により、親子の愛着形成及び保護者の子育て力が高まっている。保育所等集団での支援体制が充実しつつあり、集団の中で子どもへの発達支援及び保護者の子育て力がますます高まっている。
------	---

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		「早期発見・支援」「親子への適切な支援」「保育所での発達支援の充実」につながっている状況を把握する						指標の説明・変化の所見
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	
成果指標	1 肯定的変化がみられた児童の割合	%	-	-	81	87	90	90	当該センター通所児童の保護者アンケートにおいて、子どもの言葉が増えた等、肯定的な回答をされた割合
	2 肯定的変化がみられた保護者の割合	%	-	-	90	91	90	90	当該センター通所児童の保護者アンケートにおいて、育てにくさからの悩みや負担感が減った等、肯定的な回答をされた割合
	3 健康推進課から早期支援（通所教室）につながった人数	人	67	71	71	25	20	20	通所教室児童のうち健康推進課（健診、地区担当等）から紹介があった人数（R4:1歳6か月健診の事後教室終了）
	4 保育所等から早期支援（通所教室）につながった人数	人	30	23	23	7	10	10	通所教室児童のうち保育所等から紹介があった人数（保育所等で発達支援の対応ができるようになってきた）
	5 希望した人うちの就学連絡会の実施割合	%	72	75	83	63	70	70	年長児童保護者の希望により実施（R3~オンライン）
	6 当該センターの認知度	%	50	-	-	-	70	80	子育て計画アンケート「当該センターを知っている」と回答した就学前の保護者割合（5年に1度調査）
活動実績	1 教室利用者数	人	95	89	73	33	25	-	R3末:50人の通所終了（卒園30人、集団支援に移行13人、療養機関紹介5人など）
	2 他機関につながった数	件	26	26	25	23	12	-	医療機関、児童発達支援センターにつながった児童の件数
	3 相談件数	件	78	48	39	50	50	-	相談件数（個別・運動・言語・就学）
	4 発達支援モデル保育所推進事業実施回数	回	-	-	14	23	30	-	R3:1所、R4:2所、R5:3所（保育所事前訪問、保育現場における発達支援のあそびの紹介、カンファレンス等）
	5 発達支援専門研修会参加者数	人	114	62	53	128	100	-	保育士、学校教諭等を対象に実施（R2~オンライン研修）
事業費		千円	30,085	26,176	17,494	15,152	16,140	-	会計年度任用職員人件費含（R1:10人 R2:9人 R3:5人 R4-R5:4人）
人件費	従事職員数	人	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	-	
	平均単価 7,270	千円	29,080	29,080	29,080	29,080	29,080	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有 ● 無
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
・発達に課題のある子が増加傾向にある中で経費も拡大。今後も安定的に支援を継続するため、発達支援における保育施設との適切な役割分担や一体的に支援する体制の確立を図る必要がある。	・支援体制確立に向けて発達支援モデル保育所推進事業に取り組んでいる。保育施設との役割分担を含め、児童の実情にあわせたあそびの意義の共有、心身の発達を促すあそびの紹介など対象保育所の拡大をする。（対象保育所…R3:酒屋、R4:酒屋・三良坂、R5:酒屋・三良坂・吉舎）
・成果指標がなく事業効果がわかりにくい。事業成果の見える化に取り組む。	・R3年度から成果指標を見直し、めざす姿に向けた成果の見える化に取り組んでいる。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	発達面に心配のある乳幼児などを健診などで早期に発見し、発達に関する相談や親子教室での支援を行う。 ○相談支援（運動、言語、個別、就学など）○通所教室（小集団の中で心身の発達を促すとともに保護者が子どもへの理解を深めて子育て不安を軽減を図る）○保育の中での発達支援の充実をめざし、保育所と協働し一体的支援体制の確立に向けて発達支援モデル保育所推進事業を行う。○専門職を対象として発達支援専門研修会を開催し、児童や保護者への適切な対応などのスキルアップを図る。
対象（誰・何を対象に）	発達面での心配を感じている乳幼児と保護者、集団生活でしんどさのある乳幼児と保護者 ・育てにくさからの悩みや負担感を抱える保護者 ※間接的…保育所職員などの専門職
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	・乳幼児健診事業、ネウボラサテライト（健康推進課） ・三次市障害者支援協議会 療育発達支援部会（社会福祉課） ・就学連絡会

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
◎	◎				●		
1次評価	評価理由	教室利用者アンケートにおいて「同世代と一緒に遊べるようになった」「子育ての不安感、負担感が減ってきた」など子どもや保護者の気持ちに変わりが見られ、めざす姿の健やかな成長や保護者の子育て力の向上に近づいており一定の効果がみられる。相談支援など早期支援や保育所等と協働で行うあそびを通じた子どもへの発達支援により、保護者の子育て力がますます高まっていくと考えており施策の実現に一定の寄与があるため、継続が妥当と判断する。					
	課題	課題を踏まえた今後の取組方針					
	・予算の効率的な活用（子育て支援施設としての機能を強化する） ・適切な人員体制の検討 ・保育所との一体的支援体制の確立	・発達支援モデル保育所推進事業の拡大 ・子育て支援施設としての役割の明確化及び機能強化					
2次評価	4段階評価の妥当性	妥当だが改善が必要		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要	
	特記事項	●成果の改善…早期支援を行うことが「虐待・二次障害・集団不適応の防止」につながる理由を明記するとともに、「乳幼児健診において当該センターを紹介した人数（健診による早期発見者数）」を把握し「そのうち実際に早期支援につながった割合（健診からの早期支援割合）」を設定する。併せて「発達支援の対応ができるようになった保育所等の施設数」を設定する。また、現行指標「相談件数」「教室利用者数」「他機関につながった件数」「通所教室につながった人数」等の関係性を分かりやすく整理し、相談から支援の流れ、その成果を明らかにする。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行うほか、当該センターの「認知度向上」に向けて取り組む。また、担当課の取組方針に「子育て支援施設」に関する記述があるが、めざす姿や事業内容には対応する記載がないため整理する。					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H17～
1	こども発達支援センター運営事業	子育て支援部	総合戦略	③子育て世代に魅力的なまちづくり	
		子育て支援課	個別計画	三次市子ども・子育て支援事業計画	

■事業の詳細・経緯

【発達相談】 ○相談から支援への流れ（こども発達個別相談）

・ことばが遅い
・おちつきがない
・かんしゃくを起こす
・ちょっとしたことで不安になる など

就園のお子さん、集団での様子を観察した後、お子さんの様子や子育てで気になっていることなどを伺い、アドバイスをを行います。

保護者の方のご希望に応じて支援をご案内します。

家庭・保育等での支援の提案

発達検査・心理相談

通所教室(あそびの教室)の紹介

【発達相談】

- ・運動発達相談…理学療法士による運動面の発達相談・支援（寝返りをしない、歩かない、よく転ぶなど）
- ・言語発達相談…言語聴覚士による言語面の発達相談・支援（発音が気になる、吃音がでる、ことばが遅いなど）
- ・保育所等巡回相談…集団で発達が気になる子について保育士・幼稚園教諭等を対象とした専門講師による相談・支援
- ・就学相談…保育所等を対象とした児童の就学相談

【親子通所教室】

○月2回、心と身体の発達を促す小集団でのあそびの教室を実施（午前教室）9:15-11:00 ～年中児

- ・身体をしっかりと使ってあそび、「もう1回したいな」「一緒にしたいな」の気持ちを膨らませながら、大好きな大人や友だちに伝えたい気持ちを育む。

（午後教室）13:15-15:00 年中児～年長児

- ・絵本の世界をイメージしたあそびの中で、友だちと一緒にドキドキすることや少し難しいことに挑戦をしてステキな自分を感じたり、「友だちと一緒に心地よいなあ」と感じる気持ちを育む。

○保護者支援…小集団の中でのわが子や他のお子さんの様子を見ていただきながら子育てについて一緒に考えていく。年長児で希望される方には、就学予定の小学校と就学連絡会を実施する。

○その他…発達に関する相談、専門機関への受診紹介、関係機関への紹介、心理相談員による発達検査などを行う。

【発達支援モデル保育所推進事業】

- ・発達支援における保育所との適切な役割分担による支援体制確立に向けて、保育所への訪問、児童の実情にあわせたあそびの意義の共有、心身の発達を促すあそびなど保育所職員と協働した発達支援体制づくりに取り組む。

【運営体制】

常勤スタッフ11名（保育士3人、保健師1人、指導員7人）

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】 平成30年度

センターを利用した子どもが就学するにあたり、安心して学校生活を送ることができるよう、次の取組が重要。

- ・センターと保育所や学校との連携
- ・適切な申し送り
- ・子どもに関わる先生方の研修の充実

【対応状況】 …対応済

- 保護者が希望される年長児は、支援内容の申し送りとして就学予定小学校との就学連絡会を継続実施している。
- 保育士や小学校教諭など子どもに関わる専門職を対象とした発達支援専門研修会を実施しスキルアップに取り組んでいる。
- 発達支援モデル保育所推進事業において、発達支援のあそびの意義を共有し集団での発達支援のさらなる強化を図っている。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H30-
2	ネウボラみよし事業	福祉保健部	総合戦略	③子育て世代に魅力的な三次づくり	
		健康推進課	個別計画	三次市健康づくり推進計画	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 1 1	第1 ひとつづくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり
				小項目 妊娠・出産・子育て支援センター（ネウボラみよし）の充実

■めざす姿

事務事業	安心して妊娠・出産・子育てを行うことができる。 早期から相談支援等を行い、妊娠期の不安や産後うつ、育児不安を軽減して、児童虐待を予防する。
------	--

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		安心して妊娠・出産・子育てができ、児童虐待の予防につながっている状況を把握する						指標の説明・変化の所見	
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10		
成果指標	1	育てにくさを感じた時に 対処できる親の割合	%	85	90	90	87	90	95.0	「すこやか親子21」の指標に基づく乳幼児健康 診査問診項目の結果
	2	この地域で子育てをしたい 親の割合	%	96	98	97	95	95	95.0	「すこやか親子21」の指標に基づく乳幼児健康 診査問診項目の結果
	3	妊娠出産の満足度	%	93	89	90	87	87	90.0	「すこやか親子21」の指標に基づく乳幼児健康 診査問診項目の結果
	4									
	5									
活動実績	1	相談件数	件	12,961	7,678	6,036	7,619	7,600	-	ネウボラみよし（拠点・サテライト）で受けた相談件数
	2	妊婦家庭訪問件数	件	238	213	201	233	230	-	保健師・母子保健指導員による訪問件数
	3	乳児家庭訪問件数	件	313	308	296	281	280	-	保健師・母子保健指導員による訪問件数
	4	乳幼児健診受診率	%	93	97	95	96	96	-	市が実施する乳幼児健康診査（3～5か月児、1歳6か月児、3歳児）の受診率
	5								-	
事業費		千円	9,442	12,496	10,627	11,137	11,630	-	会計年度任用職員2名含む	
人件費	従事職員数	人	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	-		
	平均単価 7,270	千円	21,810	21,810	21,810	21,810	21,810	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有 ● 無	令和元年度
-----------------	-------	-------

前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
・コロナ禍により今後も一定程度の制約のある中での取組が続くものと想定し、サポートが得られにくく、不安を感じている方へのオンライン相談や産後ケア、ヘルパー派遣の拡充など必要な対策を引き続き検討・実施する。	・妊娠期から相談支援を行い、医療機関と連携し、切れ目のない支援に取り組んでいる。コロナ禍でサポートが得られにくい状況を鑑みて、産前産後ヘルパー派遣事業及び産後ケア事業の利用料の無料化を継続している。 ・乳幼児健診の未受診者に対して、訪問や電話などで受診勧奨および状況の把握に努めている。 ・ネウボラカルテ（電子カルテ）の導入により、他部署で情報共有ができ、相談に対応しやすい環境整備に取り組んでいる。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	「ネウボラみよし」拠点やサテライトで保健師、助産師、保育士、家庭児童相談員等による相談支援の充実をはかり、妊娠期から切れ目のない支援を行う。相談内容のアセスメント（客観的な評価・分析）を行い、支援が必要な方にはサポート事業（産前産後ヘルパー派遣事業、産後ケア事業等）の調整や、関係機関と連携し、安心して妊娠・出産・子育てできるよう支援体制の調整を行う。
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 ネウボラDX事業（健康推進課） 地域子育て支援センター事業（子育て支援課） 子ども発達支援センター事業（子育て支援課）
市民 妊娠前、妊娠期から子育て期（18歳まで）の保護者と子。	

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
◎	◎				●		
1次評価	評価理由	関係機関との連携（医療機関、保育所等）や母子保健連絡推進会議を実施する等、妊娠期から切れ目のない支援体制の構築に努めている。地区担当保健師を中心に、妊産婦、乳幼児全員へアプローチし、必要な支援のアセスメントと支援事業の調整や関係機関と連携することにより、他部署・関係機関による見守り体制の構築が図られている。					
	課題	課題を踏まえた今後の取組方針					
	・事業による効果や成果がみえにくい。 ・児童虐待予防の成果指標が設定できていない。	第2次健康づくり推進計画策定に取り組んでおり、事業評価や今後の方向性を明確にし、適切な成果指標の調整を行い事業を継続する。					
2次評価	4段階評価の妥当性	妥当である		継続区分の妥当性	妥当である		
	特記事項	●特記事項…「児童虐待予防の指標がない」ことは大きな課題である。指標となりうる虐待ケースの把握方法を早急に検討し、「児童虐待の予防」につながっている状況を明らかにする。					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H30-
2	ネウボラみよし事業	福祉保健部 健康推進課	総合戦略 個別計画	③子育て世代に魅力的な三次づくり 三次市健康づくり推進計画	

■事業の詳細・経緯

●ネウボラみよしチラシ

ネウボラみよし
(三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター) 妊娠期～18歳まで

妊娠前

- 特定不妊治療費 不育治療費 不妊検査・一般不妊治療費の助成
- ネウボラみよしには保健師、助産師、看護師、保育士、家庭児童相談員等がいます。お気軽にご相談ください。

妊娠期

- 母子健康手帳の交付 (健康推進課、各支所) 電子母子健康手帳の紹介
- 妊婦健康診査 妊婦歯科健康診査
- パパママ教室 パパのマタニティ体験や マタニティヨガ、沐浴体験等
- 妊婦訪問 8か月頃にお伺いします。

産後

- 産婦健康診査 (産後2週・1か月)
- 母乳育児相談助成事業 (1回助成) (産後4か月未満)
- 産後ケア (宿泊・デイケア・アウトリーチケア) (産後1年未満) *申請が必要です。
- 産前・産後ヘルパー派遣 (妊娠期から産後1年未満) 家事育児の支援が必要な方が対象です。*申請が必要です。

子育て期

- 電話訪問 (生後2週間頃) 赤ちゃん訪問 (生後2か月頃)
- 地域子育て支援センター 保健師の巡回相談 (みつばち・北部あそびの広場・すまいる)
- 子育て相談 (サングリーン会場) 日程: 第2水曜 AM10:00～11:30 場所: サングリーン2階だっこルーム
- 乳幼児健診・相談 乳児健診 (4か月)・1か月児相談・1歳6か月児健診・2歳児相談・3歳児健診 (3歳6か月頃) 場所: 三次市福祉保健センター・吉舎保健センター
- 家庭児童相談 家庭児童相談員が子育ての悩み等に関する相談に応じます。
- 離乳食講座
- 保育所・幼稚園・小学校での「いのちの授業」
- オンライン相談 オンラインでの相談を行っています。
- 母子保健推進員 地区活動 各地域での親子の交流会等があります。

●ネウボラみよし拠点



●乳児健診受診率・把握率

	乳児健診	1歳6か月健診	3歳児健診
令和元年度	94.80%	92.80%	91.40%
令和2年度	97.40%	96.80%	96.80%
令和3年度	94.8%	96.8%	92.7%
令和4年度	98.7%	96.4%	93.7%
令和4年度 把握率 (未受診含)	100%	100%	100%

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】 令和元年度
 子どもの成長を見守る仕組みとして、主な提言は次のとおり。
 ・相談充実に向けて、あまり外出しない母親にいかにもアプローチしていくかが課題。対応されたい。
 ・相談は乳幼児期限定と思っている市民多い。小学生以上の相談にも応じられることの周知されたい。
 ・サテライトの増設と機能を充実されたい。
 ・家庭訪問などの活動指標など、様々な角度から成果を測るような指標を設定されたい。

【対応状況】
 ・妊婦訪問を全員対象としており、出産が身近な妊婦や家族の状況を把握し、産後への支援につなげている。
 ・ネウボラみよし (対象、相談体制) について、引き続き広報周知をはかっていく。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
3	地域学校協働活動推進事業	教育委員会	総戦略	②新たな人の流れをつくり、地域人材を育てる	
		学校教育課・文化と学びの課	個別計画	第2次三次市教育ビジョン	

総合計画	実施コード	取組の柱	大項目	中項目
画	1 2 2	第1 ひとつくり	2 教育	(2) 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化
	小項目	地域と学校の連携・協働の強化		

■めざす姿

事務事業	コミュニティ・スクールとの一体的推進により、教職員と地域住民（保護者含む）とが、子どもや学校が抱える課題や、達成したい教育目標について共有しながら、各々の教育的な役割を自覚し、協力や分担をして子育てを進める地域づくりの取組ができています。
------	---

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が行われている状況を把握する。							
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1	コミュニティスクールの設置校数（累計）	校			-	1	6	12	学校運営協議会で学校運営や当該運営に必要な支援について協議する学校の数
	2	地域学校協働活動推進委員の委嘱（人/年）	人			1	3	6	12	推進員を学校運営協議会の委員に任命することが法律で定められている。
	3	親の力を学びあうプログラム（回/年）	回	34回 (565人)	12回 (237人)	25回 (186人)	32回 (337人)	30回 (300人)	30回 (300人)	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関連づけ実施。
	4	家庭教育支援チームの設置（累計）	チーム	1	1	2	2	3	12	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関連づけ実施。
	5									
活動実績	1	学校訪問等による啓発	回			-	9	10	-	中学校区（参加者数4～5人/回）
	2	地域学校協働活動推進員の活動時間	時間			15.5	91	273	-	累計時間
	3								-	
	4								-	
	5								-	
事業費		千円	0	93	87	128	216	-		
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	-		
	平均単価 7,270	千円	727	727	727	727	727	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）		
・市内の全ての中学校区でのコミュニティ・スクールの展開をめざし、未設置地区への拡大に取り組む。 ・成果指標を明確にし、検証に取り組みながら推進する。	・市内の全ての中学校区でのコミュニティ・スクールの展開をめざし、未設置地区への啓発を目的に学校訪問を行い、拡大に取り組んだ。 ・成果指標を明確にし、検証に取り組みながら推進した。		

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	地域学校協働活動とは、教職員と地域住民（保護者を含む）とが、子どもや学校が抱える課題や、達成したい教育目標について共有しながら、各々教育的な役割を自覚し、分担し合ったり、時に協力し合いながら活動して、子育てを進めようとする「学校を核とした地域づくり」の取組である。 「学校を核とした地域づくり」の姿は、常に教職員と地域住民とが一緒に実施する活動ではない。目標を共有しながら、それぞれの役割を意識し、学校だけ、地域だけで実施する活動も多いことに留意が必要。
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
・公立学校の教職員、児童、生徒 ・地域住民（保護者含む）	出前講座

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
◎	◎				●		
1次評価	評価理由	・教育委員会内の計画では、令和7年度末までに12中学校区全てにコミュニティ・スクールと地域学校協働活動推進員の委嘱を行うという明確な目標をもって取り組んでおり、概ね計画通り進んでいる。 課題 ・地域人材の発掘。 ・教職員及び地域住民の当事者意識の醸成 課題を踏まえた今後の取組方針 ・学校訪問を行いながら、地域人材の発掘を行う。 ・学校訪問や研修会に対象者の参加を促すことにより、当事者意識を醸成する。					
2次評価	特記事項	4段階評価の妥当性		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要	
	●成果の改善…「めざす姿に向けた共通理解が得られている状況」が分かる指標を検討する。なお、成果指標「地域学校協働活動推進委員の委嘱」と「親の力を学びあうプログラム」については、活動実績としての設定が適当である。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
3	地域学校協働活動推進事業	教育委員会	総合戦略	②新たな人の流れをつくり、地域人材を育てる	
		学校教育課・文化と学びの課	個別計画	第2次三次市教育ビジョン	

■事業の詳細・経緯

地域学校協働活動推進事業（コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進）

【政策】

- 教育基本法第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。
- 第2次三次市教育ビジョン 三次市の新たな魅力や課題へ主体的に関わっていくひとづくり。生涯にわたって質の高い学びを重ね、それぞれの立場で成長し、輝き続ける力をもったひとづくり。

【コミュニティ・スクールとは】

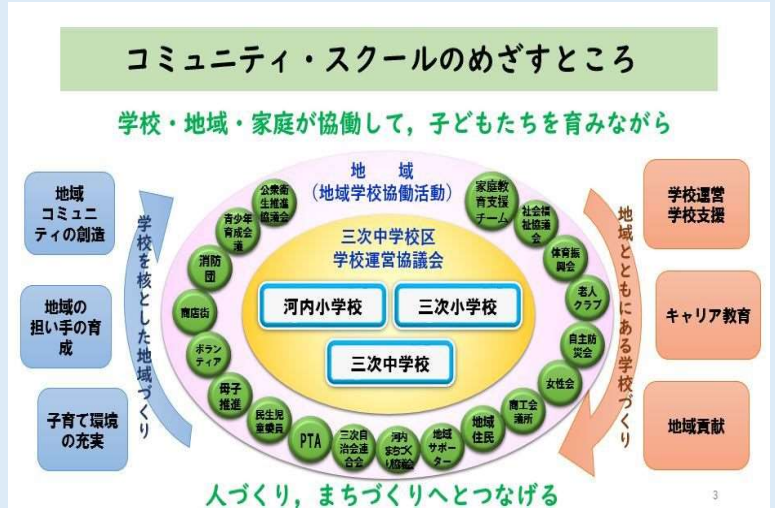
- 公立学校の管理運営の改善を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき、保護者や地域住民の学校運営に対する意見（学校運営の基本方針の承認、学校運営に関する意見・教職員の任用に関して意見を述べるができる）を学校運営に反映させる仕組みである学校運営協議会が教育委員会によって設置された学校のこと。
※対象学校は、当該運営協議会で、学校の運営及び当該運営へ必要な支援に関して協議する学校をいう。

【地域学校協働活動とは】

- 地域学校協働活動（社会教育法第5条）とは、教職員と地域住民（保護者を含む）とが、子どもや学校が抱える課題や、達成したい教育目標について共有しながら、各々教育的な役割を自覚し、分担し合ったり、時に協力し合いながら活動して、子育てを進めようとする「学校を核とした地域づくり」の取組である。
※「学校を核とした地域づくり」の姿は、常に教職員と地域住民とが一緒に実施する活動ではない。目標を共有しながら、それぞれの役割を意識し、学校だけ、地域だけで実施する活動も多いことに留意が必要。

【一体的に推進ができているとは】

- （体制整備）地域住民と保護者の意見を学校運営に反映するために学校運営協議会が機能していること、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）が参画（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項第3号）していること。
- （学校・家庭・地域のビジョン共有）学校運営協議会で学校の教育目標が議論され、地域（保護者・地域住民）もそのビジョンを共有しながら地域学校協働活動を学校や地域・家庭で展開したり、第三者の協働によって実施すること。
- （社会に開かれた教育課程の実現）魅力的な教育計画・授業が、地域住民や保護者の意見も反映させながら練られ、実施され評価されること。



（コミュニティ・スクールと地域学校協働活動イメージ）

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

無

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H26-
4	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会 学校教育課	総合戦略 個別計画	- 第2次三次市教育ビジョン	

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
	小項目			いじめの積極的認知と早期解決、不登校児童・生徒の自立に向けた支援の強化		

■めざす姿

事務事業	いじめや不登校に悩む児童生徒が安心して学校等に通うなど、社会的自立に向かうことができている。その保護者も安心して社会生活を行うことができている。
------	--

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		対策によりいじめや不登校に悩む児童生徒の減少につながっている状況を把握する								
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	指標の説明・変化の所見		
成果指標	1	いじめ認知件数	件	29	28	27	40	35	20	積極的認知、早期対応・解決につなげていく。	
	2	不登校児童生徒数	人	68	69	99	106	80	50	コロナ禍を経て、急激に不登校児童生徒数が増加している。	
	3	本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該児童生徒数を引いた数	人	8	1	30	7	26	-10	前年度よりも不登校児童生徒数が増えており、解決件数よりも、新たな不登校の件数が上回っている。	
	4	いじめに悩んでいる児童生徒数	%	2.1	1.9	2.0	2.4	2.0	0	総合質問紙で今の悩み事が「いじめ」と回答した児童生徒割合	
	5	つらいことを先生に相談できる児童生徒数	%	58.6	58.7	59.2	60.5	65.0	65.0	総合質問紙でつらいことがあった時「先生に相談できる」と回答した児童生徒割合	
活動実績	1	相談件数	件	977	1,201	993	821	1,000	-	こども応援センターへの相談件数（特支・不登校・生徒指導・学校経営・その他含む）	
	2	教育支援ルーム利用人数	人	23	27	16	18	18	-	教育支援ルーム（適応指導教室）利用人数（本入室・相談・仮入室含む）	
	3	市スクールカウンセラーのカウンセリング回数	人	182	186	344	292	300	-	市費カウンセラーの年間カウンセリング回数	
事業費		千円	15,901	19,071	19,857	21,245	21,148	-	-	会計年度任用職員7人含む	
人件費	従事職員数		人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	-	-	
	平均単価 7,270		千円	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	-	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）		
・不登校児童生徒の要因が多様化・複雑化する中、教育相談員、地域サポーターなどの人的ネットワークにより、関係機関がより一層連携して対応する必要がある。 ・登校はできるが教室には入れない児童生徒への支援にも力を入れることで、不登校にさせない、戻させないための受け皿の充実を図る。	・登校はできるが教室には入れない児童生徒への支援として、県の事業を利用し、SSR（スペシャルサポートルーム）の設置校を2校に拡大した。そのノウハウをその他の学校にも伝えていく。既に、SSRのような取組を行う学校が増えている。		

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	
①いじめ・不登校の未然防止、早期発見と初期対応、不登校児童生徒への社会的自立の取組（個別の支援計画に基づいた具体的支援・教育支援ルーム通室）を行政が学校・家庭や地域と連携し取り組む。 ②「三次市いじめ防止対策基本方針」のもと、いじめ対策の検討や相談窓口等、今後一層の充実を図る。そのため、三次市学校支援ネットワークを組織し、教育相談員、青少年指導相談員、地域サポーター、スクールカウンセラー、スクールサポーター等の人的な措置を行うことで、いじめ、不登校に限らず、生徒指導上の諸課題等への総合的な対応をする。	
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市立小中学校の児童生徒とその保護者、教職員	・ネウボラDX

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分らない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分らない）

1次評価	達成状況評価（4段階）	貢献度評価（4段階）	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	○	○				●		
	評価理由 「先生に相談できる」という児童生徒の割合は、年々増加しているが、全国的な傾向と同様に、三次市においても不登校児童生徒は急激に増加しており、大きな課題となっている。活動実績からも、本事業の必要性は高いと考えるが、より効率的で効果的な支援の方法を模索する必要がある。							
課題 急激な社会の変化や価値観の多様化とともに、これまでの支援ではカバーしきれない課題が生じている。			課題を踏まえた今後の取組方針 一人ひとりのニーズに応じた個別最適な支援を行う。先進地の取組を参考にし、事業の刷新を行っていく。					

2次評価	4段階評価の妥当性	妥当ではない	継続区分の妥当性	妥当だが改善が必要
	特記事項 ●達成状況・貢献度評価…「△」が妥当である。活動実績はあるが、「いじめ認知件数」「不登校児童生徒数」は増加傾向にあり、めざす姿に近づいているとは評価できない。 ●成果の改善…「本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該児童生徒数を引いた数」は、毎年度母体が変わるため、成果指標として適当ではない。在学中に相談した人やいじめられた人が、在学中に解決に至ることが重要である。そのため、「一人ひとりの解決に至るまでの状況（解決に向かっている状況）」が分かる指標を検討し、在学中に着実な改善につながっている状況を明らかにする。活動実績として「総合質問紙の回答率」を設定し、総合質問紙に係る成果の妥当性を補強する。「つらいことを先生に相談できる児童生徒数」の目標値について、現状維持とした理由を明らかにする。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。また、事業の刷新にあたっては、「これまでの支援ではカバーしきれない課題」を具体化・明確化したうえで取り組む。			

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H26-
4	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会	総合戦略	-	
		学校教育課	個別計画	第2次三次市教育ビジョン	

■事業の詳細・経緯

平成26年度より、一人ひとりの児童生徒の学校生活状況を把握し、早期のいじめ発見や不適応等に対応するため、総合質問紙調査を市内全児童生徒を対象に年2回実施している。（令和2年度より小学生1回のみ）また、平成29年度より、市内小中学校に在籍する児童生徒の健全育成を目的に、学校と警察がより効果的に連携するためにスクールサポーターを設置している。

令和4年度に、三次市こども応援センターの設置及び運営に関する要綱を改正し、所掌事務について「学校経営に関する相談・指導」を中心に行うこととし、学校教育の諸問題に関する相談指導業務を組織的かつ集中的に行っている。また、不登校児童生徒数は、年々増加しており、その要因は多様化、複雑化していることから、必ずしも学校復帰が不登校の解決とは限らないことを含めて、児童生徒の「居場所づくり」として、適応指導教室を位置づけ、「教育支援ルーム」という通称にした。

教育相談に対応する相談員の数…教育支援ルーム相談員4名、応援センター相談員2名、スクールサポーター1名。

不登校児童生徒の人数（過去5年間の小学校、中学校別）

H30~R4		H30	R1	R2	R3	R4
不登校	小学校	17	24	22	32	34
	中学校	43	44	47	67	72
	合計	60	68	69	99	106

教育支援ルームの活動の様子



■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R1-
5	スポーツのまちみよし応援事業	地域振興部	総合戦略	②新たな人の流れをつくり、地域人材を育てる	
		地域振興課	個別計画	三次市スポーツ推進計画	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	1	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	
			(1) “スポーツのまち みよし” の実現		
	小項目	市民誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進			

■めざす姿

事務事業	全ての市民が自然にスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力あふれる「スポーツのまち みよし」が実現されている。
------	--

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		スポーツの習慣化や、親しめる環境づくり等につながっている状況を把握する。						指標の説明・変化の所見	
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10		
成果指標	1	スポーツが盛んだと思う市民の割合	%	34.0	-	-	38.9	-	40	スポーツ計画アンケート「三次市はスポーツが盛んなまちだと思う」と回答した市民の割合（3年に1度調査）
	2	週1回スポーツ実施率	%	37.0	-	-	33.00	-	40	スポーツ計画アンケート「週1回以上スポーツをしている」と回答した市民の割合（3年に1度調査）
	3	スポーツが嫌いな児童・生徒の割合	%	児童：2.8 生徒：2.2	-	-	児童：6.1 生徒：3.1	-	児童：2.5 生徒：2.0	体力・運動能力、運動習慣等調査（児童・生徒を対象）
	4	健康寿命の延伸	歳	男性：76.8 女性：79.8	男性：77.4 女性：79.8	男性：78.1 女性：80.1	男性：78.5 女性：80.8	-	平均寿命の増加分を上回る増加	国保データベースシステムの数値
	5	スポーツ教室等参加者数	人	592	238	140	516	600	600	年間600人
活動実績	1	スポーツ教室等開催数	回	28	25	25	28	30	-	
	2	スポーツ大会開催数	回	64	11	20	25	60	-	
	3	スポーツ合宿団体数	団体	-	7	23	84	100	-	
	4	指導者の育成数	人	3	1	1	1	5	-	スポーツ審判員等育成支援事業補助金交付数
事業費		千円	3,164	662	3,135	11,324	13,600	-		
人件費	従事職員数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-		
	平均単価 7,270	千円	7,270	7,270	7,270	7,270	7,270	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）		
・「みる」「する」「ささえる」が有機的に連動し、スポーツの習慣化サイクルとして確立するよう支援していく。	「みる」「する」「ささえる」「育む」がつながるよう改善を図った。例えば、バスケットボールで言えば、広島ドラゴンフライズのご協力のもと、選手やコーチによる学校訪問からスタートし、バスケットボールに興味を持った子どもたちが、スクールに加入。そしてプレシーズンマッチに子どもたちを招待。さらにシーズンオフにバスケットボール教室を開催という流れを作り、年間を通してつながる仕組みを構築。女子野球や女子サッカーも同様の仕組み作りに取り組んでいる。今後、各種スポーツにも同様の仕組みを作っていく。		

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	スポーツのまちみよしの実現に向け、スポーツのまちみよし応援事業実行委員会（官民共創）による5つの事業（①地元チームを応援事業、②子どもたちの夢を応援事業、③大会・合宿誘致事業、④女子スポーツ応援事業、⑤Sports in Life事業）を中心に取り組んでいる。今後、スポーツのまちみよし応援事業実行委員会を発展させ、三次版スポーツコミッションを設立しスポーツによる地域活性化をめざす。
対象（誰・何を対象に）	市民、市内外各種スポーツ団体
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	観光交流事業、健康づくり推進事業、女性活躍推進事業、国際交流事業、シティプロモーション事業

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
 【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価（4段階）	貢献度評価（4段階）	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○	○				●		
1次評価	評価理由	それぞれ事業を単独で行うだけだったものを、「つなげる」「つながる」ように取り組むことで各事業や各団体、そして市民が市内外でつながり相乗効果生まれ、関係人口の拡大につながっている。					
	課題	課題を踏まえた今後の取組方針					
	スポーツ実施率等、事業の数値的な効果が表れていない。また「見える化」が難しい。	スポーツを「しない」「嫌いな」子どもたちに対し、いかにスポーツに親しんでもらうかを考え、トップアスリートによる学校訪問などを通して、各種スポーツに親しむ機会を増やす。					

4段階評価の妥当性	妥当だが改善が必要	継続区分の妥当性	妥当だが改善が必要
	●特記事項…本事業の最優先事項は「いつでも、どこでも、誰もが普段の生活の中で自然とスポーツに親しめる」状態をめざすことである。その土台に立ったうえで「健康でいきいきと活力あふれる」スポーツのまち みよし”の実現”につなげていくという認識を強くもつ必要がある。 ●成果の改善…誰もがスポーツに親しんでいる状態を把握するため「スポーツをしない人の割合」を設定する。「週1回スポーツ実施率」については目標値が低いように思われるため、設定理由を明らかにする。なお、成果指標「スポーツ教室等参加者数」については、活動実績としての設定が適当である。 ●取組の改善…特記事項をふまえ、スポーツに参加しやすい環境整備や、ライフステージに応じたスポーツ機会の創出、きっかけづくりと習慣化に向けた取組など「市民誰もがスポーツを楽しめる環境づくり」を積極的に推進する。担当課の取組方針については、スポーツを「しない人（子）」と「嫌いな人（子）」は別々に捉えるとともに、関係部署との役割分担のもと、それぞれの個性や特性を尊重したアプローチを検討する。		
2次評価	特記事項		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R1-
5	スポーツのまちみよし応援事業	地域振興部	総合戦略	②新たな人の流れをつくり、地域人材を育てる	
		地域振興課	個別計画	三次市スポーツ推進計画	

■事業の詳細・経緯

【目的】
 三次市スポーツ推進計画に掲げる、全ての人々がそれぞれのライフステージに応じたスポーツとのかかわり方を考え「いつでも」、「どこでも」、「誰も」が普段の生活の中で自然にスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力あふれる「スポーツのまちみよし」の実現をめざす。

【経緯】
 令和3年度に、関係団体の参画でスポーツの推進戦略立案、事業実施支援、スポーツ情報等の共有化、情報発信を行い、市内のスポーツ関連情報を戦略的に発信し市民の関心を高めていくため、「スポーツのまちみよし応援事業実行委員会」を組織し、「みる」「する」「ささえる」がつながるよう取組を進めた。
 令和4年度は、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と市外からの誘客等をめざす官民一体型組織である「三次版スポーツコミッション」の設立に向けた検討を進め、令和5年度、スポーツコミッション設立準備委員会を設置し、設立に向けた具体的な取組を行う。

●主な事業内容
 スポーツのまちみよし応援事業として、大きく5つの事業を中心に行う。
 (1)地元広島県を拠点とするスポーツチームを応援する事業（広島東洋カープ、サンフレッチェ広島など）
 (2)子どもたちの夢を応援事業（子どもたちとトップアスリートとの交流等を実施する事業）
 (3)スポーツ合宿、大会を誘致する事業（WBSC女子野球ワールドカップグループB、侍ジャパン女子代表合宿など）
 (4)女子スポーツを応援する事業（女子野球、女子サッカー、女子バドミントンなど）
 (5)Sports in Life事業（スポーツの習慣化を目的とした事業）
 (6)その他、「スポーツのまちみよし」の実現のために必要な事業

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H28-
6	子ども文化芸術ふれあい事業	教育委員会	総合戦略	②新たな人の流れをつくり、地域人材を育てる	
		文化と学びの課	個別計画	第2次三次市教育ビジョン	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	1 3 3	第1 ひつくり	3 スポーツ・文化	(3) 三次の文化・芸術の発展継承と創造
	小項目	市民ホールをはじめとする文化施設を活かした三次独自の芸術文化の創造・育成・普及		

■めざす姿

事務事業	次代を担う小中学生に本物の芸術に触れる機会を提供することで、豊かな感性を育み、本市の文化・芸術の発展継承と創造に資する。
------	--

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		三次の芸術文化に対する意識や、担い手づくり等につながっている状況を把握する。						
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 奥田元宋・小由女美術館 鑑賞小・中・高校生の割合	%	7.8	2.0	6.4	5.8	8.0	10	入館者全体に対する鑑賞児童・生徒（小・中・高校生）の割合（R4：3,168人 ※市外を含む）
	2 三次市民ホールを活用する各学校等の利用室数	室	-	-	204	195	200	200	三次市民ホールを利用・活用する市内学校等（小・中・高）の利用室数（R4：6校）
	3								
活動実績	1 美術鑑賞事業参加児童・生徒数割合	%	18.3	6.7	7.3	17.7	18.7	-	市内小・中学生全児童生徒数に対する市内美術館等の鑑賞学習児童生徒数の割合（R4：630人）
	2 美術鑑賞事業実施校数の割合	%	50.0	18.2	21.2	42.4	42.4	-	市内美術館の鑑賞学習を実施した学校の割合（R4：14校）
	3 公演事業 参加児童生徒数割合	%	42.3	-	-	-	26.2	-	市内小・中学生全児童生徒数に対する公演事業鑑賞児童生徒数の割合
	4 公演事業参加校数の割合	%	100.0	-	-	-	15.2	-	公演事業への参加校の割合
	5								
事業費		千円	6,639	712	493	1,151	6,133	-	
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
	平均単価 7,270	千円	727	727	727	727	727	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有 ● 無	平成30年度
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
・これからの三次を担う子どもたちの育成に向けて、豊かな心の育成や三次プライド（誇り）の醸成につなげていく。	三次市小・中学生芸術鑑賞事業については、令和2年度から令和4年度まで新型コロナウイルス感染症による自粛、中止となっている公演事業について、実施可能な方法を実行委員会内で検討し、学校単位又は小中学校等合同で開催する公演事業を計画している。	

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	三次の未来を担う子どもたちへ、芸術文化に触れる機会を積極的に提供し、三次の芸術文化に誇りを持つ教育を推進することで、豊かな心を培い、感性を研ぎすますとともに、多様な個性を育み、次世代の担い手の育成のきっかけとなり、市民と喜びを分かち合う。 ・市内各美術館等への美術鑑賞、広島交響楽団等の公演
対象（誰・何を対象に）	市内小中学生
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	出前講座 みよし伝統文化・芸能フェスティバル きらきらコンサート

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価 (4段階)	○	○	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
						●		
1次評価	<p>評価理由</p> <p>本事業は、小中学生が芸術文化に触れることのできる貴重な機会であり、そのことが三次市にいても体験できているのは、本事業の成果と言える。三次独自の芸術文化の創造・育成・普及につながる取組は、すぐに効果の出るものではなく、継続した取り組みこそが、これからの三次を担う子どもたちの育成に寄与するものであり、引き続き時間をかけて取り組むことが重要である。</p> <p>課題</p> <p>参加する学校に偏りがみられる事業がある。</p> <p>課題を踏まえた今後の取組方針</p> <p>中学校や参加のない小学校が参加するための課題を、校長会等に聞き取りを行うなど、本事業への参加しやすい環境づくりを検討する。</p>							
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当だが改善が必要		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要	
特記事項	<p>●成果の改善…「三次市民ホール等の文化施設を利用・活用する市内学校等」がどんな活動に利用しているのかを把握し、成果指標に設定する。</p> <p>●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。</p>							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H28-
6	子ども文化芸術ふれあい事業	教育委員会	総合戦略	②新たな人の流れをつくり、地域人材を育てる	
		文化と学びの課	個別計画	第2次三次市教育ビジョン	

■事業の詳細・経緯

○三次市小・中学生芸術鑑賞事業

【目的】

三次市の将来を担う子どもたちが、芸術鑑賞による本格的な芸術を体感することで、芸術への関心を深めるとともに豊かな感性を育む教育の一環として実施している。

【事業主体】

三次市小・中学生芸術鑑賞事業実行委員会

【事業概要】

広島交響楽団等の公演事業

市内各美術館等への美術鑑賞事業

【事業詳細】

1 美術鑑賞事業

(1) 対象施設

奥田元宋・小由女美術館，三良坂平和美術館，美術館あーとあい・きさ，はらみちを美術館 辻村寿三郎人形館，湯本豪一記念日本妖怪博物館

(2) 事業内容

対象施設と市内小中学校が連携して美術鑑賞を実施している。

バス借り上げ料等児童・生徒の移動に係る費用を実行委員会が負担している。

2 公演事業

(1) 対象施設

三次市民ホール等

(2) 事業内容

広島交響楽団オーケストラ音楽教室・劇団四季等の公演を実施している。

児童・生徒の公演鑑賞料等，公演に必要な費用を実行委員会が負担している。

令和5年度から，アンサンブル・人形舞等学校公演を追加した。

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】平成30年度

三次市には、芸術や伝統文化に触れることができる施設が揃っている。これらを活用し市民の文化活動を促進されることはもちろん、「子ども芸術文化ふれあい事業」等を通じて、子どもたちに芸術を鑑賞できる機会を設けられている点は評価できる。今後も取り組みを継続していくことが必要。

【対応状況】

三次市小・中学生芸術鑑賞事業については、令和2年度以降新型コロナウイルス感染状況により、市内児童生徒をホール等一箇所に集めての公演事業は中止等あり見送られている。令和5年度は各学校等を会場とした公演を計画している。状況に対応しながら美術鑑賞事業とあわせて子どもたちに鑑賞できる機会を設けていく。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
7	男女共同参画推進事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	総合戦略 個別計画	③子育て世代に魅力的なまちづくり 三次市男女共同参画基本計画（第4次）	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	4	1	第1 ひとつくり 4 男女共同参画・平和・人権	(1) 男女がともに活躍できる環境の充実
小項目	家庭、地域、職場などあらゆる場における男女共同参画に対する理解の浸透			

■めざす姿

事務事業	男女が互いにその人権や個性を尊重し責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会が実現されている。
------	--

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		家庭、地域、職場等における男女共同参画につながっている状況を把握する。						指標の説明・変化の所見	
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10		
成果指標	1	男女平等であると感じている市民割合	%	10.7 (H26:9.6)	-	-	-	-	20	男女共同参画アンケート「社会通念・しきたりの上で、男女平等である」と回答した市民の割合（5年に1度調査）
	2	妊娠中に職場で配慮されている女性の割合	%	91.6	89.6	94.7	97.2	現状値以上	現状値以上	「すこやか親子21」の指標に基づく乳幼児健康診査問診項目の結果（健康推進課把握）
	3	積極的に育児をしている父親の割合	%	65.5	64.7	72.2	72.3	73.0	80	「すこやか親子21」の指標に基づく乳幼児健康診査問診項目の結果（健康推進課把握）
	4	住民自治組織での女性就任の割合	%	5.3	5.3	5.3	5.3	5.5	10	住民自治組織の会長、事務局長への女性就任の割合
	5	市役所が設置する審議会の女性委員の割合	%	31	29	28	28	30.0	44以上	市役所の各種審議会等における女性委員の割合
活動実績	1	講演会の参加者数	人	400	141	40	389	400	-	一般市民向け講演会 年2回開催
	2	セミナー受講者数	人	30	0	19	0	60	-	団体（企業）講師派遣 延べ3団体（R1-）
	3	パートナーシップ宣誓制度の利用者数	人	-	-	-	0	1	-	R5.8月現在利用なし
事業費		千円	4,777	4,220	1,828	2,381	3,264	-		
人件費	従事職員数	人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	-		
	平均単価 7,270	千円	1,840	1,864	1,841	1,818	1,818	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）		
・市民・企業へ向けた普及啓発や、男性の家事、育児、介護等への参加促進への取組を進める。 ・地域においても、女性の地域活動への参加促進のほか、地域に女性の集える場の創出や人材育成などに取り組む必要がある。	家庭や地域、職場等あらゆる場における男女共同参画の啓発と女性活躍推進を図る必要があることから、男女共同参画推進講演会講師派遣事業の対象に住民自治組織を加え、地域における男女共同参画推進に努めた。合わせて、三次市女性連合会の活動を支援し、講演会などを通して男女共同参画を推進した。		

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進計画（第4次）に基づき全庁的に取り組む。 男女共同参画の推進に関する年次報告のとりまとめ、公表 講演会や啓発事業の実施、広報紙等による啓発 三次市女性連合会の活動支援 アシスタ！ab.等と連携した取組の実施
対象（誰・何を対象に）	市民
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	・女性活躍推進プラットフォーム事業

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
 【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○	○				●		
1次評価	評価理由 令和5年1月にパートナーシップ宣誓制度を導入した。計画の中にも関連の取組を盛り込んでおり、令和4年度の計画推進の取りまとめを行い、より効果的な事業を推進していく必要がある。関連事業との連携、講演会等によるターゲットの設定や開催方法、女性連合会やアシスタ！ab.と連携した取組など、事業内容・実施方法の検討、事業実施に係る人材育成を意識しつつ、取組を継続する。						
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当だが改善が必要		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要
特記事項	●特記事項…「パートナーシップ宣誓制度」は、あらゆる人がお互いの人権を尊重し、多様な個性を認め合える社会の形成をめざす取組の一環として実施しているため、男女共同参画の観点から考慮する必要があるが「人権施策」に位置付けることが適当である。 ●成果の改善…「参加者等の意識・行動変容につながっている状況」が分かる指標を検討する。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行うとともに、課題の要因分析を行い、要因に沿った取組を行う。						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
7	男女共同参画推進事業	地域振興部	総合戦略	③子育て世代に魅力的なまちづくり	
		定住対策・暮らし支援課	個別計画	三次市男女共同参画基本計画（第4次）	

■事業の詳細・経緯

【概要】

「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」に基づき、男女共同参画社会の実現と「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合50%をめざして、市民一人ひとりが、自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両方において充実した人生が送れるよう、男女が個人として能力を発揮する機会が確保され、ともに活躍できる社会づくり取り組む。

【これまでの経緯】

平成28年3月 女性活躍推進計画を盛り込んだ「三次市男女共同参画基本計画（第3次）」策定

令和元年度 第4次計画策定に向け、市民・事業者アンケート調査を実施

令和3年3月 「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」を策定

令和5年1月 パートナーシップ宣誓制度導入

※「パートナーシップ宣誓制度」…一方または双方が性的マイノリティ（性的指向や性自認のあり方が少数派である人）であるお二人が、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約した関係（パートナーシップ）であることを宣誓し、市が宣誓の事実を証明するものです。宣誓書受領証明書等の提示により、課税証明書等の交付や、市営住宅の入居申込などの行政サービス等が利用可能となります。

【市民との対話・市民協働】

男女共同参画社会の実現を活動目標に掲げている三次市女性連合会との連携

男女共同参画審議会において、基本計画に基づく年次報告等を審議

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
8	人権啓発推進事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	総合戦略 個別計画	④安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	4	3	第1 ひとつくり 4 男女共同参画・平和・人権	(3) 「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発
	小項目	人権啓発と相談体制の充実		

■めざす姿

事務事業	人権への理解が深まり、互いに尊重し認め合い、ともに生きる社会が実現されている。
------	---

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		市民、児童生徒、外国人支援において、ともに生きる社会につながっている状況を把握する。						指標の説明・変化の所見
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	
成果指標	1 人権尊重、男女平等が進んでいると思う市民割合	%	-	-	-	19.3 (H29:19.0)	-	現状値以上	総合計画アンケート「人権尊重、男女共同が進んでいる」に満足と回答した市民の割合（5年に1度調査）
	2 講演会等の参加者数	人	1,176	250	129	166	500	1,200	市民向け講演会の参加者数、PTA人権教育講演会の参加者数
	3 人権ハート絵作品数	点	181	166	182	185	200	227	市内小・中学校の児童・生徒が制作した人権ハート絵の作品数
	4 人権の花運動参加児童数	人	294	267	276	208	113	230	人権の花運動参加児童数
	5 日本語学習支援スタッフ養成講座参加者（延べ）	人	55	52	11	36	75	50	日本語学習支援スタッフ養成講座に参加した人数
活動実績	1 講演会等の開催	回	7	2	2	3	5	-	一般市民向け講演会及びPTA人権教育講演会の開催回数
	2 人権ハート絵	校	32	29	30	32	33	-	人権ハート絵実施校
	3 人権の花運動	校	4	4	3	3	4	-	人権の花運動実施校
	4 日本語学習支援スタッフ養成講座	回	4	4	2	4	5	-	専門講師による養成講座を開催した回数
	5 外国人相談件数	件	35	61	48	51	60	-	外国人のための生活相談
事業費		千円	2,488	2,572	1,824	1,865	3,193	-	
人件費	従事職員数	人	0.20	0.15	0.15	0.15	0.15	-	
	平均単価 7,270	千円	1,454	1,091	1,091	1,091	1,091	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無 ●
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
・人権擁護委員など関係機関と連携・協力し、効果的な啓発を図る必要がある。	人権週間において、三次人権擁護委員協議会支部会長とケーブルテレビに出演し、人権擁護委員の活動紹介や人権相談窓口の周知を行なった。人権週間に開催した講演会では、人権擁護委員協議会、保護司会と連携し、人権作文の朗読や作文コンテストの表彰式を同時開催することで、児童・生徒や保護者、学校関係者にも効果的な啓発ができた。	

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	講演会の開催や、各学校での人権の花運動、人権ハート絵制作を実施することで、市民が人権尊重の理念に触れる機会をつくる。また、日本語教室の開催と外国人相談窓口の設置により、在住外国人支援に取り組む。 ●市民向け人権啓発イベント（映画上映会、講演会など） ●市内小・中学校での取組（人権ハート絵かがやきメッセージ、人権の花運動、PTA人権教育講演会） ●在住外国人支援（日本語教室、外国人のための生活相談）
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民	三次2023国際女性デー（講演会） ※三次市女性連合会・三次国際交流協会と共催

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
◎	◎				●		
1次評価	評価理由	人権ハート絵の取組では、外国人、性的マイノリティ、インターネット人権など、法務省が掲げる幅広い分野の人権課題が取り上げられており、児童生徒の人権に対する理解が深まっており一定の成果がある。また、日本語学習支援スタッフ養成講座を受講する人数が増加していることは、ともに生きる社会の実現のため行動する市民が増加していることを示しており、施策の実現に一定の寄与がある。より多くの市民の人権意識の向上のため、継続が妥当であると判断する。					
	課題	課題を踏まえた今後の取組方針					
	・人権啓発イベントの参加者が少ない ・啓発イベントへの参加者が固定化されている	・啓発冊子の配布やSNSを活用した啓発・情報発信、既存のイベントでのパネル展示を実施し、イベント等参加者だけでなくより多くの市民が人権尊重の理念に触れる機会をつくる。					
2次評価	特記事項	4段階評価の妥当性 妥当ではない 継続区分の妥当性 妥当だが改善が必要 ●達成状況・貢献度評価…「△」が妥当である。一定の活動実績はあるが、「人権尊重、男女平等が進んでいると思う市民割合」は改善しておらず、現行の成果指標からは、めざす姿に近づいているとは言えない。 ●成果の改善…「児童生徒の人権に対する理解度」や「人権ハート絵に取り上げられた人権課題の分野数」、「日本語学習支援スタッフの人数」を設定する。また、「日本語学習支援スタッフ養成講座を受講した実質的な人数」、「講演会参加者等の意識・行動変容につながっている状況」、「在住外国人の暮らしやすさにつながっている状況」が分かる指標を検討する。なお、成果指標「講演会等の参加者数」、「人権ハート絵作品数」、「人権の花運動参加児童数」については、活動実績としての設定が妥当である。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
8	人権啓発推進事業	地域振興部	総合戦略	④安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」	
		定住対策・暮らし支援課	個別計画	-	

■事業の詳細・経緯

【講演会等の開催】

●人権啓発イベント

- ・12月4日～12月10日の人権週間に合わせて人権啓発イベントを開催
- ・人権に関する英語の上映や、講演会を開催
- ・中学生人権作文コンテスト受賞作品の朗読及び“社会を明るくする運動”作文コンテストの表彰式を同時開催
- ・会場内で人権啓発パネル、人権ハート絵かがやきメッセージ、人権の書の展示

●PTA人権教育講演会

- ・市内小・中学校で実施するPTA人権教育講演会において、講師料を助成

【人権ハート絵かがやきメッセージ展】

- ・市内小・中学校の児童・生徒を対象に、人権をテーマとした寄せ書き・絵を募集し、展示を行なう。
- ・みよしまちづくりセンターと市内ショッピングセンターを巡回展示

【「人権の花」運動】

- ・植物を育てることで子どもの情操をより豊かにし、子どもに命の大切さや相手への思いやりという基本的人権の尊重の精神を身につけてもらうことを目的として実施
- ・人権の花贈呈式では人権イメージキャラクターを使った人権教室を行ない、人権について考える機会としている。
- ・三次市ではヒヤシンスの球根を贈呈

【みよし日本語教室】

- ・日本で生活するために必要な日本語学習支援を行い、在住外国人の自立を支援する。
- ・三次市生涯学習センターとみよしまちづくりセンターで週に2回開催
- ・ボランティアスタッフによる日本語学習支援
- ・日本語学習支援スタッフ養成講座を開催（専門の講師による日本語学習支援の基礎知識を学べる講座）

【在住外国人のための生活相談】

- ・みよしまちづくりセンターで週に1回行なっている

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
9	健康診査事業	福祉保健部	総合戦略	④安心して住み続けられる持続可能なまちづくり	
		健康推進課	個別計画	三次健康づくり推進計画	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2 1 2	第2	くらしづくり	1 保健・医療	(2) 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸
				小項目

■めざす姿

事務事業	定期的に健診を受け、自分の身体を知り、より良い生活習慣を実践している。
------	-------------------------------------

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		健診受診や保健指導の実践につながっている状況を把握する。						目標R10	指標の説明・変化の所見
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5			
成果指標	1 健康寿命の延伸(男)	歳	76.8	77.4	78.1	78.5	-	平均寿命の増加分を上回る増加	国保データベースシステムの数値 R4-R1=1.7歳 平均寿命R4(81.5)-R1(79.8)=1.7歳	
	2 健康寿命の延伸(女)	歳	79.8	79.8	80.1	80.8	-	国保データベースシステムの数値 R4-R1=1.0歳 平均寿命R4(87)-R1(86.2)=0.8歳	国保データベースシステムの数値 R4-R1=1.0歳 平均寿命R4(87)-R1(86.2)=0.8歳	
	3 国保特定健診の受診率	%	43.8	35.3	34.2	36.6(見込)	60.0	60%	国の目標値を設定。法定報告の数値。40歳以上の国保被保険者のうち特定健診受診者の割合。	
	4 特定保健指導の実施率	%	12.9	15.5	8.0	21.3(見込)	45.0	45%	国の目標値を設定。法定報告の数値。特定保健指導対象者のうち指導終了者の割合。	
	5 メタボ該当者・予備軍の割合	%	29.1	28.0	29.4	R5.11に判明	20.9以下	20.9%以下	国の目標値を設定。法定報告の数値。内臓脂肪症候群該当者と予備軍の割合。	
活動実績	1 国保特定健診受診者数	人	3,342	2,695	2,549	2,746	4,600	-	国民健康保険被保険者の特定健診受診者数	
	2 特定保健指導実施人数	人	49	47	24	34	170	-	国民健康保険被保険者の特定保健指導実施者	
	3 大腸がん検診受診者数	人	4,016	3,268	3,069	3,348	3,400	-	市が実施する大腸がん検診の受診者数	
事業費		千円	129,229	99,046	113,586	108,145	134,689	-	会計年度任用職員1名含む	
人件費	従事職員数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-		
	平均単価 7,270	千円	7,270	7,270	7,270	7,270	7,270	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
前回評価結果	改善状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)		
・各取組の実効性を確保するため、具体的な成果指標を設定し、効果検証を行う。	今年度、現三次健康づくり推進計画の評価と第2次三次健康づくり推進計画を策定するにあたり、国保データベースシステムにより、自庁で適時に効果検証が行える具体的な成果指標を検討している。		

■事業概要

事業内容(手段・手法等)	下記対象者に総合集団健診、人間ドック健診、個別健診の方法により、住民基本健診、国保特定健診及びがん検診を実施する。総合集団健診は、国保以外の保険者の特定健診も受診可能とし、市のがん検診と同時に受診できる環境整備を行っている。健診未受診者への受診勧奨と、健診受診後、精密検査が必要な方への受診勧奨を行う。国保特定健診受診者のうち、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が期待できる方へ保健師、管理栄養士などの専門家が特定保健指導により生活習慣改善のサポートを行う。
対象(誰・何を対象に)	住民基本健診：18歳以上 国保特定健診：40歳以上74歳未満の国民健康保険被保険者 後期高齢者医療健診：後期高齢者医療被保険者 がん検診：40歳以上(子宮頸がんは20歳以上)
関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載	他保険者の特定健診事業

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない(分からない)
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない(分からない)

達成状況評価(4段階)	○	貢献度評価(4段階)	○	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
評価理由	各種健診の受診方法を複数用意し、受診率向上に努めている。健診により早期発見、早期治療に繋げ、もって健康寿命の延伸に貢献している。								
1次評価	課題				課題を踏まえた今後の取組方針				
	<ul style="list-style-type: none"> 健診受診者が固定化している。 がん検診は市実施の検診受診者しか把握できない。 がん検診の個別健診対応可能な医療機関が検診毎に限定される。 				<ul style="list-style-type: none"> 健診に関心のない特に若い世代に対し、その傾向を分析し、効果的な受診勧奨を実施する。 がん予防を目的としたがん検診受診率向上の成果指標を検討する。 				
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当である		継続区分の妥当性		妥当である		
	特記事項		※判断が異なる場合や、特筆すべき点がある場合のみ記載						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
9	健康診査事業	福祉保健部	総合戦略	④安心して住み続けられる持続可能なまちづくり	
		健康推進課	個別計画	三次健康づくり推進計画	

■事業の詳細・経緯

「令和5年度版健康診断のお知らせ」抜粋

まずは、あなたが受けられる健診をご確認ください

詳しくはそれぞれのページをご覧ください

- *3種類の健診（総合集団健診、人間ドック・脳ドック健診、個別健診）から選んでください。
- *年齢や加入の医療保険によっては受けられない健診もあります。
- *三次市に住民票のある方が対象です。

医療保険者種別	① 総合集団健診 4~5ページをご覧ください		② 人間ドック・ 脳ドック健診 6ページをご覧ください	③ 個別健診 (三次市国保の特定健診) 7ページをご覧ください
	特定健診 (基本健診)	がん検診 (検診項目により 年齢制限あり)		
18~39歳の三次市民	○		×	×
40~74歳の三次市 国民健康保険の加入者	○	対象年齢の 三次市民	○	○
後期高齢者 医療保険の加入者	○	子宮頸がん検診 20歳以上	○	×
生活保護受給者	○	肺がん検診 胃がん検診 大腸がん検診 乳がん検診 40歳以上	×	×
社会保険等加入者	本人	加入している医療保険者にご確認ください	×	×
	被扶養者	40歳以上が対象・医療保険者が発行した受診券が必要です	前立腺がん検診 50歳以上	加入している医療保険者にご確認ください

- *医療保険者の種別は、お持ちの保険証をご確認ください。
- *社会保険等加入者とは、協会けんぽ、組合健保、共済組合、国保組合等の保険加入者のことです。
- *年齢は令和6年3月31日時点の年齢を基準としています。

○健診の結果、生活習慣の改善のための特定保健指導等があります。対象となる方にご案内します。

健診申込の流れ

Step1. 受けたい健診を選ぶ

Step2. 申し込む

Step3. 通知を受け取る / 受診する

Step4. 受診する

申込窓口

■市役所	健康推進課 (東館2F)	TEL.0824-62-6232	FAX.0824-62-6382
	市民課保険年金係 (東館1F)	TEL.0824-62-6134	
■各支所	支所名	電話番号	FAX番号
	豊田支所	0824-53-2111	0824-53-2361
	希野支所	0824-54-2111	0824-54-2429
	作木支所	0824-55-2111	0824-55-3678
	吉香支所	0824-43-3111	0824-43-3062
	三良坂支所	0824-44-3111	0824-44-3675
	三和支所	0824-52-3111	0824-52-2787
	甲奴支所	0847-67-2121	0847-67-5126

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H18-
10	地域包括支援センター事業	福祉保健部 高齢者福祉課	総合戦略 個別計画	④安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	4	第2 暮らしづくり	1 保健・医療
(4) 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築				
小項目	生活圏域等の実情に応じた体制の構築、地域包括支援センターの機能強化			

■めざす姿

事務事業	高齢者ができる限り要介護状態にならず、住み慣れた地域で安心して暮らせている。
------	--

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由	包括の活動が、地域包括ケアシステム確立に寄与している状況を把握する。							指標の説明・変化の所見	
		項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5		目標R10
成果指標	1	元気高齢者の割合	%	75.7	76.4	76.7	77.0	-	現状値以上	100-要介護認定率=元気高齢者の割合
	2	地域ケア会議設置数(累計)	箇所	9	10	10	11	12	17	
	3	認知症カフェ開設数(累計)	箇所	14	14	15	17	19	現状値以上	
	4	認知症サポーター養成者数(累計)	人	6,776	7,120	7,543	8,018	8,418	現状値以上	
	5	地域包括支援センターの認知度	%	未集計	32.8	-	-	32.6	50.0	65歳以上の一般高齢者・要支援者における認知症相談窓口としての認知度
活動実績	1	総合相談受付件数	件	2,065	2,072	2,097	2,077	-	-	
	2	虐待認定件数	件	13	9	16	12	-	-	コア会議で高齢者虐待と認定した件数
	3	個別ケア会議開催数	回	44	35	49	37	-	-	困難事例等を専門職が集い協議をする場
	4	地域ケア会議開催数	回	29	25	26	33	-	-	
	5	ケアプラン作成数	件	11,508	11,123	11,059	10,250	-	-	ケアプラン作成数は減少するほうが元気高齢者が増えていることになり良い傾向
事業費			千円	79,000	78,500	58,036	59,600	70,000	-	
人件費	従事職員数		人	0.10	0.10	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価 7,270		千円	727	727	1,454	1,454	1,454	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
前回評価結果	改善状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)		
・関係団体との連携を強化するとともに、効率的な推進体制の確立などに取り組んでいく。	・関係団体である社会福祉法人三次市社会福祉協議会との連携や役割分担についての課題に取り組むため、地域包括支援センターの運営委託先を社会福祉法人三次市社会福祉協議会に変更し、地域包括ケアシステム推進体制の充実に取り組んでいる。		

■事業概要

事業内容(手段・手法等)	【概要】市内の高齢者人口は減少傾向にあるものの、高齢化率は引き続き上昇する中、「地域包括ケアシステム」を充実していく必要がある。その役割の中核を担うのが地域包括支援センター(以下「包括」という。)である。包括は、介護保険者である市が設置。業務は「社会福祉法人三次市社会福祉協議会(以下「社協」という。)」に委託して行っている。 包括は、大きく分けて、①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、④介護予防ケアマネジメントを行っている。
対象(誰・何を対象に)	①65歳以上の高齢者 ②要支援認定のある40歳以上の介護保険被保険者
関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載	・地域包括ケア推進事業(高齢者福祉課) ・在宅医療・介護連携推進事業(高齢者福祉課) ・生活支援体制整備事業(高齢者福祉課) ・認知症初期集中支援推進事業(高齢者福祉課) ・元気サロン事業(高齢者福祉課) ・認知症地域支援・ケア向上事業(高齢者福祉課)

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない(分からない)
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない(分からない)

達成状況評価(4段階)	○	◎	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
						●		
1次評価	評価理由 高齢者ができる限り要介護状態にならず、住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、人をケアに合わせるのではなく、ケアを人に合わせる必要がある。包括はめざす姿を見据えながら、全てのケースについてケースバイケースで共助・公助における可能な限りの取り組みがなされていると定例会議や事業報告書の状況を踏まえ総合的に評価できる。							
	課題				課題を踏まえた今後の取組方針			
	・包括の認知度の向上 ・人材確保				・包括の認知度の向上を図る ・市職員の派遣継続を含め、必要な人材の確保に取り組む			
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当である		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要	
特記事項	●取組の改善…これまでの取組により、全市的に様々な資源や包括的支援の取組が生まれ、多少の差異はあるものの、どの日常生活圏域に住んでいても地域包括ケアシステムは構築されていると言える状態となった。今後は、地域包括ケアが機能を十分発揮できるよう実効性を高めていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H18-
10	地域包括支援センター事業	福祉保健部	総合戦略	④安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」	
		高齢者福祉課	個別計画		

■事業の詳細・経緯

【これまでの経緯】平成18年4月1日から、市の「直営」組織としてスタートした三次市包括は、平成25年10月三次中央病院内に三次市と社協が社員となり設立された「一般社団法人地域包括支援センターみよし」にその業務を委託。平成27年度からは、三次市福祉保健センター内に設置場所を移し、福祉の総合相談窓口として障害者支援センター、生活サポートセンターの運営も同年4月1日に行いながら、関係団体とも連携して包括の業務を実施してきた。令和5年度からは、「社協」に運営委託を任せ、同一法人内に三次市包括があることで、特に地域福祉の分野での連携強化・業務効率化に取り組んでいる。

【事業概要】

- ①総合相談支援業務：包括は、全ての高齢者の相談窓口となり、必要な支援検討、関係機関との連携検討を行う。
- ②権利擁護業務：高齢者虐待対応、成年後見人制度利用促進を図る。
- ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：高齢者の個別支援・関係機関との連携に取り組む。
- ④介護予防ケアマネジメント：要支援者への介護予防プラン作成、市内の介護支援専門員との連携・支援を図る。

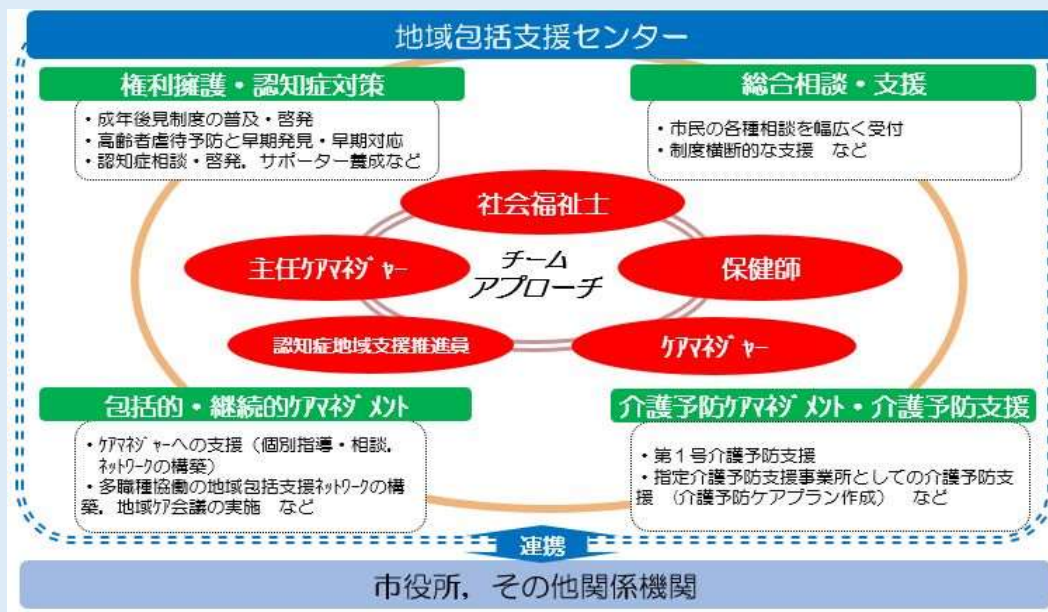
【運営体制】令和5年4月現在

常勤24人（センター長1人、介護支援専門員5人、主任介護支援専門員11人、保健師3人、社会福祉士3人、認知症地域支援推進員1人）

【その他】

その他、市高齢者福祉課から委託を受け、三次市包括が実施している事業

- ・地域包括ケア推進事業
- ・認知症地域支援・ケア向上事業（なお、認知症サポーター養成人数は累計8,018人）



■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

【対応状況】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H20-
11	高齢者等見守り隊事業	福祉保健部	総合戦略	-	
		高齢者福祉課	個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
画	2 2 1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
	小項目	社会資源を活用した生活支援サービス提供体制の確保		

■めざす姿

事務事業	一人暮らしの高齢者等が、住み慣れた地域で安心して住み続けられるようにする。
------	---------------------------------------

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		見守りが必要な人に見守りが行われ、対象者の安心につながっている状況を把握する。						指標の説明・変化の所見
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	
成果指標	1 見守り対象者に対する見守り実施割合	%	未集計	未集計	100	100	100	100	必要な人に制度上実施すべき見守りがなされている割合
	2 支援者における見守り活動の理解度	%	未集計	未集計	100	100	100	100	本事業の必要性を実感している巡回相談員の割合
	3 孤独死の数	件	未集計	未集計	0	0	0	0	見守り対象者のうち孤独死をした人数（高齢者福祉課把握分）
	4 持続可能な仕組みづくりに取り組んでいる地域（累計）	地域	9	10	10	11	12	現状値以上	地域全体で組織的に取り組んでいる地域
	5								
活動実績	1 見守り隊員数	人	266	264	260	228	-	-	年度末（3月末）現在の実人数。巡回相談員＋協力員（R3までは活動員も含む。）
	2 見守り対象者数	人	1,701	1,478	1,419	1,323	-	-	年度末（3月末）現在の実人数。
	3 見守り回数（延べ）	回	20,412	17,736	17,028	15,876	-	-	見守り対象者数×12ヵ月
	4 居住実態調査をした高齢者数	人	18,477	10,135	9,343	10,093	-	-	後期高齢者居住実態調査事業（R1は高齢者居住実態調査事業）対象実人数。
	5 関係機関が連携して対応した件数（延べ）	件	未集計	未集計	95	114	-	-	高齢者福祉課から発信したもののみ
事業費		千円	11,345	10,999	10,965	10,639	11,571	-	
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価 7,270	千円	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有 ● 無	令和4年度提言
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
<ul style="list-style-type: none"> 民生委員と丁寧な協議を重ね、多様な主体と連携した地域ぐるみの見守り体制の構築に向けた検討が引き続き必要である。 ICTを活用した新たな見守り活動について、継続的な研究と効果検証を行い、より効果的な手段を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談員を民生委員・児童委員に委嘱している中、民生委員児童委員協議会理事会や地区会議で制度への認識を深め、課題について協議を重ね、活動員を廃止するなどの見直しも図った。さらに、令和4年度は民生委員・児童委員の改選期であり、新任の方にも説明会を開催した。 ICTを活用した新たな見守り活動については、令和5年度も他の部署において実証実験を継続している。 	

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	【概要】 概ね75歳以上の一人暮らし高齢者等が、いつまでも住み慣れた地域で住み続けられるよう支援することを目的に、日常生活において見守りが必要な高齢者を、高齢者等見守り隊（巡回相談員【民生委員・児童委員】・協力員）が概ね月1回自宅を訪問し、安否確認や相談活動等を行う。 対象者は、日ごろの民生委員活動や民生委員が自宅訪問等により75歳以上の高齢者の居住実態を年1回全数調査する業務（後期高齢者居住実態調査事業）により抽出している。
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 ・後期高齢者居住実態調査事業（高齢者福祉課） ・緊急通報システム事業（高齢者福祉課） ・緊急連絡票事業（社会福祉課・高齢者福祉課） ・高齢者等配食サービス事業（高齢者福祉課）

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○	◎				●		
1次評価	評価理由	一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯は増加傾向にあり、親族・ご近所の力（互助）だけではなく、本事業のような公助が必要なケースが常時市内では1,000件台前半はある状況。互助ほどの頻度での安否確認等は不可能であるが、本事業による対象者への宣言や申請・登録によらない概ね月1回の訪問等による安否確認・相談の実施は、巡回相談員の誰もが必要な事業と感じており、施策に大いに寄与していると言える。					
	課題	課題を踏まえた今後の取組方針					
	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談員に対する本事業の周知・浸透 効率的な見守りの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 会議の場なども活用しながら、巡回相談員への説明と意見交換を随時図る 巡回相談員と三次市地域包括支援センターとの連携を深めるとともに、関係機関、関連業務と対象者の安否確認の分担による見守りの効率化を進める 					
2次評価	4段階評価の妥当性	妥当ではない		継続区分の妥当性	妥当だが改善が必要		
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 達成状況・貢献度評価…達成状況は妥当だが、貢献度は「○」が妥当である。月一回の見守りは高齢者の安心に寄与していると考えられるが、見守り対象者が実際に安心感が得られているかが不明のため、施策に大いに寄与しているとは評価できない。 成果の改善…「見守り対象者の安心につながっている状況」が分かる指標を検討する。 取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。 					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H20-
11	高齢者等見守り隊事業	福祉保健部	総合戦略	—	
		高齢者福祉課	個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	

■事業の詳細・経緯

【対象高齢者等】

- 市内に住所を有する者で、巡回相談員が、日常生活において見守りが必要であると認める75歳以上の者。
- 75歳未満の者であって、世帯及び住居の状況並びに身体及び精神の状態を総合的に判断し、見守りが必要な特段の事情があると認められる者。

【内容】

- 対象高齢者等に対し、必要に応じての安否の確認を行う
- おおむね月1回、対象高齢者等の居宅を訪問し、生活、身上等に関する相談活動を行い、必要に応じて関係機関との連携を行う
- その他、対象高齢者等が生活向上意欲を高め、健全で安らかな生活を営むことができるよう助言を行う

【隊員】

- 巡回相談員：民生委員・児童委員
- 協力員：巡回相談員が担当する区域において、対象高齢者等の人数に応じて（概ね対象高齢者等が10人以上の場合）、巡回相談業務の補佐として安否確認のみを担当する人

【活動費】

3,500円/月

【任期】

民生委員・児童委員の任期と同じ（3年間）

【業務の報告】

- 巡回相談員：3か月毎の訪問記録をとりまとめ、6月、9月、12月及び3月の翌月10日までに高齢者等訪問報告書（協力員がいる場合は、高齢者等安否確認報告書を添付）を提出。なお、緊急、困難ケース等は電話連絡等により随時対応をする。
- 協力員：6月、9月、12月及び3月の翌月の始めに、3か月毎の安否確認記録「高齢者等安否確認報告書」を巡回相談員へ提出する。

高齢者等訪問報告書 (年 月 ~ 月 分)					
巡回相談員	協力員				
地区名					
対象高齢者等	氏名	生年月日	年齢	職	
	住所	三次市			
	電話	電話①	電話②		
【報告事項】					
実施の把握について	訪問相談業務	訪 問 月	月	月	月
		変更有無	有・無	有・無	有・無
		(変更有る場合、内容は次のとおりです。)			
		現 況	訪問時状況	訪問時状況	訪問時状況
	1	世帯構成	一人暮らし・高齢夫婦のみ 高齢者のみ・その他	一人暮らし・高齢夫婦のみ 高齢者のみ・その他	一人暮らし・高齢夫婦のみ 高齢者のみ・その他
	2	自立度	自立・一部介助 全介助	自立・一部介助 全介助	自立・一部介助 全介助
	3	援助者	家族等・F・S・K等 隣人、友人等	家族等・F・S・K等 隣人、友人等	家族等・F・S・K等 隣人、友人等
	4	緊急通報装置	設置済・未設置	設置済・未設置	設置済・未設置
	5	緊急連絡型	有・無	有・無	有・無
	6	災害時の避難	可・無・不可	可・無・不可	可・無・不可
7	緊急連絡先	氏 名	続 柄	住所・電話番号	
8	困りごと、相談事				
9	意見、気づき				
安否確認業務 (安否確認での気づき等)					
	月	月	月		

※協力員から提出された「高齢者等安否確認報告書」を添付してください。

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

--

--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H18-
12	障害者支援センター事業	福祉保健部	総合戦略	④安心して住み続けられる持続可能なまちづくり	
		社会福祉課	個別計画	三次市障害者計画	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2	第2 暮らしづくり	2 福祉
			(2) 障害のある人が自立して暮らせるまちづくり	
小項目	一人ひとりに着目した生活支援の充実			

■めざす姿

事務事業	障害者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らせている。
------	---------------------------

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由	必要な支援が行われ、障害者の自立・自分らしい暮らしにつながっている状況を把握する。							指標の説明・変化の所見
		項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	
成果指標	1 社会生活力を高める支援	回、人	42回 延べ290人	36回 延べ184人	29回 延べ129人	45回 延べ225人	29回 延べ131人	48回 336人	ひきこもりの方などを対象とした「ソーシャルクラブ」開催。グループ活動を通して社会参加のきっかけとなる場を作った。
	2 精神障害者社会復帰集団指導	回、人	43回 延べ183人	35回 延べ86人	23回 延べ62人	35回 延べ111人	23回 延べ64人	36回 216人	精神障害者、引きこもり手帳取得や受診に繋がっていない方を対象に「ハートフルサロン」として交流の場を作った。
	3 精神障害者の家族学習会	回、人	11回 延べ52人	10回 延べ37人	-	-	-	-	家族同士の交流の場として開催。当事者や家族が知り合える、語り合える場を提供し支援した。(※R3から休止)
	4 ピアサポーター養成者数	人	3人 2人	-	7人 3人	-	7人 5人	5人 5人	ピアサポーターの養成講座の開催(隔年) R5以降毎年開催(上段申込者・下段修了者)
	5 虐待対応件数(新規)	件	4件	4件	2件	3件	-	-	
活動実績	1 相談件数	件	4,276件	5,683件	5,120件	5,358件	4,175件	-	
	2 支援件数	件	4,739件	7,736件	6,853件	7,423件	6,192件	-	R2から集計方法を変更(R1までは主訴のみ計上)
	3 サービス利用計画作成件数	件	124件 296件	116件 376件	151件 351件	149件 242件	90件 180件	-	上段: 計画作成, 下段: モニタリング
	4 個別ケア会議	回、人	155回	136回	121回	111回	93回	-	
	5 区分認定調査	人	184人	141人	147人	168人	-人	-	
事業費		千円	35,307	35,857	29,604	28,734	35,000	-	障害者支援センター委託料
人件費	従事職員数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	-
	平均単価 7,270		千円	727	727	727	727	727	-

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
前回評価結果	改善状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)		
<ul style="list-style-type: none"> 総合的な相談拠点として、関係機関と連携して取り組む。 複雑化への対応として、相談員等のスキルアップを図る。 市内相談支援機関の中核となる基幹化などの機能強化や、効率的な組織体制の確立に向けて引き続き検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から社会福祉協議会と包括支援センターが統合となり、障害者支援センターも統合となった。 あわせて、基幹相談支援事業所として位置づけ、市内相談支援機関の中核となり、機能強化や今案事例の対応、効率的な組織体制の確立に向けた取組みを強化する。 		

■事業概要

事業内容(手段・手法等)	障害者総合支援法第77条の規定による地域生活支援事業として、障害者及び障害児が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように次の事業を行う。 ①総合支援相談、②専門機関との連携、③社会資源を活用するための支援、④社会生活力を高めるための支援、⑤障害者関係団体の支援・情報提供・啓発等、⑥障害者虐待防止、権利擁護、⑦地域生活支援拠点事業、⑧障害者区分認定調査、計画策定等 なお、令和5年度からの社会福祉協議会との統合により、基幹相談支援事業所としての位置づけ等、事業の内容は今後見直しを行う予定。
対象(誰・何を対象に)	障害者及びその家族、障害児及びその家族
関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載	基幹相談支援事業所として位置づけ、市内各相談支援事業所への助言や困難事例ケースの対応等に於ける。

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない(分からない)
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与していない(分からない)

達成状況評価(4段階)	○	◎	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
						●		
1次評価	評価理由 三次市の障害者、障害児の社会参加等の中核として位置づいており、相談支援、虐待対応等にあっていた。令和5年度から社会福祉協議会と包括支援センターの統合により、障害者支援センターも社会福祉協議会に統合となったが、これを機に基幹相談支援事業所として設置されたことから、市内の相談支援事業所の中核となることが期待される。合わせて、従来、組織が異なることで重複していた事業についても精査することができることから、今後、より一層の障害者支援業務へ注力していくことが可能となると考える。							
課題				課題を踏まえた今後の取組方針				
基幹相談支援事業所としての活動内容の明確化 統合したことによる事業内容の精査 障害以外の他分野との連携強化				基幹相談支援事業所として位置づけを明確にし、市内各相談支援事業所との連絡調整、今案事例等への対応等の調整を行うとともに、従来の事業の見直しを行い、総合相談業務等に取組んでいく。また、複雑化する福祉ニーズに対応するため、社会福祉協議会内での連携を図り、多様化するニーズに対して支援に着手する。				

2次評価	4段階評価の妥当性	妥当ではない	継続区分の妥当性	妥当だが改善が必要
	特記事項	●達成状況・貢献度評価…達成状況は妥当だが、貢献度は「○」が妥当である。社会生活力を高める支援等は障害者の自立に寄与していると考えられるが、障害のある人が実際の自立につながっているか相関関係が不明瞭であるため、施策に大いに寄与しているとまでは評価できない。 ●成果の改善…障害のある人が「自分らしく暮らせている状況」や、「自立につながっている状況」が分かる指標を検討する。なお、成果指標「社会生活力を高める支援」、「精神障害者社会復帰集団指導」、「精神障害者の家族学習会」については、活動実績としての設定が適当である。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H18-
12	障害者支援センター事業	福祉保健部	総合戦略	④安心して住み続けられる持続可能なまちづくり	
		社会福祉課	個別計画	三次市障害者計画	

■事業の詳細・経緯

<p>【事業詳細】</p> <p>社会福祉士や精神保健福祉士、保健師などの有資格者を配置し、次の3つの機能を柱として、障害者の相談支援をはじめ日常生活や通所サービスなどの支援を図る。</p> <p>(1) 基幹相談支援センターに関すること (2) 総合相談支援に関すること (3) 障害支援区分認定調査に関すること</p> <p>【人員配置】</p> <p>管理運営責任者1名、相談支援専門員6名</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1) 基幹相談支援センターに関すること</p> <p>①計画相談支援に関する相談・指導・・・事業所からの相談、困難事例対応、事業所への指導など ②専門機関との連携・・・官公庁や各種事業者等関係機関と情報共有、課題解決に向けたネットワーク構築 ③社会資源の開発・・・関係機関と連携し事業内容の充実を図る ④障害者虐待防止、権利擁護・・・虐待への迅速な対応、防止、権利擁護ネットワーク等との連携 ⑤障害者支援協議会等・・・専門部会の運営、協議会への報告・意見、支援体制づくりの推進 ⑥障害者差別解消法・・・関係機関と連携し啓発 ⑦地域生活拠点整備事業・・・緊急対応が必要となる世帯・者等の把握や登録、支援体制づくり</p> <p>(2) 総合相談支援に関すること</p> <p>①社会生活力を高めるための支援・・・障害者自身の能力を高め活用を図る支援 ②ピア・サポーターの育成・・・障害のある方がその経験を活かし支援するピア・サポーターの育成 ③ボランティアの活用・育成支援・・・ボランティアの受入れと育成、活用のコーディネート ④家族及び障害者等の関係団体支援・・・関係団体が集える場の提供や情報交換等の支援 ⑤24時間電話相談・・・電話による緊急時対応</p> <p>(3) 障害支援区分認定調査に関すること</p> <p>障害支援区分認定に関する訪問調査を実施する。</p>	<p>【参考指標】</p> <p>障害者手帳所持者数（R5.3.31時点）</p> <p>※（）内は障害児数</p> <p>身体：2,456（32）人 療育：571（114）人 精神：621（20）人</p>
--	---

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
13	生活交通確保対策事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	総合戦略 個別計画	④安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」	三次市地域公共交通計画

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2 3 1	第2	くらしづくり	3 地域公共交通	(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
小項目	持続可能な地域公共交通体系の確立をはじめとする地域の実情にあった移手段の確保			

■めざす姿

事務事業	通学、買い物、通院など日常生活に係る移手段が確保されており、住み慣れた地域で安心して暮らせている。
------	---

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		必要な移手段の確保につながっている状況を把握する。						指標の説明・変化の所見
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	
成果指標	1 路線バスの利用者数	人	148,701	127,591	130,920	133,427	135,000	138,500	路線バスの利用者
	2 市民バスの利用者数	人	20,679	16,181	14,299	12,719	13,000	18,600	市民バス（みらさかふれあいタクシー及びさくぎニコニコ便を含む）の利用者
	3 高齢者免許返納支援数	人	294	295	223	223	56	400人以上	高齢者免許返納支援制度の利用者
	4 相乗りタクシーの利用者数	人	58 (19)	58 (18)	53 (22)	50 (21)	41	150人以上	相乗りタクシーの利用者 ※ () は地区数
	5 生活交通検討会が設置されている地域	組織	7	7	7	8	8	19	地域自らで地域内生活交通を考え、取り組む組織数
	6 交通体系の改善がみられる地域	地域				1	1	19	路線変更や運行形態を見直した地域
活動実績	1 生活交通路線数（地域内生活交通路線数）	地区	8	8	8	8	8	-	地域内生活交通路線等の数（相乗りタクシーを含む）市民バス7地区+相乗りタクシー事業
	2 地域内生活交通検討会	回	12	0	1	2	3	-	開催回数
	3 地域公共交通会議	回	4	5	5	4	5	-	開催回数
事業費		千円	222,597	258,278	243,740	251,390	271,237	-	
人件費	従事職員数	人	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	-	
	平均単価 7,270	千円	5,816	5,816	5,816	5,816	5,816	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有 ● 無	令和2年度
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
・地域に根差したよりよい交通のあり方の議論を深め、ICTの活用等も含めた必要な見直し・改善を行う。 ・相乗りタクシー事業は要綱期限が到来するため、利用実態や利用者・未利用者の意見など、事業の検証を行い、継続実施を前提として補助要件など必要な見直しを行う。	本事業は、市民の日常生活に欠くことのできないライフラインである移手段の維持・確保を目的としたもので、地域の実情に応じた交通形態を見直しながら、継続して実施する必要がある。また相乗りタクシー事業は、利用条件（居住地域から最寄りのバス停、駅までの距離が1km以上）の緩和を求める声もあり、所在要件や距離要件を緩和し、見直しを行った。	

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	日常生活上に欠かせない公共交通の維持のために各種事業を実施。 ・路線バス維持のために運行事業者向けに補助金の交付。 ・業務委託による市民バスの運行。 ・相乗りタクシー事業による交通空白地の移手段の確保。
対象（誰・何を対象に）	自らの移手段を持たない高齢者などの交通弱者
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	三次市民バス、ふれあいタクシーみらさか、自家用有償旅客運送、三次市相乗りタクシー事業を維持することによる生活交通の確保 高齢者免許返納支援事業

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大 ②縮小		拡大・縮小の内容		③継続	④期間満了	⑤廃止
		●		地域内交通体系の見直しと改善				
1次評価	評価理由	鉄道を含めた路線バスなどの広域幹線交通と、市街地循環バス、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさかななどの地域内交通の組み合わせにより、通勤、通学、買い物といった市民の日常生活に係る移動を支えた。路線バスや三次市民バスについては、利用実態に即した効率的路線への再編を実施し、乗りやすいバスの運行を実施した。また、公共交通網が不十分な地域への対策として、継続して三次市相乗りタクシーの事業や、地域のNPO法人が運行する自家用有償旅客運送への支援を実施して、公共交通空白地の解消を図った。						
	課題	課題を踏まえた今後の取組方針						
	さらに地域公共交通の運行について地域内で議論しながら、地域の実情に応じた地域内交通体系のあり方の見直しについて検討が必要。	本事業は、市民の日常生活に欠くことのできないライフラインである移手段の維持・確保を目的としたもの。さらに地域内生活交通検討会との情報共有と連携を強化し、持続可能な地域公共交通体系の形成を図る。						
2次評価	4段階評価の妥当性	妥当ではない		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要		
	特記事項	●達成状況・貢献度評価…達成状況は妥当だが、貢献度は「△」が妥当である。移手段は確保しているが、利用者が減少する一方、事業費は増大している。更なる人口減少や厳しい財政状況が予想される中「持続可能な地域公共交通網の構築」にあまり寄与していない。 ●取組の改善…取組の拡大にあたっては、「持続可能な地域公共交通網の構築」を強く意識し、地域公共交通をどのように守るか、厳しい現状をふまえた本質的な議論に着手していく。						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
13	生活交通確保対策事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	総合戦略 個別計画	④安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」	三次市地域公共交通計画

■事業の詳細・経緯

地域公共交通計画に基づき、バス路線の見直しや利用促進策の実施に向けた検討を行っている。人口減少・高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響拡大と長期化、自家用車の普及による社会環境、市民ニーズの変化など様々な要因から、利用者は減少しているが、日常生活上、必要不可欠である公共交通を国・県の支援も受けながら、地域、関係団体、そして各交通事業者と連携し、確保・維持している。

今後も引き続き、地域内生活交通検討会のさらなる働きかけ、貨客混載など新たな交通システムの検討に着手するとともに、地域内生活交通をどのように守るか、現状を踏まえた本質的な議論を展開していく。

(参考) 令和4年度決算シートより

委託料 (①業務委託料 (物件費)) 51,172千円

●市民バス運行業務委託料 51,171,809円

三次市民バス (君田町, 布野町, 作木町, 吉舎町, 三和町, 甲奴町) の運行業務委託料

負担金, 補助及び交付金 (①負担金 (補助費)) 17,941千円

●三次市地域公共交通会議負担金 8,111,577円

(※自家用有償運送 (さくぎニコニコ便) の運行支援 1,963,231円を含む)

●三江線沿線地域公共交通活性化協議会負担金 200,000円

●三江線代替バス (式敷三次線) 運行負担金 9,628,722円

負担金, 補助及び交付金 (⑤補助金 (補助費)) 179,458千円

●生活交通維持対策補助金

・路線バス (備北交通, 中国バス, 十番交通, 君田交通) の
運行維持に係る補助金 173,645,597円

・ふれあいタクシーみらさか (三次広域商工会) の運行維持に係る補助金 5,812,276円

扶助費 (①扶助費) 1,632千円

●相乗りタクシー事業助成費 1,631,700円

・運行地区 21地区 申請者数 50人

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】 令和2年度

・生活交通検討会が設立されていない地域への働きかけ、活動が少ない地域を中心に底上げされたい。
・生活交通検討会での意見を全体会議へつなぎ、市内全域の公共交通を充実されたい。
・将来的には、人だけでなく物も運ぶ仕組みなど、交通弱者のサービス向上につながる取組を期待する。

【対応状況】

・生活交通検討会の設置については引き続き要請を行う。甲奴町のバス再編を地域の問題とした機運が高まっているので、働きかけを行う。
・貨客混載という取組を実施している路線バスもある。利用の選択肢が広がるというメリットもあるが、その需要がまだ限定的なので、関係者とも意見交換しながら進めたい。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H29-
14	JR芸備線・福塩線利用促進事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	総合戦略 個別計画	④安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	3	1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通
(1) 持続可能な地域公共交通網の構築				
小項目	観光利用とも連動したJR線の確保・維持・活性化			

■めざす姿

事務事業	日常利用の増加により、地域間幹線交通であるJR線が存続している。
------	----------------------------------

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由	日常利用の増加により、JR線の継続的な利用増につながっている状況を把握する。							指標の説明・変化の所見	
		項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5		目標R10
成果指標	1	JR三次駅の乗車人数	人	158,344	164,941	146,098	153,181	160,000	現状値以上	R4：定期299人、普通120人（1日平均） （H29…定期370人、普通310人）
	2	平均通過人員（三次～下深川）	人/日	941	888	929	915	950	現状値以上	1日当たりの平均通過人員（輸送密度）
	3	平均通過人員（三次～備後庄原）	人/日	348	381	348	312	350	現状値以上	1日当たりの平均通過人員（輸送密度）
	4									
	5									
活動実績	1	利用促進補助申請件数	件	7	0	2	6	8	-	
	2	どっちも割売上枚数	枚	-	-	3,665	7,199	15,000		
	3								-	
事業費			千円	692	257	526	5,437	10,190	-	
人件費	従事職員数		人	1.20	1.20	1.30	1.30	1.30	-	
	平均単価 7,270		千円	8,724	8,724	9,451	9,451	9,451	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有 ● 無	令和3年度
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
<ul style="list-style-type: none"> 路線存続の危機的な状況。路線存続には観光利用のような一過性の利用策ではなく、通勤・通学を中心とした市民の日常生活利用の拡大にいかにつなげるかが課題である。 利用実態や未利用者の意見などの現状分析から取組のねらいを明らかにしたうえで、必要な施策に取り組む。 	国のローカル線の在り方検討会の方針等の動向を見据えながらも、市独自の取組として「バス&レールどっちも割きっぷ」事業の継続支援に加え、三次藩札を活用した「のってのって藩札」事業を実施。芸備全対策協議会では、県や構成市との情報共有と連携を図りながら、利用状況の把握としての00調査を元に、より具体的に今後の日常利用を増やすための利用促進事業を実施している。	

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	各線沿線市町で組織するそれぞれの協議会による利用促進事業や利便性向上に向けた要望活動の実施。日常利用増に向けた利用実態調査。JRと連携したイベントの実施。SNS等を活用したイベント情報やJR線の魅力発信。
対象（誰・何を対象に）	市民（主にJR芸備線及び福塩線利用者）
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	地域間幹線公共交通機関利用促進事業（どっちも割きっぷ） 広島県地域公共交通ビジョン（広島県地域公共交通協議会）

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
 【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価（4段階）	貢献度評価（4段階）	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止				
		◎	○	●		
1次評価	評価理由	芸備線及び福塩線対策協議会では、県からの補助金も受けながら各市町の負担金も増やして事業規模も拡大し、利用促進を図るための各イベントや実態調査などの取組を企画している。引き続き、新型コロナウイルス感染症や人口減の影響を受けて減少した平均通過人員を増やすためには継続した事業の取組が重要である。				
	課題	課題を踏まえた今後の取組方針				
	日常利用をいかに増やすか。また観光利用の促進も合わせて必要であるため、関係機関との連携を進める必要がある。	日常利用につながる促進策をどう展開するか。また観光人口がコロナ前に戻りつつあるが、鉄道を使って三次市へいかに呼び込むか。2次交通なども含めた対応が必要。				
2次評価	4段階評価の妥当性	妥当ではない		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要
	特記事項	●達成状況・貢献度評価…「△」が妥当である。JR線は存続しているが、成果指標からは日常利用の増加につながっているかが分からない。また、利用増に向けた取組を進めているが「JR三次駅の乗車人数」は横ばい、「平均通過人員」も低下傾向にあり、「持続可能な地域公共交通網の構築」にあまり寄与していない。 ●成果の改善…「日常利用の増加」が分かる指標を検討する。 ●取組の改善…「日常利用につながる促進策」については、これまでの研究・検討結果をふまえて活動実績に現れる形で、具体的な取組に着手する。また、成果の改善に向けた必要な取組を行う。				

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H29-
14	JR芸備線・福塩線利用促進事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	総合戦略 個別計画	④安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 三次市地域公共交通計画	

■事業の詳細・経緯

JR芸備線及び福塩線は、沿線住民の通勤通学や通院、買い物など日常生活に欠かせない移動手段であると同時に、地域間を結ぶことによる観光振興や地域経済の活性化に大きく寄与する幹線交通であるが、少子高齢化に伴う人口減少、モータリゼーションの進行、新型コロナウイルス感染症拡大等により利用者が減少しているのが現状である。こうした背景を踏まえ、各線沿線市町により利用促進を目的とした協議会を中心に、利用促進策の実施に取り組んでいる。

○芸備線対策協議会・福塩線対策協議会

- ・パーク＆ライド補助（通勤で駅近くの駐車場を借りる方に補助）
- ・芸備線deカープ応援！事業（芸備線を利用してカープ観戦に行く方を対象にカープグッズが当たるイベント）
- ・芸備線おもてなしマルシェ（沿線市町の特産品を広島駅のマルシェで販売）
- ・芸備線フォトジェニックイベント（市立広島大学と連携）
- ・大循環サイクルトレイン（芸備線、福塩線を利用してサイクリングを楽しんでいただくことで、新たな利用方法を提案）
- ・モニターツアー（福塩線を利用した体験ツアーを実施）

○三次市事業

- ・地域間幹線公共交通機関利用促進事業（どっちも割きっぷ）
JR芸備線と高速乗合バスの片道ずつがセットになった企画乗車券販売の支援
これまで車で移動していた方が、公共交通に切り替えて利用する方が増えている。

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】令和3年度

- ・継続利用につなげる「着眼点を変えた取組」の方向性を示されたい。何をどう変えるのか。
- ・地域交通とJR線をつなげる取組を強化されたい。
- ・JRを利用したくなるようなPRをされたい。
- ・免許返納制度やJR駅周辺店舗と連携した利用促進策を検討されたい。
- ・日常利用の増加数など、成果指標を見直されたい。

→利用促進の行事イベントの開催のみではなく、日常利用の増加促進策のための研究調査や取組を進めていく。その事前の取組みとして、令和4年度には、乗降調査を実施して、日常利用の現状やニーズを把握する調査を実施している。

→現在、実施している事例としては「バス&レールどっちも割きっぷ」事業に対して「地域間幹線公共交通機関利用促進事業補助金」により、市として支援している。令和3年度は11月から実証実験で開始し、実績は、3,665枚/年、令和4年度以降は、本格運用して販売実績は、7199枚/年、令和5年8月末実績は、6,498枚となっている。

- ・JRを利用したくなるようなPRをされたい。

→高速乗合バスとJR芸備線の片道ずつがセットになった企画乗車券「どっちも割きっぷ」に対して支援を行い、公共交通機関の利用促進を図りました。また、JR芸備線・福塩線を活用し、「サイクルトレイン」「ワイン列車」「のってのって！藩札」などの企画を開催し、JR芸備線・福塩線の利用促進を図るとともに、沿線地域の魅力を発信することができました。

→実際には、免許返納の支援メニューには鉄道利用のメニューはありませんが、鉄道利用促進について市民への意識醸成を含めて、今後、本事業との連携がどのような形でできるか研究していきます。

- ・日常利用の増加数など、成果指標を見直されたい。

→令和4年度には、広島県地域交通協議会が設置され、鉄道を含めた地域公共交通のめざす姿とその実現に向けた施策の方向性を示すとともに、それに基づく施策やKPIの取りまとめが行われている。それに付随して、今後、三次市地域公共交通計画の策定などにも影響してくる。なお、三次市長はこの協議会の構成委員に入っており、積極的に発言して提言を行っている。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R4-6
15	自主防災組織活動支援事業	危機管理監	総合戦略	④安心して住み続ける持続可能なまちづくり	
		危機管理課	個別計画	-	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災，減災の推進
					小項目

■めざす姿

事務事業	地域防災力の強化・向上により，災害時に地域で助け合うことができる。
------	-----------------------------------

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		自助・共助の意識，地域防災力の向上につながっている状況を把握する。						
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 防災訓練の参加者率	%	4.8%	4.8%	1.8%	9.2%	10.2%	12.5%	三次市人口における防災訓練の参加割合
	2 防災訓練の参加者数	人	2,525	2,501	920	4,595	5,000	6,000	
	3 地区防災計画の作成率	%	10.5%	10.5%	15.7%	15.7%	26.3%	47.3%	自主防災組織における地区防災計画の作成割合
	4 地区防災計画を作成又は計画作成中の組織	組織	2	2	3	3	5	9	地区防災計画（マニュアル策定）計3組織
	5 防災士ネットワーク加入者数	人	74	87	100	107	113	130	防災士の資格所得者でネットワークに入り活動している人
活動実績	1 防災訓練を実施している自主防災組織	組織	11	8	6	16	19	-	年1回以上防災訓練を実施する自主防災組織数
	2 他機関を巻き込んだ訓練	件	-	-	-	5	10	-	自主防災組織が主催する他機関を巻き込んだ訓練
	3 防災士研修補助件数	人	-	-	-	0	10	-	
	4 出前講座受講人数	人	949	468	360	223	450	-	防災に関する出前講座を受講した人数
	5								-
事業費		千円				5,920	5,920	-	
人件費	従事職員数		人				0.30	0.30	-
	平均単価 7,270		千円	0	0	0	2,181	2,181	-

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有 ● 無	令和4年度
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は，前年度から改善・変更した点を記載） ・地域防災力が向上していることが分かる成果指標を設定するなど，成果の「見える化」に取り組む。	
	自主防災組織代表者会議において，市民会議の提言内容を周知し，防災訓練の積極的な実施を推進している。また，防災訓練参加者数，地区防災計画（マニュアル）の策定数など，成果指標を見直し，担当課においても，成果の見える化に取り組んでいる。	

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	災害時には，まず自分自身や家族の安全を確保したうえで，近隣同士で助け合う共助の行動をとることができるような環境づくりが重要であることから，災害に強いまちづくりを進めることを目的に，地域で自主的及び組織的に防災活動を行う自主防災組織に対し，地域の防災力向上を図るための活動を支援する三次市自主防災組織活動の補助を行う。 ※地域防災力が向上している状態：全ての地域で地区防災計画が作成され，全ての市民が避難訓練に参加している状態。
対象（誰・何を対象に）	市民
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	避難行動要支援者支援事業ほか

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与していない（分からない）

達成状況評価 (4段階)	○	貢献度評価 (4段階)	○	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
							●		
1次評価	評価理由 地域防災力の向上には，定期的な防災訓練の実施など，継続した取組が不可欠である。また，避難所で活用する各種用具，備蓄食料等の防災資機材の整備についても，本事業を活用するほかなく，自主防災組織の活動促進のため，市の支援を継続する必要がある（本事業は，自主防災活動交付金の内容を一部見直し，令和4年度から実施しているもの）。 課題 訓練内容及び参加者の固定化 活動の担い手の高齢化 課題を踏まえた今後の取組方針 各地域の主體的な取組を尊重しながら，共同訓練の実施，防災士の育成，避難行動要支援者の個別避難計画の作成等を通じて，自主防災組織と市または他機関との連携を強化し，地域の防災力向上を図る。								
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当だが改善が必要		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要		
特記事項	●成果の改善…「防災士ネットワーク加入率」を設定する。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R4-6
15	自主防災組織活動支援事業	危機管理監	総合戦略	④安心して住み続ける持続可能なまちづくり	
		危機管理課	個別計画	-	

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】

自主防災組織が実施する防災訓練や災害に備えた資機材購入等に要する経費を支援するもの。

● 補助対象事業

- (1) 防災に関する啓発, 研修及び訓練
- (2) 地域避難場所の防災資機材の整備
- (3) 避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成等の取組など

● 補助率

上記事業の実施に要する経費の10/10 (補助上限額 280千円)

【これまでの経緯】

自主防災組織に対する活動補助金及び交付金により防災組織及びリーダーの育成や防災訓練の実施, 防災活動用の資機材等の整備などを行い, 活動基盤や活動資器材等の充実・強化を図ってきた。令和4年度からは, 「自主防災組織活動補助金」と「地域避難場所開設報償費」により, 引き続き活動を支援する。

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
16	避難行動要支援者支援事業	危機管理監	総合戦略	④安心して住み続けられる持続可能なまちづくり	
		危機管理課	個別計画	-	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
241		第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
				小項目

■めざす姿

事務事業	災害時に要支援者が円滑に避難できる。
------	--------------------

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由	個別避難計画の作成が進んでいる状況を把握する。							指標の説明・変化の所見	
		項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5		目標R10
成果指標	1	逃げ遅れによる人的被害	人	0	0	0	0	0	0	
	2	個別避難計画が作成できている割合	%	-	-	0	7	14.3	100	要支援者名簿掲載者のうち、計画作成に同意があった方の作成済みとなっている割合
	3									
活動実績	1	避難行動要支援者名簿掲載者数	人	-	-	2,322	2,265	2,100	-	
	2	個別避難計画作成数	個	-	-	0	161	300	-	
	3	調整会議開催数	回	-	2	3	1	2	-	避難支援等関係者による調整会議（全体会）
	4	避難訓練実施回数	回	-	-	0	1	1	-	避難行動要支援者が参加する訓練実施回数
	5									
事業費		千円	524	528	754	1,544	1,516	-		
人件費	従事職員数	人	0.00	0.00	0.30	0.30	0.30	-		
	平均単価 7,270	千円	0	0	2,181	2,181	2,181	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）		
・積極的な広報により市民の理解を深めるとともに、地域の実情を踏まえながら、避難支援等関係者（消防や警察、自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防団等）と連携して進める。	「避難行動要支援者の支援の取組」について、地域ごとに避難支援等関係者への働きかけ・説明を開始した。 避難支援等関係者による調整会議が行われ、個別避難計画作成に向けた体制づくり、具体的な取組が始まった地域もある。		

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	条例に定められた要件を満たしている市民を避難行動要支援者とし、名簿への掲載に係る意向確認を郵送で行い、拒否された方を除いて避難行動要支援者名簿へ掲載し、避難支援等関係者へ共有する。 名簿情報をもとに大規模災害時に備え、本人や家族及び避難支援等関係者により個別避難計画を作成し、避難行動要支援者の確実な避難行動につなげる。		
対象（誰・何を対象に）	避難行動要支援者（一人で避難することが困難で何らかの支援を必要とする方）		
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	自主防災組織活動支援事業		

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○	○				●		
1次評価	<p>評価理由</p> <p>個別避難計画作成に向けた取組を進める中で、災害時の避難行動を整理することができるだけでなく、避難行動要支援者及び避難支援等関係者の自助・共助の意識の醸成につながっている。 避難行動要支援者の確実な避難には、計画作成の取組が重要であることから、避難支援等関係者と連携して今後も取り組んでいく。</p> <p>課題</p> <p>・地域により事業の取組状況に差が生じている。 ・逆手上げ方式を採用しているため、避難行動要支援者名簿に掲載されている人数が膨大であることや、避難に際して必要な避難支援等実施者が見つからず、計画作成が難航するケースがある。</p> <p>課題を踏まえた今後の取組方針</p> <p>各地域における取組が進むよう、引き続き避難支援等関係者の集まる調整会議等において、制度の趣旨や事業の重要性を説明していく。</p>						
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当だが改善が必要		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要
特記事項	<p>●成果の改善…災害時に個別避難計画が確実に機能するかどうか疑念があるため、「個別避難計画に基づいた想定訓練の実施割合」など、「災害時における個別避難計画の実効性」が分かる指標を検討する。</p> <p>●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。</p>						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
16	避難行動要支援者支援事業	危機管理監	総合戦略	④安心して住み続けられる持続可能なまちづくり	
		危機管理課	個別計画	-	

■事業の詳細・経緯

【避難行動要支援者名簿の更新・修正等について】

- ・年2回名簿の更新を行う（4月末および10月末）。
- ・更新の前段として、新規で避難行動要支援者の要件に当てはまる方へ名簿掲載に係る意向確認通知を郵送し、拒否の申出のない対象者すべてを名簿へ掲載する（逆手上げ方式）。
- ・更新された名簿は、自主防災組織や民生委員などの避難支援等関係者へ共有する。
- ・名簿情報については、避難支援等関係者が持っている個別具体的な情報により修正が必要な場合は適宜修正をすることとし、次の名簿更新時において修正した名簿を共有する。

【避難行動要支援者】条例第3条

- (1) 介護保険の要介護3～5の方
- (2) 身体障害者手帳の障害等級が1または2級の方
- (3) 精神障害者保険福祉手帳の障害等級が1級の方
- (4) 療育手帳の障害の程度がAまたはAの方
- (5) その他規則で定める方（認定要支援者）

※ 認定要支援者とは、要配慮者のうち条例第1項から第4項に該当せず危険地域（土砂災害計画区域等）にお住まいの方で、避難行動について支援が必要な方をいう。認定要支援者として名簿への登録を希望される場合は、市役所へ申出書を提出いただく。

【個別避難計画の作成について】

- ・避難行動要支援者名簿に掲載されている要支援者のうち、個別避難計画の作成を希望されない方を除いて、本人や家族および避難支援等関係者が個別避難計画を作成し、市へ提出する。
- ・市は提出された個別避難計画を確認し、必要に応じて、本人や関係者への聞き取り等により個別避難計画の修正を行う。
- ・完成した個別避難計画は、写しを自主防災組織へ共有し、大規模災害時に備えることとしている。

【これまでの経緯】

- ・令和3年4月に三次市避難行動要支援者名簿に関する条例を施行、全国的にも例が少ない逆手上げ方式を採用し、条例に基づく対象者を抽出した。
- ・令和3年度に避難行動要支援者管理システムを導入し、令和4年3月に避難行動要支援者名簿を作成した。
- ・令和4年度は避難支援等関係者への名簿の共有や新規対象者への意向確認通知の郵送を行うほか、福祉事業所を利用して要支援者においては、福祉事業所による個別避難計画の作成を推進した。

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H28-
17	女性活躍推進プラットフォーム事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	総合戦略 個別計画	有：③子育て世代に魅力的な三次づくり	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 1 1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(1) 女性の就労の促進
	小項目	自らが望むワークスタイルの実現に向けた支援, 女性の起業・就職支援		

■めざす姿

事務事業	女性が、その希望に応じて「働く」ことを考える機会を持ち、自分らしく働くことができています。
------	---

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		起業・就職や、自分らしく働くことにつながっている状況を把握する。							
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	指標の説明・変化の所見	
成果指標	1 女性の就業率	%	-	75.6 (H27:68.6)	-	-	-	-	現状値以上	令和2年国勢調査 (5年に1度調査)
	2 アントレーヌ認定件数	人	47	58	68	80	90	140		みよしアントレーヌ認定件数 (累計) ※認定は任意, 過去に遡った認定も可
	3 女性の創業者	人	6	10	8	7	8	8		アシスタlab. 会員のうち, 税務署に開業届を提出した人 (参考: 就職は延べ3件)
活動実績	1 個別相談件数	人	27	46	55	39	40	-		
	2 セミナー受講者数	人	159	218	319	316	320	-		
	3 アシスタラボ会員数	人	254	318	395	460	530	-		アシスタlab. 会員数 (累計)
	4 アシスタlab. 来館者数	人	2,501	1,766	1,409	2,070	2,300	-		アシスタlab. 利用者数 (イベント参加者含む)
	5 出張教室件数	件	-	3	3	6	8	-		
	6 経済団体と連携・情報共有した取組	件	0	0	0	0	0	-		連携・情報共有した取組はない
事業費		千円	11,554	10,492	10,429	8,788	7,900	-		
人件費	従事職員数	人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	-		
	平均単価 7,270	千円	4,362	4,362	4,362	4,362	4,362	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有 ● 無	令和元年度
前回評価結果	改善状況 (前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)	
・取組の効果や課題の検証を踏まえ、引き続き、取組体制の見直しを含め、効果的な支援のあり方を検討する。	・アントレーヌが講師として講座に出向くことが可能なメニューをまとめた冊子を制作し、市内自治連合会へ配布・説明を行い、周知徹底した。 ・セミナースケジュールを一括で掲載し、告知を行うことにより、参加者を多く募った。	

■事業概要

事業内容 (手段・手法等)	・起業・就業を志す女性を対象とした各種セミナー・研修会等の開催, 情報提供 ・専門家による個別相談の実施 ・関係機関との連携による支援体制の構築 ・起業者の事業継続・成長に向けた支援
対象 (誰・何を対象に)	関連事業 (成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載 ・三次市起業支援事業補助金 (商工観光課) ・男女共同参画推進事業
(子育て世代を中心とした) 女性	

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない (分からない)
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない (分からない)

達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
◎	◎				●		
1次評価	評価理由 女性のそれぞれのライフステージに合わせた相談・支援やコーディネート, 各分野の専門家との個別相談など, 寄り添った支援を続けることにより, 成果を上げている。様々な不安や悩みを解消し, 女性が自分らしく働くことができるよう, 起業・就業後の支援を継続していくことが必要である。						
	課題	課題を踏まえた今後の取組方針					
	・委託事業の見直し ・出張教室等の報告・件数の把握	・全体の支援の質低下につながらないよう, 事業実施の手段・内容を検討し, 市と委託業者における業務分担を行う。 ・現状把握を含め, 活動報告を定期的に行い, 活動を把握する。					
2次評価	4段階評価の妥当性	妥当だが改善が必要	継続区分の妥当性	妥当だが改善が必要			
	特記事項	●特記事項…三次市男女共同参画計画に掲げる「女性の経済的地位と能力の向上」「女性の経済的自立支援」としての視点を取り入れるため, めざす姿を改めて整理する。 ●成果の改善…アシスタラボ会員が「自分らしく働くことができていく状況」が分かる指標を検討する。 ●取組の改善…特記事項や成果の改善に向けた必要な取組を行う。また, 経済団体との連携・情報共有に取り組む。					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H28-
17	女性活躍推進プラットフォーム事業	地域振興部	総合戦略	有：③子育て世代に魅力的な三次づくり	
		定住対策・暮らし支援課	個別計画	-	

■事業の詳細・経緯

【概要】

女性の活躍推進・就業率向上をめざして、それぞれのライフステージに合わせた、女性の多様な選択やチャレンジを支援し、女性の「働く」を応援する環境整備の一環として、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.」を開設し、起業・就業の機運醸成と必要な支援を行う。

【これまでの経緯】

平成28年3月 女性活躍推進計画を盛り込んだ男女共同参画基本計画（第3次）を策定

平成28年度 （仮称）女性就業支援施設の整備に向けた市民参加型のワークショップ及び女性のための起業セミナーの開催

平成29年度 女性のための起業セミナー、女性起業家のためのスキルアップセミナー、定期的な個別相談会の開催

平成30年4月 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.」をみよしまちづくりセンター内に開設

令和元年度 1周年記念イベント開催。みよしアントレーヌ（女性起業家）認定

令和2年度 オンラインセミナーの実施。みよしアントレーヌ出張教室の開始。

令和3年度 「アシスタ lab.×Iターン・Uターン相談日」の開始。

【みよしアントレーヌ】認定制度

○概要

・女性の起業家の社会的な認知度を高め、多くの女性の起業を応援するため、市内で起業した女性を対象とした「女性起業家認定制度」（平成31年4月に創設）。

○認定要件

三次市女性活躍推進プラットフォームアシスタlab.の会員で、次のいずれかに該当する方

・三次市から起業支援に係る補助金の交付を受けた方

・平成27年度から平成29年度までに、三次市が開催した女性起業支援セミナーを1回以上受講、または個別相談を受けた方

・平成30年度以降、アシスタlab.で女性起業家セミナーを受講、かつ、起業個別コンサルティング（個別相談）を受けた方

※廃業した際は、市にその旨の届を提出してもらうこととしている。（現時点では、廃業された人はいない）

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】令和元年度

- ・ワンストップ的な支援体制を確立されたい。
- ・認知度が低い声がある。効果的な周知、利用者登録の拡大、利用者への情報提供の拡大をされたい。
- ・経済団体と連携・情報共有を図り、全市的に女性活躍支援に取り組む態勢を整えられたい。

【対応状況】

創業セミナーにおいては定員以上の申し込みがあり、広く周知され、注目度が上がっている。また、年2回、アントレーヌの認定を行い、市の広報誌やSNS等での周知により、認知されつつある。

セミナー参加後に、フォロー出来なかった個別の悩み等の確認を行い、必要となる情報や専門家との個別相談へつなげ、継続的な支援を行っている。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H27-
18	高校生キャリア育成事業	産業振興部	総合戦略	①三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり	
		商工観光課	個別計画	-	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	1 2	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(2) 若者・高齢者などの就労の促進
				小項目 職業教育・出前講座などを通じた多様な就労形態の紹介

■めざす姿

事務事業	高校生が多様な就労形態を理解して、円滑に就労先を選択できるようになっている。 市内事業所への興味関心が高まり、将来就職するきっかけとなっている。
------	---

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		将来的な職業選択への貢献や、市内企業への関心の高まり、就職につながっている状況を把握する。						指標の説明・変化の所見	
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10		
成果指標	1	市内企業への関心が高まった参加者の割合	%	84	-	-	83	85	90	参加高校生の関心の高まり
	2	将来の人材確保に有益と思う参加企業の割合	%	100	-	-	100	100	100	参加企業の満足度
	3									
	4									
	5									
活動実績	1	参加者数	人	343	-	-	173	200	-	R4年度は、三次高校の参加者は希望者のみとしたため、基準年と比して減少した。
	2	参加企業数（説明会）	社	11	-	-	10	10	-	
	3	参加企業数（見学会）	社	11	-	-	-	10	-	R5年度は、見学会の再開を予定している。
	4	企業ガイドブック作成数	部	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	-	
	5								-	
事業費		千円	1,031,858	474,481	484,778	2,697,642	1,680,000	-	R4年度は、企業ガイドのカラー化及び一部デジタル化を実施（R5年度も継続）	
人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	-		
	平均単価 7,270	千円	727	727	727	727	727	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無 ●
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） 特になし	

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	高校生を対象に、各社10分程度の企業説明会、企業見学会を実施（コロナ禍によりR2-3は未実施）
対象（誰・何を対象に）	市内高校生 （令和元年度まで市内3高校の2年生を対象に実施していたが、令和4年度から各校の学習プログラムに合わせ、学年を統一していない）
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

1次評価	達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	○	○				●		
評価理由	多様な職業紹介に触れる機会を創出し、将来的な市内就労へ繋がる事業である。即効性は低いものの、事業者や参加者の満足度が高い事業であるため、一定の成果があるものと捉えている。							
	課題 市内3高校の進学率（就職率）が異なるため、高校により本事業への取組に温度差があることが課題である。				課題を踏まえた今後の取組方針 各校学年主任とのミーティングを重ねることで、参加者の意向を踏まえた事業の展開を検討している。			
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当だが改善が必要		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要	
	特記事項 ●成果の改善…参加企業の広がり測るため「新規参加企業」の指標を追加する。「参加企業への就職につながっている状況」や「Uターン就職につながっている状況」が分かる指標を検討する。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H27-
18	高校生キャリア育成事業	産業振興部	総合戦略	①三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり	
		商工観光課	個別計画	-	

■事業の詳細・経緯

- ・三次市雇用労働対策協議会の取り組みの一つとして、平成27年度から実施している。
(令和2年度、3年度は未実施)
- ・三次市内の高校在校生へ市内企業の事業活動を知ってもらうことで、職業意識の向上と市内企業への興味を醸成し、将来、市内企業への就業と定住の促進を図ることを目的としている。
- ・三次市雇用労働対策協議会の会員の中から参加希望企業を募り、市民ホールきりりを貸し切り、企業説明会を実施。R令和元年度までは、同日午後から企業見学会を実施している。
- ・企業ガイドブックを作成・配布し、高校生キャリア育成事業に参加出来なかった企業の紹介・周知も実施している。

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R1-
19	森林経営管理等事業 (意向調査・管理業務)	産業振興部	総合戦略	-	
		農政課	個別計画	-	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等
			小項目	森林経営管理制度の推進

(3) 美しい風景を伝えるための農業

■めざす姿

事務事業	人工林（スギ・ヒノキ等）の適切な手入れにより、災害防止や地域資源・木材としての活用が図られている。
------	---

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		意向調査、市の管理等が進み、適切な手入れにつながっている状況を把握する。						目標R10	指標の説明・変化の所見
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5			
成果指標	1	民有林のうち意向調査完了割合	%	1.2	2.8	3.9	5.6	7.6	14.4	意向調査対象人工林のうち調査が完了した人工林の割合
	2	意向調査を実施した面積（累計）	ha	134.84	313.34	427.23	617.16	843.26	1,600.00	経営管理の意向調査を実施した面積
	3	市が経営管理の委託を受けた面積（累計）	ha	13.30	49.46	64.24	140.95	190.95	400.00	意向調査を行った結果、市が経営管理を行う面積（差引分は森林組合が整備）
	4	境界明確化を行った面積	ha	0	0	0	0	11.26	-	地籍調査が行われていない山林について、境界明確化調査を行った面積
	5									
活動実績	1	意向調査実施面積		134.84	178.50	113.89	189.93	226.10	-	私有人工林所有者に対して、自ら経営管理を行う意思があるかを確認するための調査
	2	集積計画策定面積		13.30	36.16	14.78	76.71	50.00	-	市が自ら管理を行うための計画
	3	保育伐採実施面積		0	0	16.59	34.34	13.07	-	市が保育伐採を実施した面積
	4								-	
事業費		千円	2,246	6,072	11,765	19,487	18,087	-		
従事職員数		人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	-		
人件費		平均単価 7,270 千円	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）		
<ul style="list-style-type: none"> 重点地区の選定や意向調査結果などの検証を行いながら取り組む。また、地籍調査事業と連携し、事業スケジュールの組み立てを図る。 土砂の流出防止など、森林機能の役割が発揮されるよう事業内容を研究しながら取り組む。 令和4年度までは、地籍調査が完了している地区で意向調査を行っていたが、令和5年度より、人工林が集積している箇所において境界明確化事業に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県、森林組合等の関係機関と連携し、着実に事業を推進している。 計画的に保育間伐等を実施し、森林の適正な管理を行うことで、土砂災害の防止を図るとともに、森林が持つ多面的機能が発揮されるよう努めている。 		

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	森林経営管理制度に基づき、管理が行われていない人工林を市が管理することにより、人工林の健全化を図る。 ・森林所有者への意向調査を行う。 ・現地調査を行い、集積計画を作成する。 ・集積計画に沿って、保育間伐や山林の巡視等を行う。
対象（誰・何を対象に）	管理が行われていない人工林の所有者及びその所有林
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	地籍調査

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

1次評価	達成状況評価（4段階）	貢献度評価（4段階）	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	○	○				●		
評価理由	令和元年度から開始された、森林環境譲与税を活用した国の事業である。すぐに取組の成果が表れる事業ではないため、計画に沿って着実に事業を推進していく必要がある。							
課題	所有者不明森林への対応 地籍調査が行われていない山林の境界の明確化							
課題を踏まえた今後の取組方針	地籍調査事業と連携して、所有者の把握と境界の明確化に努める。							
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当だが改善が必要		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要	
	特記事項 ●成果の改善…「災害防止につながっている状況」や、「木材活用につながっている状況」が分かる指標を検討する。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R1-
19	森林経営管理等事業 (意向調査・管理業務)	産業振興部	総合戦略	-	
		農政課	個別計画	-	

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】

本市をはじめ、全国的に森林所有形態は零細で分散しており、また、少子高齢化の進行や森林への関心が薄れてきたこともあり、手入れが行き届いていない人工林が増加している。

適正な管理がされていない人工林について、市が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託し、林業経営に適さない森林は市が公的に管理することで、森林管理の適正化と林業経営の効率化を促進し、土砂災害の未然防止、森林が持つ多面的機能の発揮及び地域経済の活性化を図る。

【これまでの経緯】

●令和元年度

- ・制度開始
- ・意向調査 三良坂町仁賀・灰塚地区（134.84ha, 94名）

●令和2年度

- ・現地調査 三良坂町仁賀・灰塚地区（13.3ha, 14名）
- ・意向調査及び現地調査 吉舎町檜地区（95.21ha, 83名）、甲奴町有田・太郎丸・抜湯地区（83.29ha, 81名）

●令和3年度

- ・意向調査 君田町東入君・西入君地区（82.38ha, 80名）、甲奴町有田・太郎丸地区（31.51ha, 37名）
- ・現地調査 吉舎町檜地区（17.31ha, 32名）、甲奴町有田・抜湯地区（18.85ha, 32名）
- ・管理業務 三良坂町仁賀・灰塚地区（13.3ha, 14名）、吉舎町檜地区（3.29ha, 4名）

●令和4年度

- ・意向調査 布野町戸河内。上布野・下布野地区（91.07ha, 89名）、甲奴町太郎丸・抜湯地区（98.86ha, 87名）
- ・現地調査 君田町西入君・東入君地区（8.06ha, 16名）、甲奴町有田・太郎丸地区（6.72ha, 14名）
- ・管理業務 吉舎町檜地区（14.37ha, 32名）、甲奴町有田・抜湯地区（19.97ha, 32名）、山林巡視（13.3ha, 14名）

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-R5
20	認定新規就農者育成支援事業	産業振興部	総合戦略	①三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり	
		農政課	個別計画	第2期三次市農業振興プラン	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	4	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等
			小項目	新たな農業の担い手の確保・育成
(4) 農林畜産業等に携わる人材育成				

■めざす姿

事務事業	三次の農業をリードする農家が育成・確保されている。
------	---------------------------

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		認定新規就農者の増加、経営安定、育成につながっている状況を把握する。						指標の説明・変化の所見	
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10		
成果指標	1	認定新規就農者累計数	人	-	-	28	35	37	50	認定者の累計
	2	経営面積の目標達成率	%	-	-	35.7	34.3	40.0	50.0	青年等就農計画に掲げた目標面積を達成した人数の割合
	3	認定農業者にステップアップした人の割合	%	-	-	72.7	64.2	75.0	80.0	当該年度に認定新規就農者の認定期間が満了した者の内、継続して認定農業者となった者の割合
	4	経営を継続している割合	%	-	-	96.4	97.1	95.0	95.0	農業経営を継続している者の割合
	5			-	-					
活動実績	1	補助金交付件数	件	-	-	6	9	7	-	農業経営の開始に関連する事業に要する経費に対する補助
	2								-	
	3								-	
	4								-	
	5								-	
事業費		千円	0	0	11,866	16,738	15,000	-		
人件費	従事職員数	人	0.00	0.00	0.15	0.15	0.15	-		
	平均単価 7,270	千円	0	0	1,091	1,091	1,091	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
-----------------	---	---	---

<p>前回評価結果</p> <p>・補助内容について検証を行うとともに、関係機関と連携し必要な支援を行う体制の構築を図り、新規就農者の育成・確保を図る。</p>	<p>改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）</p> <p>・認定新規就農者のニーズの事前把握に努め、予算要求の段階である程度ニーズを反映したものとしている。</p> <p>・県、JA等の関係機関と連携し、支援体制及び研修体制を構築している。</p>
--	---

■事業概要

<p>事業内容（手段・手法等）</p> <p>認定新規就農者の農業経営の早期安定を図るため、認定新規就農者が実施する農業経営の開始に関連する事業に要する経費に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培技術の習得及び備品等導入事業 施設及び植栽条件整備事業 機械導入事業 	<p>関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載</p> <p>認定新規就農者リースハウス等整備支援事業 振興作物産地化推進支援事業 経営継承促進事業</p>
<p>対象（誰・何を対象に）</p> <p>市内で農業経営を開始した認定新規就農者</p>	

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
 【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

1次評価	達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	○	○					●	
1次評価	<p>評価理由</p> <p>新規就農者の育成・確保は、第2期三次市農業振興プランをはじめとして、市の重点施策として位置付けており、認定新規就農者の農業経営の早期安定に向けて支援を行う必要がある。</p>							
	<p>課題</p> <p>物価高騰により、経営初期段階における設備投資に多大な資金が必要となっている。</p>				<p>課題を踏まえた今後の取組方針</p> <p>適正な営農計画の作成や栽培管理技術の指導等を行うとともに、国・県を含む他の補助制度の活用や、制度資金の利用についても検討し、認定新規就農者のニーズに沿った支援を行うことで、農業経営の早期安定を図る。</p>			
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当だが改善が必要		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要	
	<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ●成果の改善…「三次の農業をリードする農家」を具体化・明確化するとともに、農業所得の向上など「農家の育成につながっていること」が分かる指標を検討する。 ●取組の改善…「三次の農業をリードする農家」として、認定新規就農者の「何を育成するのか」期間満了にあわせて改めて整理するとともに、成果の改善に向けた必要な取組を行う。 							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-R5
20	認定新規就農者育成支援事業	産業振興部	総合戦略	①三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり	第2期三次市農業振興プラン
		農政課	個別計画		

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】

農業経営は初期の設備投資が高額になることが多く、金融機関から多額の借入れが必要となっている。また、品目によっては経営が安定するまで数年を要する場合もある。

認定新規就農者が実施する農業経営の開始に向けた事業に要する経費に対して補助を行うことで、経営開始に係る負担を軽減し、認定新規就農者の農業経営の早期安定を図る。

●栽培技術の習得及び備品等導入事業

補助額：20万円以内（1回限り）※農業経営開始日以前から2年以内に地域おこし協力隊員であった者を除く。

●施設及び植栽条件整備事業

補助率：2/3以内 補助上限額：300万円（1年度当たり）

●機械導入事業（新規参入者）

補助率：2/3以内 補助上限額：200万円（1人当たり）

※農業経営開始日以前から2年以内に地域おこし協力隊員であった者は上限額100万円。

●機械導入事業（経営継承者）

補助率：1/2以内 補助上限額：100万円（1人当たり）

※農業経営開始日以前から2年以内に地域おこし協力隊員であった者は上限額50万円。

【これまでの経緯】

●令和3年度

・制度開始（第2期三次市農業振興プランの策定にあわせて既存の事業を整理。）

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R1-
21	薬用作物等栽培促進事業	産業振興部	総合戦略	①三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり	
		農政課	個別計画	-	

総合計画	実施コード	取組の柱	大項目	中項目
3 2 4		第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成
				小項目

■めざす姿

事務事業	薬用作物の栽培技術や販路が確立され、農業所得の向上につながっている。
------	------------------------------------

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		栽培面積の拡大や収穫量の増加により、所得向上につながっている状況を把握する。						
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 収穫量または販売量 (ヒロハセネガ)	kg	0	0	0.5	8.1	30	1000	薬用作物ヒロハセネガの収穫量。R4以降は試験栽培契約に基づく販売量とする。
	2 収穫量または販売量 (カノコソウ)	kg	0	0	2.5	7.9	12	1000	薬用作物カノコソウの収穫量。R4以降は試験栽培契約に基づく販売量とする。
	3 試験栽培契約成立数	件	0	0	0	1	1	1	試験栽培契約を締結した件数 (累計)
	4 商業栽培契約成立数	件	0	0	0	0	0	1	商業栽培契約を締結した件数 (累計)
	5								
活動実績	1 栽培に取り組む人数	a	0	1	4	13	17	-	薬用作物の栽培に取り組む農業者数 (法人等含む)
	2 栽培面積	a	0	0.2	0.66	3.40	7.50	-	振興薬用作物 (ヒロハセネガ, カノコソウ) の栽培面積
	3 調査研究	式	1	1	1	1	1	-	大学等の研究機関との共同研究
	4							-	
	5							-	
事業費		千円	968	819	1,653	1,391	2,000	-	
人件費	従事職員数	人	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	-	
	平均単価 7,270	千円	5,453	5,453	5,453	5,453	5,453	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
-----------------	---	---	---

前回評価結果	改善状況 (前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)
-	-

■事業概要

事業内容 (手段・手法等)	
薬用作物の国内需要が高まる中、水田等の地域資源を活用し、本市の新たな振興品目として薬用作物の栽培を推進することで、農業所得の向上につなげる。 ・薬用作物等栽培技術研究会の設立 ・試験栽培による栽培技術の確立 ・医薬品メーカーとの契約による販路の確保 ・JAと連携し生産者部会を立ち上げ、機械化体系による省力化を図る	
対象 (誰・何を対象に)	関連事業 (成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載
市内の農業者・集落法人及び集落営農組織等	

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない (分からない)
 【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない (分からない)

達成状況評価 (4段階)	◎	貢献度評価 (4段階)	◎	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
							●		
1次評価	評価理由 薬用作物の栽培は、全国的にも取組が少なく、令和元年度に手探りの状態からスタートしたが、令和3年度には東京農業大学及び国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所と共同研究を開始し、令和4年度には医薬品メーカーと試験栽培契約を締結するなど、栽培技術の確立、販路の確保に向けて着実に進展しており、生産者及び栽培面積も増加している。本市に適した栽培技術の確立には時間を要するため、継続が妥当と判断する。								
	課題			課題を踏まえた今後の取組方針					
<ul style="list-style-type: none"> 栽培技術者が少なく、地域に応じた栽培技術が確立されていない。 専用の農業機械や登録農業者が少なく手作業が多いため、労働負担が大きい。 			<ul style="list-style-type: none"> 共同研究機関の助言を受けながら、本市に適した栽培マニュアル及び収支モデルの作成を進める。 栽培の省力化に向けて、除草剤の登録試験の実施、機械化体系の推進を行う。 						
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当だが改善が必要		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要		
	特記事項 ●成果の改善…「農業所得の向上につながっている状況」が分かる指標を検討する。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R1-
21	薬用作物等栽培促進事業	産業振興部	総合戦略	①三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり	
		農政課	個別計画	-	

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】

薬用作物の国内生産拡大の機運が高まっていることや、本市の気候（寒暖差があり、秋に冷涼な気候が長く続く）が薬用作物栽培に適していることから、令和元年度から薬用作物の産地化に向け、調査・研究を進めている。

【これまでの経緯】

●令和元年度

- ・県立広島大学との共同研究により、三次市に栽培適正のある品目を特定（トウキ、ミシマサイコ、キバナオウギ、シャクヤク、カノコソウ）
- ・国内産地の視察や薬用作物に関する説明会等において情報を収集

●令和2年度

- ・三次市薬用作物等栽培技術研究会の設立
- ・薬用作物5品目（トウキ、ミシマサイコ、キバナオウギ、シャクヤク、カノコソウ）の試験栽培実施

●令和3年度

- ・東京農業大学及び国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所と共同研究開始
- ・日本粉末薬品株式会社（大阪市）と試験栽培契約を締結
- ・試験栽培品目にヒロハセネガを追加
- ・4農業者（法人等含む）、0.66 a で試験栽培実施
- ・新規栽培者研修の実施

●令和4年度

- ・試験栽培契約に基づく試験栽培の実施…13農業者（法人等含む）、3.4 a
- ・試験栽培品目を6品目→4品目（ヒロハセネガ、カノコソウ、トウキ、シャクヤク）に絞り込み
- ・日本粉末薬品株式会社へサンプル出荷（※買取価格は契約上非公開）
- ・新規栽培者研修の実施

●令和5年度

- ・試験栽培契約に基づく試験栽培の実施…17農業者（法人等含む）、7.5 a
- ・需要の見込めないトウキの試験栽培を終了
- ・ヒロハセネガ用除草剤登録試験の実施
- ・新規栽培者研修の実施（11月予定）

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

--	--

--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
22	工場等設置奨励事業	産業振興部	総合戦略	①三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり	
		商工観光課	個別計画	-	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	2	第3 仕事づくり	3 商工業
			(2) 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援	
	小項目	立地企業の持続・発展のための支援		

■めざす姿

事務事業	三次市内に工場等を新設又は増設する企業に対して必要な奨励措置を行うことで、市内の産業の振興及び雇用機会の拡大が図られている。
------	--

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		設備・雇用の拡大につながっている状況を把握する。						指標の説明・変化の所見	
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10		
成果指標	1	雇用が拡大された人数	人	16	14	4	14	14	15	三次市内在住者で雇用奨励金の交付対象者数
	2	新規立地企業	企業数	0	0	0	1	2	産業用地完売	令和4年度1社誘致、数値は累計
	3									
	4									
	5									
活動実績	1	奨励金交付件数	件	14	12	9	6	9	-	件数は助成事業毎でカウント。
	2								-	
	3								-	
事業費		千円	16,492	18,626	19,211	35,446	67,942	-		
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	-		
	平均単価 7,270	千円	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
-----------------	---	---	---

前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
充実した助成制度により企業誘致や設備投資が図られ、雇用拡大などの成果が継続的に現れている。定住促進には働く環境も大きな要素であるため、産業の活性化や多様な雇用機会は市の魅力を高める取組である。工業団地が完売している中、オフィスビジネス系事業所の誘致に取り組む。	三次工業団地の完売経緯を踏まえ、みらさか交流公園（旧：田利工業団地）を三良坂産業団地に用途を変更して産業用地として確保していた。三良坂産業団地に土地取得奨励金、設備等取得奨励金制度が適用されるように条例改正を実施した。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	【概要】 奨励金制度により三次市への誘致を実現し、企業の立地を支援するために行う。 【制度の内容】 ○工場等設置奨励金（本市に工場等を新設・増設する企業に対して、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって本市経済の活性化や市民生活の安定を目的として実施。） ・工場等設置奨励金・雇用奨励金・土地取得奨励金など
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 ・市内へ新規に立地する企業や既に市内で操業している企業に対して、設備投資に係る各種費用の一部を助成する制度。 ・オフィスビジネス系事業所設置奨励金（H29年度施行）…デジタル系企業の誘致に向けた支援制度

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価 (4段階)	○	貢献度評価 (4段階)	◎	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
							●		
1次評価	評価理由 充実した助成制度は企業誘致・事業拡大につながる施策であり、雇用拡大にも寄与している。実際に令和4年度には、本市の助成制度が最終的な決め手となり新規立地（※榊シンセイ）に結び付いた。産業の活性化と多様な雇用機会を提供することは、市の魅力を高めるとともに定住や安定した生活のために欠くことができない。								
	課題			課題を踏まえた今後の取組方針					
	・昨今の人手不足の影響等により、新規雇用労働者の条件（5人雇用）をクリアできず、奨励事業の対象とならない事例が生じている。			・市内企業による設備投資は留置に繋がる取り組みであるとの認識に基づき、適用条件の見直しを検討する。					
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当ではない		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要		
	特記事項 ●達成状況・貢献度評価…達成状況は妥当だが、貢献度は「○」が妥当である。企業誘致により雇用の確保と維持に寄与していると考えられるが、実際にどれだけの雇用の確保が図られたのかが不明のため、施策に大いに寄与しているとまでは評価できない。 ●成果の改善…雇用人数や設備投資の広がりを見るため、「雇用拡大につながった実質的な人数」や「設備投資につながった実質的な企業数」が分かる指標を検討する。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。また、適用条件の見直しにあたっては、「23人材確保支援補助金」など、労働力確保対策と一体的に検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
22	工場等設置奨励事業	産業振興部	総合戦略	①三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり	
		商工観光課	個別計画	-	

■事業の詳細・経緯

【対象地域及び対象業種】

◇三次工業団地・みわ工業団地・四拾貫産業用地・三良坂産業団地

→農業、林業、漁業及び小売業を除く産業分類に属する事業の用に供する施設及びこれらに附帯する施設

◇工業団地以外

→製造業・流通業・情報サービス事業所・試験研究施設

【奨励制度の種類及び適用要件等】

種類	対象区域	要件	助成額	限度額
工場等設置奨励金	市内全域	① 投下固定資産総額 1 億円以上 ② 新規雇用常用労働者 5 人以上	固定資産税等相当額 5 年間	なし
雇用奨励金		上記要件を満たす奨励事業者で、操業開始後 3 年間で雇用する三次市に住所を有する新規雇用常用労働者	1 人当たり 100 万円	
土地造成奨励金		① 既に市内に工場等を有する者であること。 ② 工場等設置奨励金の要件を満たすこと。 ③ 造成する土地の面積が 5,000㎡以上であること ④ 造成完了後、3 年以内に操業開始すること ⑤ 新設又は増設する工場等の床面積が 5 0 0 ㎡以上であること。	土地造成費（土地取得費を除く。）に要する経費の 50%	3,000 万円
土地取得奨励金	四拾貫産業用地	① 工場等設置奨励金の要件を満たすこと	土地取得代金の 20%	なし
	三次工業団地 みわ工業団地 三良坂産業団地	① 売買価格が適正な価格と認められること ② 土地を 1 ha 以上取得すること ※ただし三良坂産業団地は除く。 ③ 土地取得後 2 年以内に操業すること	土地取得代金の 5 %	「土地取得奨励金」と「設備等所得奨励金」の合計 5,000 万円
設備等取得奨励金	① 土地取得奨励金の対象事業者 ② 建物の床面積が延べ 500㎡以上 ③ 新規雇用常用労働者 5 人以上	建物及び設備投資額の 5 %		
水道助成金	三次工業団地	① 投下固定資産総額 5 億円以上 ② 新規雇用常用労働者 5 人以上 ③ 水道の使用水量が毎月 1, 0 0 0 ㎡以上	水道使用料金の 50% (10 年間)	1,500 万円/年
地盤改良奨励金	三次工業団地 Ⅲ期分譲地 東酒屋産業用地	① 工場等設置奨励金の要件を満たすこと ② 三次工業団地第Ⅲ期分譲地を広島県から購入すること	地盤改良工事等に要する経費の 50%	3,000 万円

※この間、企業との交渉経緯において、先方の意向を踏まえて随時条例を改正し、制度を見直し今日に至っている。

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R2-R5
23	人材確保支援補助事業	産業振興部	総合戦略	①三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり	
		商工観光課	個別計画	-	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	4	第3 仕事づくり	3 商工業
			(4) ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進	
小項目	就職希望者、新卒者等のニーズ把握、企業とのマッチングの促進			

■めざす姿

事務事業	市内企業において、必要な人材が確保され、企業の経営の安定と基盤強化が図れている。
------	--

kigtyou

指標	設定理由		企業の人材確保につながっている状況を把握する。						指標の説明・変化の所見	
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10		
成果指標	1	人材が確保されていると思う企業の割合	%	50	46	48	44	50	60	必要な人材が確保されていると思う雇用労働対策協議会会員の割合（アンケート結果より）
	2	就職、応募につながった事業件数	件	-	6	2	6	8	10	本事業の活用により就職につながった事業件数
	3									
	4									
	5									
活動実績	1	補助金交付件数	件	-	8	5	7	8	-	
	2								-	
	3								-	
事業費		千円		1,390	925	1,034	1,500	-		
人件費	従事職員数	人		0.05	0.05	0.05	0.05	-		
	平均単価 7,270	千円	0	364	364	364	364	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）		
・人口減少や後継者不足などによる市内商工業者の現状把握を行い、ニーズの確認・周知の改善を図り、利用増につながる必要な支援を行っていく。 ・具体的な成果指標を設定し、効果検証を行う。	本事業開始から今年度末で要綱期限の到来となるため、これまで実施された企業にヒアリングを行い、より効果的な支援につながる事業にする。加えて、三次市雇用労働対策協議会を通して、今後人材確保支援に必要なものを調査する。		

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	市内の中小企業の人材確保を支援し、企業の安定と基盤強化を図ることを目的に、就職相談会等への参加や就職情報サイトに掲載する企業または、学生のインターンシップの受け入れを行う企業に対し必要な経費の一部を助成する。		
対象（誰・何を対象に）	市内企業（中小企業基本法第2条に規定する中小企業者または三次市雇用労働対策協議会会員企業）		
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載			

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
◎	◎					●	
1次評価	評価理由 就活サイト登録料、インターンシップへの必要経費を補助することで、R2からR4で申請のあった事業者数19件のうち15件が効果を感じており、人材確保や就職応募者の増加につながっている。 課題 課題を踏まえた今後の取組方針 就活サイトへの掲載は年度をまたぐことがあるため、年度内の実績報告、補助金交付が困難な場合がある。 事業者に向けた周知活動（メール配信）を行い、人材確保に努める。補助対象について見直しの検討を行う。						
2次評価	4段階評価の妥当性 妥当ではない		継続区分の妥当性 妥当だが改善が必要				
特記事項	●達成状況・貢献度評価…「△」が妥当である。一定の就職実績があるが、「人材が確保されている企業の割合」は低下傾向にあり、めざす姿に近づいているとは評価できない。 ●成果の改善…成果指標に例えば「人手不足による倒産件数」、「市内求人・求職の状況」、「本事業を活用した企業の不足人数」と「本事業による新規雇用人数」を設定するとともに、活動実績に「就職相談会・就職情報サイトへの掲載・インターンシップ受入を支援した企業数」をそれぞれ設定する。 ●取組の改善…周知活動を強化すれば人材確保につながるのか疑念がある。市内企業の労働力不足は喫緊の課題であり、期間満了にあわせて必要な人材確保に向けた本質的な議論に着手する。また、成果の改善に向けた必要な取組を行う。						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R2-R5
23	人材確保支援補助事業	産業振興部	総合戦略	①三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり	
		商工観光課	個別計画	-	

■事業の詳細・経緯

市内の中小企業の人材確保を支援し、企業の安定と基盤強化を図ることを目的に、就職相談会等への参加や就職情報サイトに掲載する企業または、学生のインターンシップの受け入れを行う企業に対し必要な経費の一部を助成する支援事業。

【補助対象者】 市内に本店または住所を有する、中小企業基本法第2条に規定する中小企業者または
三次市雇用労働対策協議会会員企業

【補助対象経費】 県内外で開催される就職相談会やインターンシップセミナー等への参加料、
就職情報サイトへの登録料、学生のインターンシップの受け入れに対して企業が負担している経費

【補助率】 補助対象経費の2分の1以内

【補助上限額】 1補助対象者あたり20万円

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-R5
24	観光戦略推進事業	産業振興部	総合戦略	②新たな人の流れをつくり、地域人材を育てる	
		商工観光課	個別計画	三次市観光戦略	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	2	第3 仕事づくり	4 観光
			(2) 観光資源を活かした集客力の向上	
小項目	観光消費額の増加に向けた取組強化（宿泊や周遊促進の取組など）			

■めざす姿

事務事業	三次観光推進機構が本市の観光振興における中心的な役割を果たし、実施する各施策により、観光消費が拡大している。
------	--

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		情報発信、体制整備により、継続的な来訪につながっている状況を把握する。						指標の説明・変化の所見
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	
成果指標	1 総観光消費額	百万円	6,543	3,905	5,262	6,278	6,540	現状値以上	広島県観光客統計調査、量的指標
	2 来訪者満足度	%	51.3	58.9	58.1	60.8	67.0	現状値以上	観光客実態調査、質的指標
	3 リピーター来訪率	%	72.0	87.8	88.4	91.3	75.0	75%以上	観光客実態調査、質的指標
	4 宿泊者数	人	179,830	127,954	138,727	154,897	180,000	現状値以上	広島県観光客統計調査、量的指標
	5 入込観光客数	万人	211	133	120	131	211	現状値以上	広島県観光客統計調査、量的指標
	6 売上高に占めるDMO補助金収入の割合	%	54.2	50.1	33.6	38.9	36.5	35%程度	財務諸表(補助金収入【DMO事業分】/売上高)、質的指標 (R5年度は計画ベース)
活動実績	1 補助金交付件数	回			1	1	1	-	
	2 業務委託で実施した業務数	業務			8	12	8	-	観光プロモーション業務委託、観光戦略推進業務で実施した業務数
	3 連絡会議の開催	回			0	4	12	-	DMOと市で開催する業務に係る連絡会議
	4 職員派遣数	人			3	2	1	-	職員派遣数
	5 理事会・総会へのオブザーバー出席	回			11	4	4	-	組織の意思決定内容の調整・確認を行う
事業費	千円			78,792	95,582	100,000	-		
人件費	従事職員数	人			3.20	2.20	1.20	-	(職員派遣数を含む)
	平均単価 7,270	千円	0	0	23,264	15,994	8,724	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有 ● 無	令和2年度
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
・事業の検証を行うとともに、具体的な成果を設定して、効果的な観光事業に取り組むこと。	補助事業及び委託業務における意思疎通と活動内容の共有のため、毎月連絡会議を開催し、観光施策の展開方法や組織のあり方について議論している。 (一社)三次観光推進機構(みよしDMO)では、令和4年度から各業務において、事業計画を作成する段階で個別KPIを設定し、事業実施、事業報告を行うことで、PDCAサイクルによる仮説検証作業を行っており、事業成果を明確にしている。	

■事業概要

事業内容 (手段・手法等)	補助金交付事業：インバウンドに対応した観光案内所の運営などを行う着地整備、宿泊者数増加のための各種施策の仕組みづくりやウェブサイトとSNSを活用した情報発信を行うマーケティング・プロモーション、市内事業者による体験型観光の造成及び販売支援する観光資源開発を行う。 業務委託：観光プロモーション業務として広告の掲載や周遊キャンペーンなどの実施、調査検討業務として対面による観光客実態調査などを行う。
対象 (誰・何を対象に)	関連事業 (成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載
三次観光推進機構、入込観光客を中心とした観光客、市内観光事業者等	・観光推進業務委託事業

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない(分からない)
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない(分からない)

達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○	◎					●	
1次評価	評価理由	コロナ禍の影響を大きく受ける中、大半の成果指標は、目標達成に向けて進んでいる。組織統合による観光推進体制の一本化ができ、組織強化に成功したことから、事業推進に注力することができた。					
2次評価	課題	課題を踏まえた今後の取組方針					
	特記事項	みよしDMOは、公共性の高い事業を担う組織であることから、公的活動を行う限り、市行政の資本投下は避けられない。 最小限の投資で最大限の成果が得られるよう、PDCAマネジメントサイクルを回し続ける。事業計画の精度向上を図るとともに、事業効果の報告(レビュー)を確実に求める。					
4段階評価の妥当性		妥当ではない		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要	
特記事項		●達成状況・貢献度評価…達成状況は妥当だが、貢献度は「○」が妥当である。成果と活動実績の相関関係が不明瞭のため、施策に大いに貢献しているとまでは評価できない。 ●成果の改善…成果指標に「三次観光推進機構が観光振興の中心的な役割を果たしている状況」が分かる指標を検討する。また、活動実績に「補助金交付や業務委託による活動状況」が分かる指標を検討する。なお、「職員派遣数」を活動実績とすることは適当ではない。 ●取組の改善…本事業における「補助事業」と「業務委託」、本事業と「25観光推進業務委託事業」とのすみ分けが不明瞭であるため、期間満了にあわせて一体的に整理する。また、成果の改善に向けた必要な取組を行うとともに、DMOの自主事業促進に向け必要なサポートを行う。					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-R5
24	観光戦略推進事業	産業振興部	総合戦略	②新たな人の流れをつくり、地域人材を育てる	
		商工観光課	個別計画	三次市観光戦略	

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】

観光戦略の策定とあわせ、市全体の観光施策を推進する（一社）三次観光推進機構が（一社）三次市観光協会と組織統合したことを踏まえ、市全体の観光推進体制のあり方について見直しを図り、観光事業の推進体制の構築・強化を支援する。

全市的な観光戦略及び観光推進体制づくりを牽引する（一社）三次観光推進機構に対し、観光施策を展開するための基盤整備及び財政支援を行う。具体的には、次を実施する。

1. 財政支援：観光推進事業補助金の交付及び委託業務の事業推進などにより、組織の財政面での安定化を図る。
2. 基盤整備：派遣職員とみよしDMO管理職とで連携し、組織づくりを進めるとともに、市とみよしDMOが連携した活動を行うための綿密な事務レベルでの連絡・調整を行う。
3. 職員派遣：人材育成と組織づくりを進めるため、派遣職員によりスタッフの専門的な知識や技術の蓄積を図る。

【事業の経緯】

令和3年9月策定の三次市観光戦略に基づく観光推進施策を実現するため、観光事業者及び（一社）三次観光推進機構の特性を活かした活動や組織間の連携を支援することにより、機能的かつ効果的な観光プロデュース体制及び観光受入体制を再構築する。

令和3年9月 三次市観光戦略を策定

令和3年12月 （一社）みよし観光まちづくり機構が（一社）三次観光推進機構に改称

令和4年4月 （一社）三次観光推進機構が（一社）三次市観光協会を吸収合併

【職員派遣】

令和3年度 3人（係長級1人・職員級2人）

令和4年度 2人（係長級1人・職員級1人）

令和5年度 1人（課長級1人）

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】 令和2年度

- ・DMOと観光協会による組織体制を確立されたい。
- ・関係団体の意見を理事会に集約させ、統一感のあるプロモーションを実施されたい。
- ・DMOは市の補助金に依存せず、自主財源を確保し自立されたい。
- ・コロナ後のターゲットや施策の展開を今から十分検討されたい。

【対応状況】

- ・令和4年4月1日にDMOは市内観光協会と組織統合した。
 - ・観光庁の示すガイドラインに沿い、令和4年度にDMO内に三次観光推進委員会を新設し、多様な関係者からの意見の集約、合意形成を図っている。
- DMOはデータの継続的な収集と分析を行い、年次事業計画や個別事業計画で対象地域等を明確に選定していることから、観光客のニーズに合致したプロモーションを展開している。
- ・業務委託や指定管理を積極的に引き受けることで、自主財源を確保し、結果として収入における補助金の割合を低下させる取組を進めている。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-R5
25	観光推進業務委託事業	産業振興部	総合戦略	②新たな人の流れをつくり、地域人材を育てる	
		商工観光課	個別計画	三次市観光戦略	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	4	3	第3 仕事づくり	4 観光	(3) 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化
					小項目

■めざす姿

事務事業	三次観光に関する必要な情報や、受入体制が整っている。
------	----------------------------

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由	情報発信、体制整備により、継続的な来訪につながっている状況を把握する。							指標の説明・変化の所見	
		項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5		目標R10
成果指標	1	来訪者満足度	%	51.3	58.9	58.1	60.8	67.0	現状値以上	観光客実態調査、質的指標
	2	リピート来訪率	%	72.0	87.8	88.4	91.3	75.0	現状値以上	観光客実態調査、質的指標
	3	三次市観光公式サイト のページ閲覧数	千回	2,257	1,730	2,001	271	400	-	令和3年度に刷新 令和6年度以降はみよしDMO ウェブサイトと統合予定
	4	観光案内の利用回数	回			1,962	3,405	3,000	3,000	観光案内所を訪れた観光客や電話での問合せの 総数
	5	対応できる外国言語数	言語	0	0	0	2	2	2	対応言語（英語・中国語）
活動実績	1	観光案内所開所日	日			359	307	300	-	三次観光センターの窓口を開いた日
	2	パンフレット送付回数	回			103	105	120	-	郵送等による観光パンフレット送付
	3	SNS投稿数	回			255	171	120	-	Twitter, Facebookでの記事投稿数 R05からの集計はFacebookのみ
	4	観光おもてなし拠点数	拠点			2	3	3	-	・三次駅前観光案内所（R3-） ・三次地区文化・観光まちづくり交流館内（R3-） ・広島三次ワイナリー臨時観光案内所（繁忙期のみ）（R4-）
	5								-	
事業費		千円			19,999	8,986	7,333	-		
人件費	従事職員数	人			0.10	0.10	0.10	-		
	平均単価 7,270	千円	0	0	727	727	727	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）		
	情報発信業務のうち、SNSの運用業務の一部を観光戦略推進事業補助金に移管した。委託業務の内容を精査する中で、委託業務と補助事業のすみ分けを進めた。		

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	観光交流推進業務 1. 観光案内業務 2. 情報発信業務 3. 観光公式サイト等の管理運営業務 4. 観光ガイドグループ連絡調整業務 5. みよし田舎ツーリズム協議会事務局業務
対象（誰・何を対象に）	三次市を訪問する観光客（見込客を含む）
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	・観光戦略推進事業

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○	○					●	
1次評価	来訪する観光客に対する受入体制や情報発信を行うことは、総観光消費額の増大に好影響があることから、業務を継続することは必要な反面、手法は継続的に検討する必要がある。観光戦略推進業務で行う情報発信やみよしDMOの補助事業にある情報発信と重複しないよう業務内容の見直しが必要である。						
	課題			課題を踏まえた今後の取組方針			
	年間の運営業務と事業業務が混在している。			観光案内業務は継続的に役務の提供を受ける業務であることから、独立した業務とするほうがよい。その他は、観光戦略推進業務と統合することにより、一層の効率化を図る。			
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当だが改善が必要		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要
特記事項	●成果の改善…成果指標「観光案内の利用回数」については、活動実績としての設定が適当である。 ●取組の改善…期間満了にあわせて、「24観光戦略推進事業」と一体的に整理する。また、観光大使の活用を意識して取り組む。						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-R5
25	観光推進業務委託事業	産業振興部	総合戦略	②新たな人の流れをつくり、地域人材を育てる	
		商工観光課	個別計画	三次市観光戦略	

■事業の詳細・経緯

【事業の概要】

<p>1. 観光案内業務</p> <p>(1) 観光案内所の運営</p> <p>(2) 観光客等からの問合せへの対応</p> <p>2. 情報発信業務</p> <p>(1) Facebookによる情報発信</p> <p>(2) 桜情報・紅葉情報の問合せへの対応</p> <p>(3) 各種団体からの問合せへの対応</p> <p>(4) 全国観るナビサイトの修正更新</p> <p>(5) ひろしま公式観光サイトの修正更新</p> <p>(6) マスコミの取材やツアー造成の下見への対応</p>	<p>3. 観光公式サイト等の管理運営業務</p> <p>(1) 三次市観光公式サイトの管理運営</p> <p>(2) Weblogの運営</p> <p>4. 観光ガイドグループ連絡調整業務</p> <p>(1) 観光ガイドグループとの連絡調整</p> <p>5. みよし田舎ツーリズム協議会事務局業務</p> <p>(1) 予算管理等の事務局運営</p> <p>(2) 意見交換会の開催</p> <p>(3) 会員に対する保険加入手続きに係る事務</p>
--	--

【経緯】

令和2年度まで三次市観光協会に対する運営補助事業として実施していたが、組織全体のあり方を見直す中で、業務成果の明確化と組織の安定運営を目的に、令和3年度から委託業務とした。

令和3年度 観光交流推進業務	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	契約金額19,999,000円（一社）三次市観光協会
令和4年度 観光交流推進業務	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	契約金額8,985,567円（一社）三次観光推進機構
令和5年度 観光交流推進業務	令和5年4月1日から令和5年3月31日まで	契約金額7,333,863円（一社）三次観光推進機構

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
26	移住相談事業	地域振興部	総合戦略	②新たな「ひとの流れ」をつくり地域人材を育てる	
		定住対策・暮らし支援課	個別計画	-	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
351	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり	
			小項目	定住に関する総合的な情報の提供体制の充実強化

■めざす姿

事務事業	丁寧な相談対応により、移住者が増加している。 移住による空き家活用が進んでいる。
------	---

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		空き家活方や、相談から移住・定着につながっている状況を把握する。						
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 空き家バンクを利用して移住した累計者数(各年度の人数)	人	15	55(40)	92(37)	127(35)	167(40)	367(40)	空き家情報バンク制度を利用して、移住された方の累計者数・各年度人数(R1-) (参考…H23-29 累計移住者130人)
	2 移住に活用された空き家バンクの累計件数(各年度の件数)	件	6	25(10)	40(15)	56(16)	76(20)	176(20)	空き家情報バンク制度を利用して移住された累計件数・各年度件数(R1-)
	3								
活動実績	1 相談対応件数	件	247	326	637	783	800	-	空き家バンク利用希望のほか、移住意向がある方からの相談件数(年間延べ)
	2 空き家登録物件数	件	50	64	58	49	66	-	空き家バンク登録件数(各年度4月1日時点)
	3 空き家利用希望登録者数	人	64	78	118	132	140	-	空き家バンク利用希望登録者数
	4 空き家バンクの見学件数	件	30	38	44	63	65	-	空き家バンクの現地案内件数
	5 移住フェア参加回数	回	7	4	7	5	6	-	移住フェアに参加した件数(オンラインも含む)
	6 移住フェア来訪者数	人	59	41	109	52	70	-	移住フェアで三次ブースの来場者数
事業費		千円	2,721	1,114	3,559	4,391	4,456	-	会計年度任用職員1名含む
人件費	従事職員数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	-	
	平均単価 7,270	千円	3,635	3,635	3,635	3,635	3,635	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有 ● 無	令和4年度
前回評価結果	改善状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)	
・相談者のうち移住されなかった人へのヒアリングなど、魅力ある取組を研究・展開する。	空き家バンクの利用者登録による見学希望や、空き家バンク登録の問い合わせ件数が伸びており、移住コーディネーターの業務が膨らんでいる。新型コロナウイルス感染症の落ち着いたこと、令和4年度からは、対面の移住相談会が実施され、三次市は積極的に定住フェアなどへ参加。また三次市単独の相談会も東京で実施するなど、移住に関する三次の情報を発信し続けた。	

■事業概要

事業内容(手段・手法等)	空き家バンク制度を活用した移住支援。 登録していただいた空き家と、空き家を活用して移住しようとする方のマッチングを実施。現場には移住コーディネーターや集落支援員が立ち合い、地域の話や移住後のサポートを行う。 空き家バンクへの登録促進を行っており、家の所有者へチラシの配布などを行っている。申請を受け付けた場合は、家の名義確認を行い登録物件をホームページなどで紹介している。
対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載
移住を希望する市外の方 空き家バンクに登録しようとする市内外の所有者	空き家バンク改修補助金 移住者住宅取得奨励金(家を購入して転入された方に奨励金を交付)

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない(分からない)
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与していない(分からない)

達成状況評価(4段階)	貢献度評価(4段階)	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容			③継続	④期間満了	⑤廃止
		◎	○	●			
1次評価	評価理由	移住・定住の取組みは三次市のまちづくりにとって大きな柱であり、人口減少のスピードをいかに緩めるかが課題となっている中、空き家バンクによる移住促進や、移住コーディネーター等による移住相談体制は重要で、継続した取組と丁寧な対応により選ばれる自治体にしていく必要がある。					
2次評価	課題	課題を踏まえた今後の取組方針					
	相談件数が増えて、その対応が人的に厳しくなっている。体制の強化が課題である。	移住コーディネーターの役割が大きいことから、現行の一人体制から二人体制を検討したい。すぐに適切な人材がいないので、育てるという考え方も含め対応する。					
4段階評価の妥当性		妥当である		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要	
特記事項	●取組の改善…体制を強化すれば移住者の増加につながるのか疑念がある。空き家利用希望登録者が増加している一方、登録物件は増えていないため、ニーズに応じた物件登録に向けた取組を強化する必要がある。なお、体制強化の検討にあたっては、移住コーディネータの役割や業務内容、活動実績などを整理したうえで、めざす姿の実現と体制強化の因果関係を明らかにする。						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
26	移住相談事業	地域振興部	総合戦略		②新たな「ひとの流れ」をつくり地域人材を育てる
		定住対策・暮らし支援課	個別計画	-	

■事業の詳細・経緯

本市において、空き家バンク制度を活用した移住支援を実施している。登録していただいた空き家と、空き家を活用して移住しようとする方のマッチングを行政が行っている。現場には移住コーディネーターや集落支援員が立ち合い、地域の話や移住後のサポートをすることになっている。

空き家バンクへ市外から移住された場合には改修補助金を用意しており、空き家バンクの物件を購入された方の多くが利用している。年々問い合わせも増えており、一定数の需要がある。

(参考)

○空き家バンクの登録：

空き家情報バンク登録物件数：78件（令和5年7月末現在）

○空き家情報バンク利用希望登録者（登録者数の推移）：

64件（令和元年度）、78件（令和2年度）、118件（令和3年度）、132件（令和4年度）

○空き家利用者登録者の見学対応：

30回（令和元年度）、38回（令和2年度）、44回（令和3年度）、63回（令和4年度）

○空き家情報バンク 成約件数：

6件15人（令和元年度）、19件40人（令和2年度）、15件37人（令和3年度）、16件35人（令和4年度）

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
27	Uターン者実家等改修補助事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	総合戦略 個別計画	②新たな「ひとの流れ」をつくり地域人材を育てる	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 5 1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
	小項目	UIJターン者への情報提供などの支援		

■めざす姿

事務事業	ターゲット層（20～30代女性）を中心に、Uターンが増加している。
------	-----------------------------------

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		ターゲット層の転入増加につながっている状況を把握する。						指標の説明・変化の所見
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	
成果指標	1 補助金活用全体累計者数（各年度の人数）	人	25	72 (47)	102 (30)	145 (43)	185 (40)	265 (40)	当該補助金を活用した転入者
	2 補助金活用ターゲット層の累計者数（各年度の人数）	人	1	3 (2)	6 (3)	12 (6)	17 (5)	42 (5)	当該補助金を活用した転入者のうち20～30代女性の数
	3								
活動実績	1 補助件数	件	15	24	15	22	25	-	Uターン者実家等改修補助事業
	2							-	
	3							-	
事業費		千円	12,939	21,927	6,274	7,824	12,500	-	
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	-	
	平均単価 7,270	千円	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有 ● 無	令和4年度
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
・ターゲットに対し、どのような事業が有効なのか検証し、魅力ある取組を研究・展開する。	昨年度はコロナ禍のため、移住フェアをオンラインで実施したが、今年度は対面でのイベントが実施されているので、積極的に参加し、直接みよし暮らしの紹介を行い移住希望者へ発信している。また、空き家の相談件数が伸びており、オンラインでの相談や現地案内など移住コーディネーターが積極的に関わり、移住者に寄り添った対応をしている。	

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	20～30代の女性をターゲットに「三次市移住・定住ポータルサイト みよしSTYLEツナグ」を開設し、魅力あるライフスタイルなどの「みよし暮らし」の情報発信を行っている。 Uターンする方を対象に、実家等の改修費用の補助を実施。 アシスタ・ラボの女性活躍支援などの三次市独自の取組みも、三次市の特徴であり強みなので、この切り口から20代・30代の女性に訴求し、移住促進を図る。
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 移住相談
・20～30代の女性 ・市外から本市へ移住を考えている方 ・市内実家等の所有者 等	

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価（4段階）	貢献度評価（4段階）	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	○	○			●		
評価理由	移住対策として、特に20～30代の女性をターゲットにしているが、その内容はUターンによる移住を促進するものである。本市では子育て環境も充実しており、若い世代がUターンする魅力を感じてもらえる住環境が整っているため、継続して情報発信を行い、事業を継続していくことが重要である。						
	課題	課題を踏まえた今後の取組方針					
	若い女性を対象にしているが、ホームページやSNS以外に対象者へ情報が伝わる取組が十分でない。	今後はふるさとサポーターや市民を対象に情報を発信することで、対象者へ情報が届くような取組や、移住相談会などでしっかり三次市の取組みをPRし、相談対応を継続していく。					
2次評価	4段階評価の妥当性	妥当だが改善が必要		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要	
	特記事項	●成果の改善…「ターゲット層への有効性（Uターンに悩んでいたが最後の後押しになった等）」が分かる指標を検討する。 ●取組の改善…情報発信を強化すればターゲット層の増加につながるのか疑念がある。行政チェック市民会議提言も踏まえ、ターゲット層のUターンに至るまでのプロセスを明らかにするとともに、成果の改善に向け市の施策の有効性を把握する必要がある。補助金を活用したターゲット層に対し、「いっただんなきっかけて、なぜUターンしたのか、Uターンの決め手は何か、市の支援策等は意思決定に何らかの効果を及ぼしたのか」など現況調査を行うとともに、活動実績として調査の回答数を設定する。併せて、Uターン者の生の声を届ける仕組みを構築する。					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
27	Uターン者実家等改修補助事業	地域振興部	総合戦略	②新たな「ひとの流れ」をつくり地域人材を育てる	
		定住対策・暮らし支援課	個別計画	-	

■事業の詳細・経緯

本市において、若い女性の転出超過による人口減少への影響が喫緊の課題とされていることから、20～30代の女性をターゲットに「三次市移住・定住ポータルサイト みよしSTYLEツナグ」を開設し、魅力あるライフスタイルなどの”みよし暮らし”の情報発信を行い、本市での生活をイメージしてもらうことをめざす。また、より丁寧な相談体制を整えるために移住コーディネーターを配置し、移住促進に取り組む。

Uターンする方を対象に、実家等の改修費用の補助を実施。家族構成により最大50万円の上乗せがある。

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H30-
28	希少野生動植物保護事業	市民部	総合戦略	-	
		環境政策課	個別計画	三次市環境基本計画	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境
			小項目	(1) 自然とともに生きる環境づくり
ブッポウソウ, ダルマガエル, メダカやゴギなどの希少生物の保護				

■めざす姿

事務事業	希少野生動植物が, 市民のかけがえのない資産として次世代に継承されている。
------	---------------------------------------

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由	市民の意識, 活動の広がりにつながっている状況を把握する。							指標の説明・変化の所見	
		項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5		目標R10
成果指標	1	保護団体の登録数	団体	5	5	5	5	5	8	
	2	ブッポウソウ, ダルマガエルの生息地の増減	箇所	3	3	3	3	3	3	環境の変化による, 生息地の増減
	3									
活動実績	1	希少野生動植物の指定数	種	0	2	0	0	0	-	ブッポウソウ, ナゴヤダルマガエル
	2	報告会等の開催数	回	0	0	0	0	1	-	
	3	保護活動の取組数	回	1	1	1	1	0	-	ダルマガエルのオタマジャクシの放流
	4								-	
	5								-	
事業費		千円	0	94	3	0	139	-		
人件費	従事職員数	人	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	-		
	平均単価 7,270	千円	218	218	218	218	218	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
前回評価結果	改善状況 (前回評価がない場合は, 前年度から改善・変更した点を記載)		
市民の保護意識の醸成・啓発を図っていく。 ・これまで指定した希少野生動植物についての情報発信 ・市民や保護団体との連携や講演会の実施 等	三次市環境セミナー (令和4年12月3日開催) での企業展示ブースにおいて, ダルマガエルの保護活動紹介を行った。		

■事業概要

事業内容 (手段・手法等)	【全体】保護団体との活動報告, 意見交換会の開催 【ダルマガエル】広島市安佐動物公園と連携した, 人工化したナゴヤダルマガエルの幼体の放流と稲刈り後の個体調査 (吉舎町海田原地区)
対象 (誰・何を対象に)	関連事業 (成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載
三次市民, 保護地域, 保護団体	

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない (分からない)
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない (分からない)

達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○	○				●		
1次評価	評価理由 保護団体との意見交換会を開催したことによる, 「市と保護団体」, 「保護団体と保護団体」のつながりを強めることができた。吉舎町海田原地区に, 広島市安佐動物公園と連携し, ナゴヤダルマガエルのオタマジャクシの放流を行った。						
課題 市民への希少野生動植物保護の周知啓発ができていない				課題を踏まえた今後の取組方針 希少野生動植物に関する市民を対象にした研修会やSNSの活用により, 周知啓発に取り組む			
4段階評価の妥当性		妥当ではない		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要	
2次評価	特記事項 ●達成状況・貢献度評価…「×」が妥当である。成果指標からは, めざす姿に近づいているのかが明確でない。また, ブッポウソウやダルマガエルの生息地は維持できているが, 本事業の取組と施策との相関関係が不明瞭のため, 施策に寄与しているかが明確でない。 ●成果の改善…「ブッポウソウ, ダルマガエルが」市民のかけがえのない資産である希少野生動植物”としての認知が広がっている状況”が分かる指標を検討する。また, 「希少生物が保護されている状態」を具体化・明確化するとともに, 本事業を通して「その状態につながっていること」が分かる指標を検討する。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H30-
28	希少野生動植物保護事業	市民部	総合戦略	-	
		環境政策課	個別計画	三次市環境基本計画	

■事業の詳細・経緯

【概要】

本市に生息する希少又は貴重な野生動植物を保護することにより、これを市民のかけがえのない資産として次世代に継承していくことを目的とする。

【これまでの経緯】

平成30年度に、「三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例」を施行した。

令和2年度10月に、ブッポウソウおよびナゴヤダルマガエルを三次市希少野生動植物として指定した。

【令和3年度 of 取組】

広島市安佐動物公園と連携し、人工ふ化したナゴヤダルマガエルの幼体を吉舎町海田原地区に放流を行った。稲刈り後に、内藤先生とも協力して個体調査を行った。吉舎自治連に対し、取組を報告し保護活動報告会の開催を打診した。

【令和4年度 of 取組】

「希少野生動植物保護活動団体等意見交換会」を開催し、保護団体との連携を図った。

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

--	--

--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
29	地域エコ活動推進事業	市民部	総合戦略	-	
		環境政策課	個別計画	三次市環境基本計画	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
画	4 2 1	第4 環境づくり	2 循環型社会	(1) 資源循環の推進
	小項目	廃棄物のリサイクルの推進		

■めざす姿

事務事業	地域に根ざした環境活動が行われており、主体的に環境問題に取り組む地域の拠点ができている。
------	--

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		市民の意識、活動の広がりにつながっている状況を把握する。						目標R10	指標の説明・変化の所見
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5			
成果指標	1	市民1人あたりのごみ排出量	g/人	908	900	868	880	870	850	1人当たり1日の排出量
	2	環境問題に取り組む拠点ができた地域	箇所	19	19	19	19	19	19	19自治連で取組を実施
	3	環境アドバイザーの活動割合	%	100	100	100	100	100	100	環境アドバイザーを中心に活動
	4	不法投棄の回収量	kg	200	200	200	200	180	100	不法投棄も減少傾向にあり、回収量は減少傾向
	5									
活動実績	1	環境アドバイザー任命数	人	73	73	73	71	71	-	1000人に1名程度設置
	2	学習会の参加者数	人	3,509	256	311	358	400	-	年1回以上開催
	3	不法投棄パトロールの実施回数	回	99	49	47	46	50	-	年1回以上実施
	4								-	
	5								-	
事業費		千円	1,707	1,373	1,445	1,491	1,600	-		
人件費	従事職員数	人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	-		
	平均単価 7,270	千円	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
-----------------	---	---	---

■前回評価結果

改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	特になし
・住民自治組織を中心に、地域主体の自立的な取組となるよう、地域住民を巻き込み環境保全活動の推進を図る。	

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	生活環境の保全および公衆衛生の向上を目的として地域に根ざした住民の自主的な環境活動 ●必須事業（不法投棄防止等学習会、不法投棄防止パトロール） ●選択事業（廃食油回収、街角リユース） ※街角リユース…不用品を持ち寄り、必要な方がいれば無償で譲渡する事業
対象（誰・何を対象に）	環境問題に取り組む拠点づくりをめざす住民自治組織。 ※活動に参加される住民
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	-

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

1次評価	達成状況評価（4段階）	貢献度評価（4段階）	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	○	○				●		
1次評価	評価理由 住民自治組織が環境保全及び公衆衛生の向上に関し総合拠点としての役割を果たしており一定の成果が見られる。地域の環境は自らが守るという意識の更なる向上に繋げるためには事業の継続が必要と判断した。							
	課題 コロナ禍の影響もあり、街角リユースの開催が減少している。				課題を踏まえた今後の取組方針 街角リユースの他に地域で取り組めるメニューを考えていく。			
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当だが改善が必要		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要	
	特記事項 ●成果の改善…「環境問題に取り組む拠点ができた地域」は既に100%を達成しているが、本事業でめざす姿「主体的に環境問題に取り組む地域の拠点」が形成されているか疑念がある。その根拠を明らかにするとともに、施策（資源循環・廃棄物のリサイクルの推進）をふまえた事務事業のめざす姿を改めて整理する。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
29	地域エコ活動推進事業	市民部	総合戦略	-	
		環境政策課	個別計画	三次市環境基本計画	

■事業の詳細・経緯

【環境アドバイザーの設置】

- ・環境アドバイザーは、市長が認定し、不法投棄防止学習会、ごみ分別等の必要な指導及び助言を行い、市民の環境保全に対する意識の向上を図るものとする。

※ 環境アドバイザーとは、正しい環境保全の知識を伝える技術を持ち、不法投棄防止・環境保全に関する勉強会等の講師及び日常のごみ分別の指導を行う。

【不法投棄監視事業】

- ・環境の保全及び創造に関する啓発活動、不法投棄防止学習会等の開催（年1回以上）
- ・不法投棄の監視及び回収（年1回以上）

【環境保全に係る実践活動事業】

- ・廃食油の回収
コミュニティセンターで回収、回収した油は石鹸、飼料にリサイクル R4実績 3,440ℓ
- ・街角リユース
不用品を持ち寄り、必要な方がいれば無償で譲渡 R4実績 3件

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R4-
30	脱炭素普及啓発事業	市民部	総合戦略	-	
		環境政策課	個別計画	三次市環境基本計画	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	2	2	第4 環境づくり	2 循環型社会
			(2) 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組	
小項目	市民一人ひとりの環境意識の高揚と行動の推進			

■めざす姿

事務事業	市民の理解が深まり、脱炭素社会が実現できている。
------	--------------------------

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		理解の深まり、行動変容につながっている状況を把握する。						目標R10	指標の説明・変化の所見
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5			
成果指標	1	温室効果ガス排出量	t-CO2	658,000	579,000	未公表	未公表	未公表	412,000	自治体排出カルテ
	2	講演会を聴いて理解が深まった参加者割合	%				-	80	90	環境セミナーアンケートなど
	3	講演会を聴いて行動変容を行った参加者割合	%				-	10	50	環境セミナーアンケートなど
	4	啓発動画の延閲覧回数	回				291	500	1,500	R4年度作成動画（2本）
	5									
活動実績	1	講演会の参加者数	人				80	200	-	年1回開催
	2	啓発動画の作成数	本				2	0	-	
	3	啓発の取組数	回				4	10	-	広報みよし、三次市公式SNSでの啓発
	4								-	
	5								-	
事業費		千円					21,766	12,593	-	
人件費	従事職員数	人					1.00	1.00	-	
	平均単価 7,270	千円	0	0	0	0	7,270	7,270	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
-----------------	---	---	---

■前回評価結果

改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）
・啓発事業が主な取組になるが、具体的な成果指標を設定し、個々の取組の目標設定と具現化に取り組む必要がある。	・SNSを活用した、周知・啓発に取り組んだ

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	脱炭素社会の実現にむけ、市民・事業者および三次市が行う事業からの二酸化炭素排出量を削減に取り組む。広報での啓発や研修会の開催など、行動変容につながるよう取り組む。
対象（誰・何を対象に）	市民、事業者、市職員
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
 【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止	
○	○				●			
1次評価	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で開催できていなかった環境に関する講演会を、「環境セミナー」の中で実施した。 「再エネ・省エネ設備等導入支援事業」により、事業者・個人から464件の事業実施があり、脱炭素につながった。 啓発動画、ポスター、チラシを作成し、「脱炭素」の周知・啓発に取り組んだ。 						
	課題	課題を踏まえた今後の取組方針						
	多岐に渡る「脱炭素」の取組周知が不足していた。	SNSを活用した周知・啓発を積極的に行う。						
2次評価	4段階評価の妥当性	妥当ではない			継続区分の妥当性			妥当だが改善が必要
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ●達成状況・貢献度評価…「×」が妥当である。現段階では、成果指標からはめざす姿に近づいていないのかが分からない。なお、「再エネ・省エネ設備等導入支援事業の実績」を本事業の評価理由とすることは適当ではない。 ●成果の改善…脱炭素社会の実現に向けて「市民のどんな行動につなげていきたいか」を意識し、アンケート結果をふまえた評価につなげていく。また、成果指標「啓発動画の延閲覧回数」の目標値が低すぎるとと思われるため、設定根拠を明らかにする。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。 						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R4-
30	脱炭素普及啓発事業	市民部	総合戦略	-	
		環境政策課	個別計画	三次市環境基本計画	

■事業の詳細・経緯

国が掲げる2013年基準での2030年の二酸化炭素排出量46%削減及び2050年のカーボンニュートラル実現目標を受けて、本市の地域課題の解決を図りながらカーボンニュートラルの実現に向け、取り組む

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R4-R8
31	空家等対策事業	建設部	総合戦略	-	
		都市建築課	個別計画	空家等対策計画	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
			(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
小項目	所有者による空家等の適正管理と特定空家等に対する取組の推進			

■めざす姿

事務事業	空家が適正管理され空家が減少している。
------	---------------------

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		解体など、危険な空家を中心に減少につながっている状況を把握する。					目標R10	指標の説明・変化の所見	
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5			
成果指標	1 空家戸数	戸	約1,280 (H28)	令和10年までに約390戸増加が見込まれている (令和元年4月に県が試算)					約1,400 以下	空家戸数(1年間を通して使用していない戸建住宅)が、約1,400戸を超えないことをめざす。(H28調査時の空き家戸数程度を維持する)
	2 老朽・危険空家の戸数	戸	約120 (H28)							
	3 空家の活用戶数(累計)	件	-	-	-	-	-	330	空家の活用につながった件数(累計) ※現状、把握できていない	
	4 老朽・危険空家の解体戸数(累計)	件	12	29	40	40	50	R4実績+60件	勧告等のうち解体につながった件数(累計)	
	5 講演会を聴いて理解が深まった参加者割合	%	-	50.0	76.0	88.0	80.0	80.0	講演会参加者のうち、大変有意義と回答した人の割合	
	6 関係部署との連携数	回	-	-	1	1	2	4	関係部署と連携して取り組んだ事柄(相談会や関係団体情報収集)	
活動実績	1 講演会参加者数	人	-	36	25	34	50	-	年1-2回開催	
	2 所有者への勧告等件数	件	55	39	2	2	50	-	助言80件、指導15件、勧告3件(R1-R4実績) (R2まで専任の会計年度任用職員により対応)	
	3							-		
事業費		千円	2,190	52	0	50	154	-	R3…国による補助を受けた団体の事業として講演会を開催したため、費用が生じなかった	
人件費	従事職員数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-		
	平均単価	千円	7,270	7,270	7,270	7,270	7,270	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有 ● 無	令和元年度
前回評価結果	改善状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)	
<ul style="list-style-type: none"> 空家等は所有者等が管理することが原則であるため、広報や講演会など周知や意識醸成に取り組む。 課題を整理し庁内関係部署との連携を図り、空家等の活用に向けて具体的な取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続した講演会を開催し、管理意識の醸成を図っている。 民間事業者と連携した空家に関する総合的な情報が掲載された広報冊子を作成し、情報提供を図る。 関係部局との連携の在り方について、事務レベルで調整を実施。 	

■事業概要

事業内容(手段・手法等)	人口減少・世帯数増加、新築するが解体が進まない等の社会的変化を背景に、空家等が増加し、それに伴い空家等に関する問題も年々増加している。このため、空家等に関する種々の問題解決に向け、行政と関係機関等が連携し、問題解決のための取組を行う。 空家管理・活用問題解決の糸口になる講演会・相談会を開催。 空家管理・活用の関連情報を得られる環境整備(HP・CATV・チラシ等)。 老朽化し危険な空家は、定期監視と所有者連絡を継続し、修繕や解体への働きかけを行う。
対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載
空き家所有者、空き家関係者、これから空き家になりそうな家に関する者	空き家情報バンク事業：空き家関係者に適切な情報を提供することで、空き家に関する早期の判断が可能となり、老朽化する前に空家情報バンクへの登録が可能となる

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない(分からない)
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない(分からない)

達成状況評価(4段階)	貢献度評価(4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	◎	○			●		
評価理由	講演会への参加者は継続して一定程度あり、満足度も高い。						
課題	課題を踏まえた今後の取組方針						
庁内外の関係機関との連携 空き家予備群へのアプローチ	市内で動きのある民間団体との連携強化 庁内関係部署と連携した、空き家予備群への情報提供						
4段階評価の妥当性		妥当ではない		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要	
2次評価	<p>●達成状況・貢献度評価…「×」が妥当である。解体実績など一定の成果はみられるが、「空家戸数」「老朽危険空家戸数」など主要指標の情報がなく、めざす姿に近づいているのかが分からない。</p> <p>●成果の改善…令和元年度に整備した「空家等管理システム」の情報を活用するなど、「適正管理により空家の減少につながっている状況」が分かる指標を検討する。また、市民の生命財産を守る観点から「空き家損壊による人的・物的被害件数」を設定する。なお、「関係部署との連携数」は活動実績とし、「庁内連携により得られた成果」が分かる指標を検討する。</p> <p>●取組の改善…勧告等件数が大幅に減少しており、老朽危険空家の解体停滞につながっている状態が懸念される。地域における危険な状態を確実に解消していくため、勧告等の措置を迅速かつ着実に実施する。また、成果の改善に向けた必要な取組を行うとともに、活動実績に現れる形で、空き家等の総合的な対策を進める。</p>						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R4-R8
31	空家等対策事業	建設部	総合戦略	-	
		都市建築課	個別計画	空家等対策計画	

■事業の詳細・経緯

【空家対策の基本方針】

- 「所有者」の適切な行動を促進する空家等対策の推進
- 市民が安全・良好な環境で、安心して快適に暮らせるよう、空き家の状態・立地環境等に応じて総合的な空家等対策の推進
- 空き家や跡地の利活用による、地域のにぎわいと定住促進を目標に、所有者・市民・住民自治組織・事業者・専門家・各種団体・行政機関等の多様な主体が相互に連携・協働する空家等対策の推進

【空家等対策計画における数値目標】

- 空家数の目標設定
- 空家数の目標の対象となる空き家は「1年間を通して使用していない一戸建ての住宅」
- 目指す目標は「10年後（令和13年）に空き家戸数が約1,400戸を超えないこと」とします

【その他の取組経過】

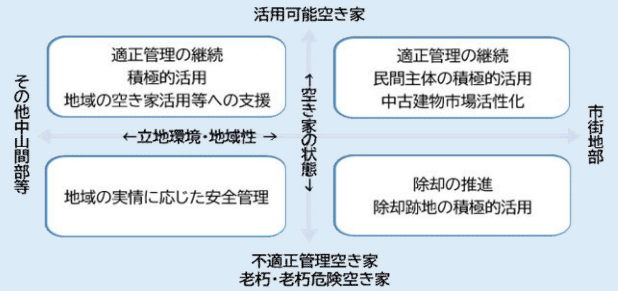
- 令和2年度
 - 空家等対策講演会（第5回）を開催（36名）。
- 令和3年度
 - 空家等対策計画策定等協議会を開催し、三次市空家等対策計画を改定。空家等対策講演会（第6回目）及び相談会を開催（28名）
- 令和4年度
 - 空家対策講演会（第7回）を開催（34名）。事業者と連携した空家広報冊子の作成。

（参考）

- 老朽危険建物除却促進事業
 - 概要…老朽化して危険な空家（不良住宅）について、空き家所有者が実施する除却費用の一部を補助し解体（除却）を促進する
 - 実績…3件（R1）、8件（R2）、5件（R3）、2件（R4）

【全地域共通】

- 空き家になる前、元気づちに準備（不動産登記・境界確定の確認・家財整理等）
- 空き家の適正管理を継続
- 活用見込みのない老朽・老朽危険空き家の除却推進
- 老朽・老朽危険空き家等への迅速な対応



除却前



除却後

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】令和元年度

- ・関係部署が十分に連携し情報を共有しながら、複合的に空家対策を行われたい。
- （空家問題は空き家にしない、活用する、危険な空家を除去する等様々な観点から取り組む必要があり、実際にそれぞれ個別の事務事業（講演会、空き家情報バンク、空家改修補助、危険空家除去補助等）が行われている）

都市建築課に相談のあった物件について、状態の良い空家等については空き家情報バンク制度の紹介を実施。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
32	デジタル技術活用推進事業	情報政策監	総合戦略	④安心して住み続けられる持続可能なまちづくり	
		情報政策課	個別計画	三次版スマートシティ構想	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
画	4 3 5	第4 環境づくり	3 生活基盤	(5) ICTの積極的な利活用
	小項目	AIやIoTなどの活用促進（調査・研究）		

■めざす姿

事務事業	より多くの方がデジタル技術を活用したさまざまなサービスの恩恵を受けることができ、事業所でもデジタル技術を活用した効率化や生産性の向上等が図られている。
------	---

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		デジタル技術が活用され、市民・事業所の恩恵につながっている状況を把握する。						指標の説明・変化の所見	
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10		
成果指標	1	スマホ教室参加者の満足度	%			93	88	90	90	スマホ教室参加者アンケートより
	2	講演会等参加者の満足度	%			未集計	83	90	90	三次市官民共創DXコンソーシアム講演会アンケートより
	3	スマホを利用している70歳以上の市民割合	%			未集計	50	-	80	総合計画に係る市民アンケート（デジタル化）より（5年に1度調査）
	4	デジタルの活用により生活の利便性が向上している市民割合	%			未集計	16	-	32	総合計画に係る市民アンケート（満足度）より（5年に1度調査）
	5									
活動実績	1	高齢者スマホ教室参加者数	人			228	223	224	-	年16回開催、定員20人の7割
	2	三次市官民共創DXコンソーシアム実施イベント数	回			2	6	8	-	研修会、意見交換会など（コンソーシアム構成員8団体）
	3	オンライン行政手続き利用件数	件	403	308	3,280	3,641	4,005	-	前年の1割増（R4:LINE申請サービス開始）
	4	オンライン行政手続き登録事務数	件	7	9	46	80	88	-	前年の1割増（R4:LINE申請サービス開始）
	5								-	
事業費		千円	167	168	2,148	5,561	5,561	-	R1~R5広島県・市町共同利用型電子申請サービス、R4~R5高齢者スマホ教室	
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.45	0.45	0.45	-		
	平均単価 7,270	千円	1,454	1,454	3,272	3,272	3,272	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有 ● 無	令和3年度・令和4年度
-----------------	-------	-------------

■前回評価結果

改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	①高齢者スマホ教室は多くの参加者に参加していただき、満足度の高い内容となった。令和5年度の実施結果を踏まえ手法等について検討する。 ②オンライン申請対応のサービスについては、各課に周知啓発も行った中で利用部署が増えている傾向にあり、オンライン申請件数も比例して伸びている。令和5年度は、オンライン申請に加え、諸証明のコンビニ交付サービスも導入する。
-----------------------------------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	市役所に行かなくてもマイナンバーカードを使って住民票等証明書の郵送取得が申し込めるサービスや、電子申請で行える手続きの拡大、コンビニ交付サービスの導入など、デジタルを用いて市民の暮らしを便利で豊かにする取組を行っている。また、高齢者向けスマホ教室や相談会、地域スマホサポーターの創設など、市民のICTリテラシー向上に継続的に取り組むとともに、三次市官民共創DXコンソーシアムでの取組を通じて「しごと」分野へのDXの拡大を進めている。
対象（誰・何を対象に）	市民及び事業者
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

1次評価	達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容			③継続	④期間満了	⑤廃止
	○	○				●		
1次評価	評価理由	コロナ禍により需要の高まったデジタル化への波は、今後ますます大きくなると考えている。継続してデジタル技術の実装拡大、ICTリテラシー向上の取組を行うとともに、今後は地域に根差したデジタルに強い企業の育成と、必須要素であるデジタル人材の育成に取り組む必要があると考える。						
	課題	課題を踏まえた今後の取組方針						
2次評価	デジタル人材の育成	デジタル関連企業の誘致からデジタル人材育成につながるスキーム構築。デジタル関連学科の開設。						
	4段階評価の妥当性	妥当だが改善が必要		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要		
2次評価	特記事項	●成果の改善…「事業所でデジタルを活用した効率化や生産性の向上が図られている」状況が分かる指標を検討する。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行うとともに、「デジタルに弱い企業を取り残さない」視点も意識して取り組む。						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
32	デジタル技術活用推進事業	情報政策監	総合戦略	④安心して住み続けられる持続可能なまちづくり	
		情報政策課	個別計画	三次版スマートシティ構想	

■事業の詳細・経緯

■ デジタル技術活用推進事業

○ オンラインによる申請

- ・ 広島県・市町共同利用型電子申請サービス
広島県及び県内の市町が共同で利用するオンラインの申請システム
令和4年度 対数77サービス, 利用3,572件
- ・ LINE 申請サービス
LINEにより住民票, 印鑑証明, 税証明が申請可能(手数料の支払い及び受け取り方法の指定含む)
令和4年度 住民票等 21通, 印鑑登録証明書 17通, 税証明 31通
- ※ 参考 窓口での主な証明書交付件数(住民票等 18,192通, 印鑑証明 12,232通, 税証明 8,359通)

○ 高齢者向けスマートフォン教室(令和3年度より)

- ・ デジタルデバインド解消を目的に実施。基礎的なスマホの扱い方から便利なアプリ
- ・ 防災アプリ等の使い方教室(令和5年度より)

○ スマートフォン相談会(令和4年度より)

- ・ デジタルデバインド解消を目的に実施。スマホ教室の基礎的な知識以上のことを学習したい方向けの窓口設置
- ・ 令和4年度 参加者数28人(全5回開催)

○ 地域スマホサポーター(令和5年度より)

- ・ 高齢者向けスマホ教室でのサポートを市民ボランティアが行う
- ・ 令和5年度 応募者9人

■ 三次市官民共創DXコンソーシアム(DX推進支援事業)

○ 構成員 : JAひろしま三次地域本部, (株)三次ケーブルビジョン, 三次青年会議所, 三次商工会議所, 三次広域商工会, 三次観光推進機構, アシスタlab会員, ヤマト運輸(株), 三次市 以上9団体

○ 事業内容: デジタル人材の育成, ICTリテラシーの向上, 対話による地域課題の共有, 官民共創による新たなサービスの発掘

○ 活動内容:

- ・ 意見交換会
令和4年度 年6回開催
- ・ ハンズオンセミナー
令和4年度 IoTハンズオンセミナー 参加6人
令和5年度 LINE Works ハンズオンセミナー(予定), Google Workspaceハンズオンセミナー(予定)

○ ホームページ <https://www.miyoshidx.com/>



三次市官民共創DXコンソーシアムについて

三次市官民共創DXコンソーシアムは、デジタルによる変革を更に拡大し、人、地域、企業、産業、行政が繋がり支え合う、まさに官民共創の「つながるみよし」を目指し発足されました。
三次だからこそできることを探究し、様々な人やスキルの連携により活かして発展させていくことで持続的なまちづくりを実現できる文化・仕組みを醸成していきます。

現在、企業や公的団体など官民問わず数多くの構成員の方々に本コンソーシアムに所属して頂いています。「つながるみよし」を目指し、一丸となり活動を展開し積極的に三次を発信していきます。

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】令和3年度

- ・ 市民がデジタル技術の恩恵を受けている状態を数値化し、成果指標を明確にされたい。
- ・ スマホ教室では市が展開するデジタル施策(特に防災)を活用できる力を身に付けさせられたい。
- ・ デジタル技術がもたらす具体的な恩恵や、ICTリテラシーの必要性を丁寧に伝えられたい。
- ・ スマートシティ構想自体の理解浸透を図られたい。
- ・ 職員一人ひとりが広報担当の役割を担われたい。

【対応済】

- ・ 成果指数として「70歳以上のスマートフォン利用率」「デジタルにより生活の利便性が向上している」を追加した。
- ・ スマホ教室の受講内容で、防災アプリ基礎を学ぶ課程を企画している。
- ・ 本市のDXの取組やマイナンバーカード取得でできることなどを市HPに掲載したり、市広報に掲載し啓発している。
- ・ スマートシティ構想自体、ホームページや市広報、三次市官民共創DXコンソーシアムなどで説明している。
- ・ 全職員向けにDX研修を実施し、組織内の浸透を図っている。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H28-
33	尾関山公園周辺整備事業	建設部	総合戦略	-	
		都市建築課	個別計画	尾関山公園サクラ等植生管理計画	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	4	1	第4 環境づくり	4 景観形成
			小項目	桜などによる美しいまちづくりの推進
				(1) 美しい景観づくり

■めざす姿

事務事業	尾関山公園が桜名所として、最盛期の景観が復活している。来訪者の憩いの場として資源価値が高まっている。
------	--

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		桜景観の改善，来訪者の満足度向上につながっている状況を把握する。						指標の説明・変化の所見	
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10		
成果指標	1	市外からの来園者数(年間)	人	28,270	21,964	18,444	19,777	21,000	30,000	年間来園者数(1-12月) ※市外
	2	市外からの来園者数(桜・紅葉シーズン)	人	-	16,787	14,175	15,321	16,000	20,000	桜(3-4月)と紅葉(10-11月)時期の来園者数 ※市外
	3	市内外からの来園者数(年間)	人	-	-	83,900	90,900	92,000	100,000	年間来園者数(1-12月) ※市内外
	4	市内外からの来園者数(桜・紅葉シーズン)	人	-	-	58,200	63,300	66,000	80,000	桜(3-4月)と紅葉(10-11月)時期の来園者数 ※市内外
	5	来園者の満足度	%	-	84.5	64.3	72.4	85	90	来訪者の満足度(普通以下は含まない)
	6	景観が改善された箇所(累計)	箇所	0	1	7	11	14	20	眺望改善及び景観空間形成に取り組んだ累計箇所数
活動実績	1	尾関山ファンクラブ活動回数	回	4	3	1	3	4	-	ボランティア組織である尾関山ファンクラブの活動回数(R5.8月現在:会員数114名)
	2	剪定・伐採本数	本	100	250	250	150	150	-	尾関山公園サクラ等植生管理計画に基づいた剪定・伐採数(概算,重複木有)
	3	植樹本数	本	18	1	0	36	5	-	景観形成を目的に植樹をした樹木数
	4									
	5									
事業費		千円	6,676	9,974	9,774	8,585	3,737	-	(大木の伐採数量等が減少している)	
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.17	0.17	0.17	-		
	平均単価 7,270	千円	1,454	1,454	1,236	1,236	1,236	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
前回評価結果	改善状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)		
・重点整備期間が終了することから、これまでの取組を検証し、規模の適正化や効率的な管理手法、持続的な植栽管理の体制などを含め、尾関山ファンクラブの活動を支援し、必要な維持管理が図られるよう今後の方向性を検討する必要がある。	尾関山公園サクラ等植生管理計画に基づく伐採や剪定、眺望場所の視点場づくりは概ね計画通りに遂行しており、今後も尾関山ファンクラブ活動などによる樹木の樹勢回復や育成を目的とした取り組みを進めていく。		

■事業概要

事業内容(手段・手法等)	尾関山公園のサクラやモミジ等について、尾関山公園桜等植生管理計画に基づき歴史ある桜の名所として整備 ・剪定や伐採、施肥、防除等による樹勢の回復 ・尾関山の歴史を感じさせる巨木の育成・名所づくり ・眺望改善による景観形成
対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載
市民、来園者	-

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない(分からない)
 【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与していない(分からない)

達成状況評価(4段階)	貢献度評価(4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○	○				●		
評価理由		樹木の樹勢回復や育成へのこれまでの取り組みによって、テングス病等に感染したサクラの病木は格段に減少している。また雑木の剪定・伐採や視点場づくり等による公園内の良好な空間形成によって来訪者数は増加傾向であり、三次市の観光に寄与している。					
課題		課題を踏まえた今後の取組方針					
三次市の観光名所の一つとして、継続的な植生管理が必要である。		植生管計画に基づいた樹木の管理を継続して取り組み、来訪者が快適に利用できる環境づくりに取り組むことで観光資源としての価値をさらに高めていく。					
4段階評価の妥当性		妥当である		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要	
特記事項		●取組の改善…「地域資源」としての視点も意識して取り組む。					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H28-
33	尾関山公園周辺整備事業	建設部	総合戦略	—	尾関山公園サクラ等植生管理計画
		都市建築課	個別計画		

■事業の詳細・経緯

【目的】
 尾関山公園ならではの深い歴史性に磨きをかけ、歴史ある桜の名所として整備活用する。

【経緯】
 尾関山公園は江戸時代に尾関正勝が城を構えていたことが名前の由来になっている。廃城となった後も官有地として管理が続き、1925年に公園として整備された。1990年には(財)日本さくらの会の「日本さくら別撰50」に選ばれるなど、歴史ある桜の名所として市民から愛されてきた場所である。

一方で、過密に植栽されたサクラやモミジ、雑木等の繁茂、管理不足（枯れ枝や老木の処理不足、病気の蔓延、土壌のやせ地化等）によって、サクラやモミジの衰退が懸念される状態になり、その改善のため、H29年に「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定し、H29年～R4年の5年間を重点的に剪定や伐採を主とした整備を実施している。

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H19-
34	景観条例に基づく取組	建設部	新規/継続	-	
		都市建築課	総合戦略 個別計画	-	三次市景観計画

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
画	4 4 1	第4 環境づくり	4 景観形成	(1) 美しい景観づくり
	小項目	景観条例による良好な景観形成の促進		

■めざす姿

事務事業	三次らしい良好な景観が形成され、次代へ継承されている。
------	-----------------------------

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		良好な景観形成につながっている状況を把握する。						指標の説明・変化の所見
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	
成果指標	1 景観形成等の達成度	%	-	-	-	82.9	83	85	三次市景観計画にある目標や方針等に対する景観形成の達成度
	2								
	3								
活動実績	1 届出件数	件	35	44	69	66	45	-	景観法の規定に基づく届出件数
	2 景観計画不適合件数	件	0	0	0	0	0	-	三次市景観計画に不適合となった件数
	3 景観評価会議開催数	回	1	1	1	1	1	-	年1回以上開催
	4							-	
	5							-	
事業費		千円						-	
人件費	従事職員数	人						-	
	平均単価 7,270	千円	0	0	0	0	0	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無 ●
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） ・景観を阻害する可能性があるものの、届出対象とならない小中規模の工作物（太陽光発電設備）の設置等に関して、ガイドラインの策定を検討。	

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	三次市景観計画を策定し、景観法の規定に基づき、三次らしい良好な景観の形成の促進を図る。 ・景観法の規定に基づく届出事務及び現地調査等の実施 ・景観に関する有識者等による景観評価委員会議で意見を聴取した景観形成への取り組み
対象（誰・何を対象に）	三次市全域
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価（4段階）	○	貢献度評価（4段階）	○	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続 ●	④期間満了	⑤廃止			
1次評価	評価理由 三次市景観計画重点区域をはじめ、三次市の景観を大きく阻害する行為はなされておらず、概ね景観計画に沿った景観形成が進められている。現在から将来に向けた良好な景観形成への取り組みを今後も継続していく必要がある。											
2次評価	4段階評価の妥当性			妥当だが改善が必要			継続区分の妥当性			妥当だが改善が必要		
	特記事項 ●成果の改善…景観形成には市民理解や参加促進が欠かせないため、成果指標に「良好な景観形成に取り組む団体」を設定するとともに、啓発活動等を行い「市民や事業者の意識・行動変容につながっている状況」や「三次らしい良好な景観が形成されていると思う市民の割合」が分かる指標を検討する。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。											

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H19-
34	景観条例に基づく取組	建設部	総合戦略	-	
		都市建築課	個別計画	三次市景観計画	

■事業の詳細・経緯

【経緯・目的】

平成19年に三次市景観計画を策定及び三次市景観条例の制定。

三次市には高谷山等から眺望できる霧の海や江の川をはじめとする三川合流部の美しい河川，中国山地の変化に富む山並み，豊かに広がる自然景観，ふるさつを感じる里山や農村集落景観，そして江戸時代から栄えた街並みの面影を残す歴史的地区等の貴重な景観がある。地域の個性に十分に配慮した三次らしい良好な景観形成を図り，次代へ継承していくために取り組みを進めている。

三次らしい良好な景観形成実現のために，景観の形成基本理念その他良好な景観の形成に関する基本的な事項及び景観法の施行に関し必要な事項を定め，市民参加のもとに推進することにより，潤いのある豊かな都市環境及び居住環境の創造，観光その他の地域間交流の促進に資することを目的とする。

【景観評価員】

三次市景観評価員数：7名

有識者3名，景観計画重点区域に関する組織や地区から4名

※景観評価員は10名以内とし，三次市都市計画審議会で意見聴取し委嘱

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
35	自治振興活動費補助事業	地域振興部	総合戦略	②新たな人の流れをつくり、地域人材を育てる	
		地域振興課	個別計画	-	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1 2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
				小項目 地域の特徴を活かした住民自治活動の推進

■めざす姿

事務事業	地域住民自ら地域の課題に対応し、地域の活性化が図られ、住民自治のまちづくりが進んでいる。生涯学習の推進と地域活動の実践がされている。
------	--

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		地域課題の解決、地域ビジョンの実現につながっている状況を把握する。						指標の説明・変化の所見
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	
成果指標	1 地域まちづくりビジョンの作成・更新状況	団体	18	18	18	19	19	19	概ね5年に1回見直し
	2 課題解決に向け、新たな取組を行った地域	団体	-	-	-	-	7	19	選択事業で確認
	3 NPO等地域で活動する人と協働した取組数	団体	5	5	5	6	6	10	団体等と連携した住民自治組織数
	4 交付金使途を公表している地域	団体	19	19	19	19	19	19	交付金の使途を住民に分かりやすい形で公表している地域
	5								
活動実績	1 交付団体数	団体	19	19	19	19	19	-	住民自治組織数
	2 1団体あたり交付額	千円	9,002	9,002	9,002	8,780	10,022	-	1団体あたりの平均交付額
	3 生涯学習取組数	団体	7	7	7	7	7	-	住民自治組織数
	4 地域活動取組数	団体	19	19	19	19	19	-	住民自治組織数
	5 選択事業の取組団体	団体	-	-	-	-	18	-	選択事業に取り組む団体数 (R5~)
	6								
事業費		千円	171,050	171,050	171,050	166,831	190,419	-	
人件費	従事職員数	人	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	-	
	平均単価 7,270	千円	10,905	10,905	10,905	10,905	10,905	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無 有 ● 無 ○ 令和3年度・令和元年度

前回評価結果	改善状況 (前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)
<ul style="list-style-type: none"> 交付金の活用目的や活用内容について各住民自治組織の間に差が出てきており、交付金のあり方について見直しをする必要がある。 見直しにあたっては、各住民自治組織と丁寧な協議を重ねるとともに他の補助金も含めより効果的な取組につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度、住民自治組織に対するヒアリングや内部協議を重ね、交付金制度の見直しを行い、今年度から実施している。 令和5年度からは、地域資源活用支援事業補助金を交付金に統合し、活動の充実に繋げた。

■事業概要

事業内容 (手段・手法等)	住民主体のまちづくりを進めて行くため、推進母体となる住民自治組織に対し、運営に要する人件費及び活動費を支援する。交付申請に基づき、前期、後期に分けて交付する。
対象 (誰・何を対象に)	住民自治組織
関連事業 (成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載	

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない (分からない)
 【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない (分からない)

1次評価	達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	○	○				●		
評価理由	住民自治組織は、本市のまちづくりを進める中心であり、持続可能なまちづくりを推進していく上で、本事業は必要である。また、行政サービスの一部もなっている状況もあり、組織の運営支援として、一定程度補償する必要がある。							
	課題	課題を踏まえた今後の取組方針						
各地域における課題も多様化してきており、組織間における取組の差が大きい。			選択事業の導入により、地域の課題に応じた支援を行っていく。また、モデル的に取組む地域を積極的に支援を行うとともに、取組状況を各組織へ情報発信していく。					
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当だが改善が必要		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要	
	●特記事項…本事業の最優先事項は、地域の夢や将来像が詰まった「地域まちづくりビジョンの実現」をめざすことである。成果指標に「地域まちづくりビジョンの達成状況」がないため、把握方法を早急に検討し、ビジョンの実現につながっている状況を明らかにする。 ●成果の改善…「地域まちづくりビジョンの達成状況」が分かる指標を設定する。 ●取組の改善…特記事項や成果の改善に向けた必要な取組を行う。また、「NPO等地域で活動する人と協働した取組数」の増加に向けて取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H16-
35	自治振興活動費補助事業	地域振興部	総合戦略	②新たな人の流れをつくり、地域人材を育てる	
		地域振興課	個別計画	-	

■事業の詳細・経緯

【事業の経過】

令和3年度から、各住民自治組織のヒアリングを行いながら、交付金制度の見直しを行い、令和5年度から運用している。

【新制度の概要】

- ・ 交付金の項目の変更（人件費＋運営費）により基準を明確化し、原則、人件費から運営費への流用は不可とする。
- ・ 算定基準を「人口割」から「世帯加算」に変更
- ・ 選択事業の導入（活動の見える化（課題解決に向けた取組の推進））
- ・ 地域資源活用支援事業補助金を交付金へ統合

《人件費の考え方》

【算定方法】 事務局長（1名）＋事務局職員（1名）＋役員手当で算定

（※世帯数2,500世帯以上の地区は事務局職員2名）

【基準額】 事務局長：200,000円/月額，賞与2か月/年間

事務局職員：175,000円/月額，賞与2か月/年間

役員手当：会長（240,000円/年額），副会長（120,000円/年額×2名）

《運営費の考え方》

運営費の交付額は①～②（基本項目）により算出した額とする。さらに、選択事業に取組む地域は取組む③（選択項目）の額を合算した額を加算。

【基本項目】

①均等割：500,000円

②世帯加算：1,000円/世帯（※3,000世帯を超える場合には、超えた世帯から500円/世帯）

③選択事業：1,600,000円（最大）

安全・安心のまちづくり事業 100,000円

定住・交流促進事業 200,000円

自治活動参画促進事業 100,000円

次代を担う人材育成事業 200,000円

まちの魅力づくり推進事業 1,000,000円

《参考指標》

住民自治組織の運営人数 2人（12組織），3人（6組織），4人（1組織）

・ 1団体あたり平均人件費 6,171千円（R3年度実績）

・ 1団体あたり平均運営費 2,399千円（R3年度実績）

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】 令和3年度・令和元年度

- ・ 交付金の使途を、住民に分かりやすく公表されたい。
- ・ 成果の見える化を着実に進められたい。
（令和元年度提言した上記2点への対応は不十分）
- ・ NPO等と協働する取組や、積極的に活動している組織に対して手厚く支援するなど、地域全体の底上げを図られたい。
- ・ 取組の総括を進め、交付金算定据え置き期間終了後の新たな仕組みによる運用を求める。
- ・ 当該交付金の仕組みについては、広く市民に発信されたい。

【対応状況】

- ・ 交付金の使途については、各組織の総会で公表されている。また、令和4年度からは毎年10月をまちづくり月間と定め、情報発信を行っている。
- ・ 選択事業を導入し活動の見える化を図っている。
- ・ 今年度は新たな取組として、各住民自治組織の活動状況等を交流する地域づくり交流会を開催し、特にモデル的に取組まれている地域に事例紹介をしてもらう。
- ・ 令和5年度から新たな仕組みにより取り組んでいる。
- ・ 中国新聞に掲載。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
36	シティプロモーション事業	経営企画部	総合戦略	-	
		秘書広報課	個別計画		三次市シティプロモーション戦略

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	4	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(4) 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり
			小項目	的確でわかりやすい行政情報の公開	

■めざす姿

事務事業	市民の三次に対する愛着が向上し、三次市の魅力を市内外に効果的に訴求することで、「三次市に暮らして良かった」と感じる市民が増加している。
------	---

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		市民理解、認知度、関係人口の増加につながっている状況を把握する。					目標R10	指標の説明・変化の所見		
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5				
成果指標	1	市民の愛着度 (18歳以上)	%	72.9 (H29)	-	-	74.6	-	78	総合計画アンケートで三次市に「愛着を感じている」「やや感じている」と回答した割合 (5年に1回)	
	2	市民の愛着度 (中高生)	%	79.7 (H29)	-	-	80.4	-	82	総合計画アンケートで三次市に「愛着を感じている」「やや感じている」と回答した中高生の割合	
	3	市民の居留意向 (18歳以上)	%	78.8 (H29)	-	-	79.2	-	82	総合計画アンケートで三次市に「住み続けたい」「やや住み続けたい」と回答した割合 (5年に1回)	
	4	市民の居留意向 (中高生)	%	39.7 (H29)	-	-	37.8	-	40	総合計画アンケートで将来、三次市に「住みたい(住み続けたい)・やや住み続けたい」と回答した割合	
	5	三次市の認知度	%				59.6	-	80	モニターアンケート(市外)で三次市のことを「よく知っている」「少し知っている」と回答した割合	
	6	参加・感謝・推奨意欲	%				参加 16.6 感謝 60.5 推奨 16.7	-	参加 25 感謝 80 推奨 30	モニターアンケート(市民)で「三次をよくする活動に参加したい」「三次をよくする活動をしている人に感謝したい」「三次の魅力を誰かに勧めたい」という意欲が高い人(10段階中8~10)の数値	
	7	リポスト・ハッシュタグ投稿件数	件				71,500	114,000	117,000	120,000	X(旧Twitter)のリポスト(リツイート)件数、Instagramのハッシュタグ投稿件数(#三次市)
活動実績	1	市の魅力発信数	件				5	24	-	シティプロモーション動画配信、雑誌(クレア)、書籍(絶景本)への掲載等の件数	
	2	市SNSフォロワー数	人				17,006	19,784	25,000	-	X(旧Twitter)、Instagram、Facebook、LINE、YouTubeのフォロワー数
	3	ノベルティ配布数	個					3,505	3,800	-	ボールペン、マスクングテープ、ピンバッジ、トートバッグ、エコバッグ、ステッカー、コースターの配布数
事業費		千円				5,000	12,857	5,000	-		
人件費	従事職員数		人				0.82	1.30	1.20	-	
	平均単価 7,270		千円	0	0	5,961	9,451	8,724	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有 ● 無	令和3年度
前回評価結果	改善状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)	
・職員一人ひとりが広報マンとしての意識を持ち、市民や企業・関係団体等に本事業の取組の目的と三次ブランドの共通認識を得るための活動に、継続的に取り組む必要がある。	・シティプロモーションに関する職員研修や、庁内広報の発行等により、職員の意識を高める取組を行っている。 ・シティプロモーションを展開していることを広く市民等に周知し、関与を促すため、市民が参加できる方法で事業を進めている。	

■事業概要

事業内容(手段・手法等)	三次市の魅力を発掘・抽出し、市民が市への愛着等を深めること、また発掘・抽出した三次の魅力を広く発信し認知度の向上を図り、つながりを広げていくためのシティプロモーションを展開する。 ①地域の魅力の発掘・創出、②人的ネットワークの構築、③デジタルネットワークの構築、④効果・持続可能性検証
対象(誰・何を対象に)	関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載
市民及び市外在住者	T A Uでのマルシェ開催、定住促進事業など

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない(分からない)
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない(分からない)

達成状況評価(4段階)	○	貢献度評価(4段階)	○	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	令和6年度までを計画期間とする「三次市シティプロモーション戦略」に基づき、令和5年度は動画の配信をはじめ、PRグッズを活用した参加型事業の実施や、女子野球ワールドカップ開催に向けた機運醸成のための情報発信など、継続的な取組を行っていることから、課題はあるものの、継続が妥当と判断する。 課題 課題を踏まえた今後の取組方針 シティプロモーションに対する職員の理解と連携が不十分で シティプロモーションアドバイザーの助言等を受け、特に庁内広報を活用した周知と理解を図る。								
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当だが改善が必要		継続区分の妥当性		妥当だが改善が必要		
特記事項	●成果の改善…成果指標について「シティプロモーションの認知度」や、「”みよし人よし元気よし”のブランドメッセージに込められた想いを理解し、プライドをもって市外へアピールできる市民の割合」が分かる指標を検討する。また、活動実績について「人的ネットワーク構築や効果検証に関する活動状況」が分かる指標を検討する。なお、成果指標「三次市の認知度」について、めざす姿のどこに対応した成果なのかを明らかにする。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行うとともに、出前講座に追加するなど、シティプロモーションの市民理解を深める取組を強化する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
36	シティプロモーション事業	経営企画部	総合戦略	-	
		秘書広報課	個別計画	三次市シティプロモーション戦略	

■事業の詳細・経緯

本市が推進・展開するシティプロモーションは、「市民の三次に対する愛着」が向上し、「三次市の魅力を市内外に効果的に訴求」することで、市民が「三次市に暮らして良かった」と感じられる取組を進めるものである。シティプロモーションの構成要素として、①地域の魅力の発掘・創出、②人的ネットワークの構築、③デジタルネットワークの構築、④効果・持続可能性検証をあげ、取組を進めている。（※事業実施予定）

①地域の魅力の発掘・創出（地域の魅力の発掘・創出活動、活動に協力してくれる人を増やす「つながりづくり」、コンテンツ（動画など）の制作）

■ブランドメッセージ「みよし人よし元気よし」の決定

・市民会議や高校生ワークショップの実施、ブランドメッセージ「みよし人よし元気よし」の決定にあたり市民投票（総投票数2,933票）を実施

■ブランドメッセージロゴマークの募集及び決定

・デザインを全国公募（217件）、市民等の投票による決定（総投票数5,247票）

■ロゴマークノベルティグッズの製作

・ロゴマークをあしらったボールペン、トートバッグ、マスキングテープ、コースターなど9種を製作

■ロゴマークグッズを活用した取組

・ロゴマークコースターを市内飲食店（希望する店舗：39店舗※資料作成現在）に配布し、さらに店舗利用者にSNS掲載の協力を依頼する取組を実施

■シティプロモーション動画の制作

・地域などでがんばっている人を取り上げた動画（10本）と市内の映えスポットを取り上げた動画 1本（通常版とショート版）を制作し、市YouTubeチャンネルで発信中

■観光大使の任命と協力依頼

・幼少期を作木町で過ごしたアメリカ出身のシンガー・ソングライターのコナン・グレイ氏を観光大使に任命（外国人の観光大使は少数）

・すでに観光大使に任命しているDA PUMPのYORI氏にシティプロモーション動画出演依頼

■広報紙の新企画「がっこミュ」開始

・市内学校の地域コミュニティに関わる取組を紹介（三次高校・日彰館高校・青陵高校※）

■各イベントを通じた情報発信

・つながる市（無印良品スペースでの簡易マルシェ、三次ブランド認定店6店舗が出店）

・G7広島サミット歓迎レセプションでの市PR

■女子野球に関する情報発信

②人的ネットワークの構築（市だけでなく、市内外の機関・事業者・個人とつながる緩やかなネットワークの仕組みづくり）

■ブランドメッセージロゴマークの募集及び決定（再掲）

■モニター制度の構築

・シティプロモーションに関するモニターの募集及び登録（10人）

・モニターアンケートの実施（シティプロモーションの認知度及びSNSの活用状況について）

③デジタルネットワークの構築（オウンドメディアの拡充やSNSなどのデジタル面での緩やかなネットワークづくり）

■市ホームページのリニューアル

・スマートフォンやタブレット閲覧をしやすく、アクセシビリティに配慮したホームページへリニューアル

■SNSキャンペーンの実施

LINE友だち登録キャンペーン及びInstagramフォローキャンペーン

■ロゴマークグッズ（コースター）を活用した取組（再掲）

■広報紙の新企画「がっこミュ」開始（再掲）

④効果・持続可能性検証（効果検証を定期的に行い、今後の展開につなげていく）

■モニター制度の構築（再掲）

■モニターアンケートの実施※

その他、インターナルプロモーション（職員のシティプロモーションの意識の向上）として外部講師による職員研修（2回）や庁内広報の発行（5回）を実施

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】令和3年度

・シティプロモーションに対する市民理解を深められたい。
 ・職員が十分理解したうえで、全庁的に取り組まれたい。
 ・進行段階に応じて、目的に沿った適切な成果指標を設定されたい。（市民満足度、三次ブランド認知度、出荷額や観光客、交流・定住人口の増加等）

【対応状況】

■対応中

地域でがんばっている人を取り上げた動画の制作や、グッズを活用した参加型事業の実施など、市民等を巻き込む取組を実施している。

■未対応

職員の理解については、不足している部分があるため、今後シティプロモーションに関するコメント集の作成を予定している。

成果把握については、令和6年度に前回実施したアンケートと同じ内容で行う予定としている。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
37	公共施設解体事業	総務部	総合戦略	—	
		財産管理課	個別計画	公共施設等総合管理計画	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	2	2	第5 しくみづくり	2 行財政改革
	小項目	市有財産の徹底活用と整理、統合、廃止		

■めざす姿

事務事業	不要な公共施設の解体により、将来世代の負担が軽減している。
------	-------------------------------

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		必要な解体、将来の負担軽減につながっている状況を把握する。							指標の説明・変化の所見
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5計画	目標R10		
成果指標	1	3分の1削減進捗率	%	42.5	51.7	58.6	65.1	72.8	100	公共施設等総合管理計画ではH28～R7で261施設の削減を目標
	2	削減施設累計数	施設	111	135	153	170	190	261	削減施設累計（譲渡・廃止含む）
	3	削減された更新費用	百万円	4,460	627	1,996	1,425	1,673	-	将来の施設更新費用（削減年度～R32）
	4	効果額	百万円	4,443	564	1,963	1,363	1,623	-	削減された更新費用－解体に要した費用
	5	効果額（累計）	百万円	4,443	5,007	6,970	8,333	9,956	-	令和元年度からの累計額
活動実績	1	解体施設数	施設	1	16	11	8	12	-	
	2	解体施設累計数	施設	28	44	55	63	75	-	
	3	解体に要した費用	百万円	17	63	33	62	50	-	当該年度の解体に要した費用
	4								-	
事業費		千円	16,803	63,048	32,516	62,180	50,000	-		
人件費	従事職員数	人	2.00	0.50	0.50	0.50	0.50	-		
	平均単価 7,270	千円	14,540	3,635	3,635	3,635	3,635	-		

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有 ● 無	令和3年度
前回評価結果	改善状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
・市民の安全確保の観点から、市民生活に危害を及ぼす施設の除却を優先して進めるとともに、今後は「あり方検討」の施設について着手していく。 ・譲渡を積極的に進めるための今後の方向性を早急に固める。	・令和5年3月に個別施設計画を改訂し、「あり方検討」の施設を含め全ての施設の配置方針を決定した。 ・譲渡を積極的に進めるため、未利用資産の売却を推進するとともに、未利用資産について令和4年度から「対話」を通じて民間事業者等の意向や市場の動向を調査するサウンディング型市場調査の実施を開始した。	

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	当初の行政目的による使用を終えた施設や老朽施設を順次解体する。
対象（誰・何を対象に）	当初の行政目的による使用を終えた施設や老朽施設
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載	未利用資産売却事業

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない（分からない）
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない（分からない）

達成状況評価（4段階）	貢献度評価（4段階）	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	◎				●		
評価理由	公共施設等総合管理計画において、「質の見直し」「量の見直し」「コストの見直し」を基本的な考え方として施設の管理に関する課題を整理することとしており、中でも、不要な施設の除却は最も取り組むべきことである。本事業の実施により着実に施設の削減が進んでおり目標の達成に向けて大いに寄与している。よって、継続が妥当と判断する。						
課題	課題を踏まえた今後の取組方針						
除却経費は高額であるため、市民生活に危害を及ぼす施設の除却を優先し、施設の量（数）を削減できるよう予算を確保する必要がある。	通常の住民サービスに影響を与えるほどの予算を確保することはできないが一定程度の予算を確保しながら、景観や環境改善が図れるよう優先順位を見極めながら取り組んでいく。また、利活用できる施設については、民間等での活用が図れるよう売却を推進していく。						
2次評価	4段階評価の妥当性		妥当である		継続区分の妥当性		妥当である
特記事項	●特記事項…参考指標として「民間等への売却施設数」を事業の詳細欄に記載する。						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間
37	公共施設解体事業	総務部	総合戦略	—	公共施設等総合管理計画
		財産管理課	個別計画		

■事業の詳細・経緯

【目的】

公共施設の老朽化が社会問題となっている中、本市においても公共施設の有効活用、整理整頓に計画的に取り組む必要がある。本事業により、当初の行政目的による使用を終えた施設や老朽施設について、解体等することで維持管理費の削減や景観及び生活環境の改善を図る。

【概要】

当初の行政目的による使用が終了した施設及び老朽化の進んだ施設について、施設の維持管理費が発生するとともに、老朽化の進行や災害等の状況によっては、施設が損壊し市民の生命身体や財産に危害を及ぼすことも懸念されることから、現状を踏まえて計画的に解体等を実施していく。

【これまでの経緯】

これまでも役目を終えた施設等については解体等を行っている。

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】 令和3年度

- ・公共施設基本情報シートをもっと活用されたい。
- ・目的に沿った成果指標を設定されたい。（解体に要した費用と、削減された維持管理コストを設定するなど）

【対応状況】 対応完了

- ・公共施設のあり方検討の方針決定に活用した。引き続き市民への説明や施設の利用促進などにおいて活用を図っていく。
- ・成果指標については、提言を踏まえ、本事業が維持管理経費の削減が主たる目的のため、令和3年度実績から見直しを行い、解体施設数に加え、本事業により削減された将来の施設更新費用の指標を追加している。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H19-
38	土曜日窓口業務	市民部	総合戦略	-	
		市民課	個別計画	-	

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	2	3	第5 しくみづくり	2 行財政改革	(3) 市民の期待にこたえる市役所づくり

■めざす姿

事務事業	平日窓口の利用が困難な市民のニーズに応えられている。 窓口を利用する市民の選択肢を増やすことにより、窓口の利便性・満足度が向上している。
------	---

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	設定理由		土曜日窓口の利用状況を把握する。						指標の説明・変化の所見
	項目	単位	基準R1	R2	R3	R4	R5	目標R10	
成果指標	1 平均来庁者数	人	37	29	27	34	34	-	1開庁日あたり (R5:7/15時点)
	2 平均取扱件数	件	49	39	35	44	47	-	1開庁日あたり (R5:7/15時点)
	3								
	4								
活動実績	1 年間開庁日数	日	104	74	51	52	52 (予定)	-	令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため土日窓口業務を一時休止した事による日数・件数の減。 ※令和4年度から土曜日でのみの開庁 ※令和5年度分はR5.7.15時点 (16日間開庁)
	2 窓口来庁者数	人	3,850	2,079	1,376	1,730	530	-	
	3 業務対応件数	件	5,064	2,815	1,778	2,281	739	-	
	4 【参考】オンラインでの証明書申請	件	-	-	-	35	52		R4.6開始 (R5:7/31時点)
	5 【参考】オンラインでの転出届	件	-	-	-	49	40		R5.2開始 (R5:7/18時点)
事業費		千円	2,063	1,464	1,063	838	824	-	会計年度職員2人含む
人件費	従事職員数	人	0.44	0.32	0.46	0.23	0.23	-	
	平均単価 7,270	千円	3,199	2,326	3,344	1,672	1,672	-	

■改善状況

行政チェック市民会議提言の有無	有	無	●
前回評価結果	改善状況 (前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)		
・オンライン申請による郵送サービスを導入し、土曜日でのみの開庁に変更した現状について検証するとともに、他市の例を踏まえつつ、新たなサービスの導入により繁忙期でのみの開庁を検討する。	オンライン申請による郵送サービスが始まり、土曜日の住民票と印鑑証明書の申請率が45%以上から41%と下がった。また、県内において繁忙期に休日開庁している市はあるが、年間を通して土曜日窓口を常時開庁している市はない。R5.12月に電子申請、R6.2月にコンビニ交付の開始を予定しており、これらサービスの導入後には、土曜日窓口開庁の利用は減ると思われる。		

■事業概要

事業内容 (手段・手法等)	市民窓口係を土曜日 (年末年始を除く) に開庁し、平日に来庁することができない方はもちろん、窓口を利用する市民の選択肢を増やすことにより、利便性の向上及び市民満足度の向上を図り、暮らしやすさの向上を目指す。
対象 (誰・何を対象に)	関連事業 (成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載
・市民 ・三次市に本籍がある人	・デジタル技術活用推進事業 (情報政策課) ・旅券オンライン申請事業 ・引越しワンストップサービス事業

■総合評価

【達成評価基準】◎…めざす姿を達成できた ○…めざす姿に近づいており一定の成果がある △…めざす姿に近づかずあまり成果もない ×…成果がない (分からない)
【貢献評価基準】◎…施策に大いに寄与した ○…施策に一定の寄与をした △…施策にあまり寄与していない ×…寄与してない (分からない)

達成状況評価 (4段階)	貢献度評価 (4段階)	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
○	○						●
1次評価	評価理由	戸籍など専門性の高い業務を少人数の職員配置で常時開庁する土曜日窓口については、これまで業務維持のため「戸籍住民業務専門員」の採用など専門性の確保に努めてきたが離職者も多く、育成するための時間や労力がかかるほか、土曜日勤務者の代休取得により平日の勤務体制に影響が出ているなど、安定的なサービス提供体制の維持が困難である。 そのため、現行業務を廃止し、繁忙期の臨時開庁に変更するとともに、現在進めているオンライン申請やコンビニ交付サービスの導入など、デジタル技術を活用した新たなサービスを提供することで、平日窓口の利用が困難な市民ニーズや、社会環境の変化に応じた新たなニーズに対応していく。					
	課題	課題を踏まえた今後の取組方針					
	・平日窓口の利用が困難な市民ニーズへの対応 ・3月及び4月の転出入手続きが集中する時期への対応	・コンビニ交付など、新たなサービスの周知徹底・利用促進 ・常時開庁する土曜日窓口はやめ、住所異動の繁忙期3月下旬及び4月上旬のみ増員し、開庁する。(現行3人体制⇒5人体制)					
2次評価	4段階評価の妥当性	妥当である		継続区分の妥当性	妥当である		
	特記事項	●特記事項…市民に混乱が生じないように丁寧な説明・広報を行う。					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H19-
38	土曜日窓口業務	市民部	総合戦略	-	
		市民課	個別計画	-	

■事業の詳細・経緯

平成19年10月、市民窓口係の土曜日・日曜日窓口を開庁。年末も30日まで開庁。

令和2年度、年末窓口閉庁。

令和2年度・3年度、新型コロナウイルス感染対策のため、土日窓口一時休止。

令和4年度、日曜日窓口を閉庁し、土曜日のみ開庁。（年度末年度初めは増員し開庁。）

【取扱い業務】

住民票の写しの交付、戸籍謄抄本の交付、戸籍に関する届出の仮受付、印鑑登録証の交付、印鑑登録及び廃止の届出受付、埋火葬許可及び斎場使用許可、旅券の申請受付及び交付、住所の異動届出の受付など

新型コロナウイルス感染症の対策等をうけ、新たな形態の行政サービスが求められるようになった。

それに伴い、オンラインによる転出入届の受け付け（引越しワンストップサービス）、旅券更新時のオンライン申請など、国県等の施策も窓口に出向かなくても手続きができるように変革している。

■過去の提言への対応状況

【提言年度・概要】